

羽曳野市内遺跡調査報告書 - 平成21年度 -

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 70

2012

羽曳野市教育委員会

羽曳野市内遺跡調査報告書－平成21年度－

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 70

2012

羽曳野市教育委員会

序

大阪府の東南部に位置する羽曳野市は、金剛、葛城の山並みを仰ぎ、石川がゆるやかに流れる、水と緑に恵まれた自然豊かなところです。このような自然環境は太古の昔から人々の暮らしや文化を育み、数多くの歴史的遺産として今日に受け継がれています。本市ではこれらの豊かな自然や歴史的遺産を活かし、「人と時をつなぐ、安心、健康、躍動都市はびきの」を市の将来像と定め、まちづくりを進めています。

本書では、平成21年度の原因者事業における発掘調査成果を報告します。塚穴古墳の調査では、粘土と砂を交互に積み重ね大規模に盛土を施した人工の築山状遺構が発見されました。この築山状遺構は、高さ3m、幅40m、長さ100m以上にわたって広がっていたと推定されることから国内最大級の外周施設であることがわかりました。また古市遺跡・白鳥神社古墳では、白鳥神社の南側の調査を行った結果、中世の井戸から祭祀に伴う多量の遺物が出土し、庶民の生活の一端を明らかにするなど成果をあげることができました。

調査の実施にあたり、土地所有者をはじめとする関係者の方々、関係各機関のご協力を賜りましたことに深く感謝いたしますとともに、今後とも本市が進める文化財行政に一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成24年3月
羽曳野市教育委員会
教育長 藤田 博誠

例 言

1. 本書は平成21年度に羽曳野市教育委員会が実施した羽曳野市内遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は本市教育委員会生涯学習室社会教育課世界遺産登録準備室文化財担当職員（現 社会教育課歴史文化推進室）が担当者として、平成21年4月1日に着手し、平成22年3月31日をもって終了した。
3. 発掘調査等において、指導、協力を頂いた方々や機関は次のとおりである。記して感謝の意を表したい。（敬称略、順不同）。
文化庁、宮内庁書陵部古市陵墓監区事務所、大阪府教育委員会、（財）元興寺文化財研究所、土地所有者、工事主体者および関係者
4. 本報告書で掲載している出土遺物、図面、写真などの資料はすべて本市教育委員会で保管・管理している。
5. 本書作成には社会教育課歴史文化推進室担当職員があたり、編集は武村英治が行った。

凡 例

1. 土層・遺物の色調については、『新版標準土色帖』（1987年 農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色調監修）を使用した。
2. 方位は基本的に座標北を使用した。一部磁北（M.N）を示すものがある。レベル高については、T.P（東京湾標準潮位）値による。
3. 遺構写真の一部と出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房による。
4. 本書で使用する調査位置図等に使用する地図は、地形、工作物等の概略を示すもので、土地の境界、建物位置などを厳密に示すものではない。また一部に宮内庁書陵部作成の地図を使用した。

目 次

例言

凡例

市内遺跡分布図	1
文化財保護年報	2
調査成果一覧表	4
古市遺跡	8
古市遺跡 白鳥神社古墳	14
伊賀南遺跡	54
栗塚古墳	74
西琳寺	79
塚穴古墳	88
峯ヶ塚古墳 (大刀保存処理について)	103

写真図版

報告書抄録



市内遺跡分布図

文化財保護事業年報

羽曳野市教育委員会生涯学習室社会教育課世界遺産登録準備室が実施した本年度の事業概要について報告する。

1. 古市遺跡群発掘調査

本年度において文化財保護法に基づく発掘届出及び通知と周知の遺跡外における試掘依頼書は、表1の通り受理した。これにより各申請者と協議、調整を図り、国庫補助対象事業である個人住宅の建て替えに伴う発掘調査を23件（『古市遺跡群XXXⅠ』・『古市遺跡群XXXⅡ』参照）、その他の開発行為に伴う発掘調査15件、立会調査は62件を実施した。（調査成果については別紙一覧表を参照）。また、遺跡範囲外における試掘調査は23件実施した。

表1 平成21年度 届出件数及び調査件数一覧

種別	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(件)
発掘届出	発掘調査 (調査)	5 (2)	1 (3)	8 (4)	5 (2)	1 (1)	2 (3)	3 (1)	3 (5)	8 (5)	3 (4)	1 (1)	7 (7)	47 (38)
	立会調査 (調査)	9 (7)	8 (4)	9 (8)	18 (5)	3 (8)	6 (2)	6 (6)	9 (4)	11 (6)	4 (5)	5 (3)	14 (4)	102 (62)
	慎重工事 (小群)	5 (9)	7 (7)	12 (12)	10 (7)	9 (9)	3 (5)	10 (7)	14 (9)	9 (11)	7 (9)	11 (4)	7 (11)	104 (100)
	試掘依頼 (調査)	3 (2)	2 (2)	5 (1)	2 (3)	2 (4)	3 (1)	4 (2)	4 (2)	4 (1)	2 (1)	6 (3)	2 (1)	39 (23)
	合計(件) (調査)	22 (11)	18 (9)	34 (13)	35 (10)	15 (13)	14 (6)	23 (9)	30 (11)	32 (12)	16 (10)	23 (7)	30 (12)	292 (123)

2. 普及・啓発活動

①出土遺物の公開・展示

陵南の森総合センターに併設されている歴史資料室では、平成18年・19年度に行われた発掘調査の成果展（茶山遺跡・誉田白鳥遺跡・古市遺跡・鳥京北遺跡・塚穴古墳）を開催した。

市民ギャラリーでは、「百舌鳥・古市古墳群のパネルと埴輪展」、「古を掘る～阿南辰秀が覗く文化財～」を開催した。

市が保管している和島コレクション、「羽曳野市所蔵の絵画と工芸 和島コレクションと絵画のすべて」をリックはびきりで開催した。

②重要文化財吉村家住宅・国登録文化財畑田家住宅公開事業

平成21年春・秋に吉村家住宅の特別公開、畑田家住宅の一般公開とともにフォーラムを実施した。

③小学校「出張授業」

小学校の歴史授業や総合学習の中で市内から出土した実物の石器、土器、埴輪等を直接触れる体験授業を行った。

④中学校「職業体験」

中学生による職業体験の一つとして世界遺産登録準備室の作業を体験した。室内では、遺物の洗浄、マーキング、拓本、接合作業、野外では史跡地の清掃などをおこなった。

3. 世界遺産登録

大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市と合同で百舌鳥・古市古墳群世界遺産有識者会議を開催した。

「百舌鳥・古市古墳群－仁徳陵古墳をはじめとする巨大古墳群－」を国内暫定一覧表記載に向けウォーク&クリーンや百舌鳥古墳群見学会等の普及・啓発事業をおこなった。

4. 文化財保護審議会

市指定の候補物件として駒ヶ谷所在の杜本神社にある「石造物」を、平成21年度に引き続き審議をおこなった。

5. 国指定文化財管理費補助事業・国宝重要文化財等保存整備費補助事業

① 誉田八幡宮と吉村家住宅に対して防災設備の保守点検を実施した。

② 市内の文化財保持者（8件－吉村家住宅・誉田八幡宮・壺井八幡宮・野中寺・西琳寺・法泉寺・長門寺・畑田家住宅）への助成をおこなった。

6. 緊急雇用創出事業

史跡地等環境適正化整備事業（市内8カ所の史跡地で樹木の伐採・剪定）・文化財保管遺物管理事業（資料の一元管理のために保管場所の移動と内容のデジタルデータ化）・文化財調査成果デジタル化整理事業（過去の調査成果をデータ化して地図システムへ統合）の3つの事業を実施した。

表2 発掘調査一覧

通番	遺跡名1	調査期間	申請地	工事の目的	担当者	調査面積(m ²)	調査成果
1	古市遺跡	H21.4.16～ H21.4.18	古市3丁目番24号	町会会館	高野 学	75.88	現地表下1.6mより下に地盤改良工事が行われていることになったため、掘削に併せて濃度を確認する。時期不明の柱状土が所、奈良時代の土灰1が所、中世の市北層1が所を検出する。
2	古市遺跡・ 西陣寺跡	H21.3.18	古市2丁目117-1	学習塾	武村英治	6.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。基壇の深さにより約30cm掘り下げる。表土及び敷設物のガワであった。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
3	善正寺跡	H21.6.25	はびきの2丁目285-16	補修工事	武村英治	5.4	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。溝渠部分の工事深さに合わせて約60cm掘り下げる。基本層序は、宅地造成土、黄褐色粘質土(地山)となる。なお、遺構・遺物は確認されなかった。
4	忠我之花遺跡	H21.7.3	忠我之花2丁目90-1、 91-3、95-4の各一部	宅地造成	武村英治	12.0	申請地内にトレンチを2ヶ所設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約40cm掘り下げる。基本層序は、耕作土、その下層が黄色系砂質土及び粘質系の地山であった。尚、遺構・遺物は見られなかった。調査区の風相が傾斜しており、平成10年度調査では遺構・遺物を検出したが、今回の部分について調査された可能性が高い。
5	古市遺跡	H21.8.4～ H21.8.12	豊田2丁目873、306-6、 323-3、5、330-4	宅地造成	武村英治	90.0	参照本文
6	歳之内東遺跡	H21.10.27	歳之内571-1の1部	事務所	武村英治	10.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約50cm掘り下げる。基本層序は、上層約40cmが盛土(ガワ含む)下層は古灰色粘土層であった。尚、遺構・遺物は見られなかった。
7	野々上遺跡	H21.11.5	野々上3丁目482-2、3、 541-1	道路位置指定	武村英治	9.6	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約40cm掘り下げる。基本層序は、表土・灰土・深茶色粘土であった。なお、遺構・遺物は見られなかった。
8	塚六古墳	H21.11.16～ H21.11.27	はびきの3丁目294-1 (一部)、-10	墓天龍車場	高野 学 武村英治	57.6	参照本文
9	丸山・平坂古墳	H21.11.19	丸鼻8丁目88、89、93、 140-1、2、142-1(他5箇所)	店舗	武村英治	85.5	申請地内にトレンチを3ヶ所設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。基本層序は、表土・灰土・灰褐色土・黄褐色粘土(地山)である。尚、古墳遺物の基礎と土層が検出されている所があった。遺構・遺物は見られず、同日調査を終了した。
10	森志遺跡	H21.12.7	東取田358-1、3、4、 359-1の各一部	共同住宅	武村英治	10.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約60cm掘り下げる。基本層序は表土・灰土・海塩色砂質土層(しりすがち)であった。尚、遺構・遺物は見られなかった。
11	古市遺跡 白高神社古墳	H21.12.16～ H22.3.17	古市1丁目2-1	公園造成	井原 毅	311.6	参照本文
12	塚六古墳	H21.12.17～ H22.3.31	はびきの3丁目296番3、 297番31、294番3	駐車場施設	高野 学	83.3	参照本文
13	高島南遺跡	H21.12.22	高島5丁目283-1の1部	宅地造成	武村英治	16.0	遺跡部分に3mトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。基本層序は、表土・耕作土・黄褐色系シルト層、黄褐色粘土層になる。耕作土下層にあたる。黄褐色シルト層には土師器、信濃器の小片が含まれる。遺構は検出されず、遺物の出土も少量であったため同日調査を終了した。
14	高鷲中央遺跡	H22.1.29	伊賀1丁目425-4、 -3の1部	共同住宅	武村英治	22.0	基壇の深さ、約2mまで掘り下げる。表土約30cm(灰土)。下層は色黒、粘質が異なる地山層を確認した。遺構・遺物については検出されなかった。
15	院東遺跡	H22.2.5	高島5丁目109-3、-6、 -7、-8	工場	武村英治	5.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤約70cmは地上げのための盛土で、その下層は古灰色粘土・建築物の基礎は盛土に取まる。遺構・遺物は見られない。今回、遺物除去がすべて行われておらず、浄化槽掘削の際、再度立ち上げる予定。
16	高島北遺跡	H22.3.1	高島5丁目354番地	寺院	高野 学	16.2	深基礎位置に調査区2ヶ所を設定。現地表下0.3mまで造成土、0.4mまで旧本堂遺構の耕作土、0.5mで耕作土床土で、以下は砂、茶灰色シルトを含む褐色シルト層。褐色シルト層の上層には同様の砂の堆積するところがあつた。細かい円凸がある。水田上縁の可能性も考えられる。この面での遺構は確認できない。黄褐色粘土には遺物の細片が散見含まれる。0.2m以下は茶灰色粘土層で、遺構検出面と考えられるが、明瞭な遺構は確認できなかった。調査区南端では茶灰色粘土層の下の灰色粗砂層が表れる。
17	高屋城跡	H22.3.15～ H22.3.16	古市5丁目783-7番地先	土砂採取	吉澤剛男	4.0	申請地内に調査区を設定、人力掘削後、断面及び下面を精査した。表上層はコンクリート片を含む造成土であり、遺構及び遺物包含層は認められなかった。

表3 立会調査一覧

通番	遺跡名	調査期間	申請地	工事の目的	担当者	調査時間(分)	調査成果
1	忍我之荘遺跡	H21.4.2	忍我之荘4丁目109-3	集会所(拝堂橋)	井原 隆	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約70cm掘り下げる。上層盛土50cm・粘土10cm、黄灰色粘質土10cmと続く。遺構・遺物は確認できなかった。
2	軽里遺跡	H21.4.20	軽里1丁目22-1の1-部	農家関係	武村英治	0.0	基礎工事の際、立会。現地表面の掘削は行わないため地下には影響がない。
3	鹿島千塚B支群	H21.4.27	武蔵11番、37番1	特別定額老人ホーム	武村英治	3.0	浄化槽部分について掘削を行う。現地表面より約1m掘り下げたが、すべて盛土であった。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
4	尺皮遺跡	H21.4.28	尺度148-1、149、150-1の各一部	宅地造成	武村英治	5.0	基礎掘削時に立会調査を行う。基本層序は、黄褐色系の表土、灰色土、青灰色粘質土となる。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
5	前の山古墳	H21.5.11	西橋1丁目2180-10	分譲住宅	武村英治	1.0	基礎掘削時に立会調査を行う。表土層におさまる。遺構・遺物は確認されなかった。
6	東京田遺跡	H21.5.19	西浦1296番1	電話通信	武村英治	0.0	工事の際立会調査をおこなう。基本層序は、黄褐色系の表土、灰色土、青灰色粘質土となる。尚、遺構・遺物は見られない。
7	河原城遺跡	H21.6.12	河原城852-3	地区集会所	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。基礎の深さは約30cmで、掘削は表土層を解る範囲内におさまる。尚、遺構・遺物は見られない。
8	塚六古墳	H21.6.12	はびきの3丁目294-10	解説板撤去	井原 隆	2.0	看板撤去に伴う掘削に立会する。現地表面から60cm掘り下げるが、全て盛土であり遺構・遺物は確認できなかった。
9	菅田白鳥遺跡	H21.6.26	白鳥3丁目247-17	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査をおこなう。基礎深さは約30cmまで掘り下げていた。すべて宅地造成土であった。尚、遺構・遺物は見られない。
10	高麗城跡	H21.6.26	古市5丁目1267-1	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。基礎深さは約30cmまで掘り下げていた。すべて盛土で、遺構・遺物は見られなかった。
11	古市遺跡	H21.8.4	古市1丁目41-1の1-部	神社 参集殿	吉澤剛男	0.0	能代より工事に着手の連絡あり。現場に立ち会おうが、基礎掘削は既に完成。他の部分の掘削も不可のため、施工者に掘削時の写真の提供を求める。周辺造成土より、土器片2点を夜間採取。
12	泰山古墳	H21.8.5	菅田4丁目1-1	駐車場ゲート	吉澤剛男	2.8	機械基礎部分の掘削に際して立会。現地表面から20cmまで掘削しているが、この範囲でアスファルト、ぐり石、高麗魚土のみで、遺構及び遺物包含量は認められない。
13	善正寺跡	H21.8.10	はびきの2丁目285-44	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。掘削は約30cmで、表土層におさまる。なお、遺構・遺物は見られなかった。
14	善正寺跡	H21.8.18	はびきの2丁目285-43(駐車場)	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。基礎は表土層におさまる。遺構・遺物は見られない。
15	菅田白鳥遺跡	H21.8.31	白鳥3丁目164-12	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。現地表面より約30cm掘り下げていたが、すべて盛土の範囲内で遺構・遺物は見られなかった。
16	都戸東遺跡	H21.9.28	都戸地内	下水道	井原 隆	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から2m掘り下げる。上層1mは、盛土、下層1mは地山層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
17	野々上遺跡	H21.9.28	野々上3丁目地内	下水道	井原 隆	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から1.8m掘り下げる。上層30cmは、盛土、下層1mは地山層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
18	高麗城跡	H21.10.14	古市5丁目1267-4	分譲住宅	河内一浩	18.0	基礎掘削の立会を実施した。現地表面下30cmまで造成土であった。支障なし。

通番	遺跡名	調査期間	申請地	工事の目的	担当者	調査種別(m)	調査成果
19	曹正寺跡	H21.10.22	はびきの2丁目285-47-16	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。基礎は表土層におさまり、遺構・遺物は見られなかった。
20	惣我之花遺跡	H21.10.22	惣我之花4丁目地内	下水道	井原 聡	0.0	掘削時に立会を行う。現地表面から1.6m掘り下げる。上層60cmは腐土、黄色粘土(40cm)、灰黄色炭粉粘質土(50cm)、灰青色粘質土と続く。遺構・遺物は見られなかった。
21	水地遺跡	H21.10.22	伊賀3丁目地内	下水道	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会を行う。現地表面から約1m掘り下げる。上層60cmは腐土、その下層は黄色粘土の堆積層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
22	尺段遺跡	H21.10.30	西浦1047	テニスコート	吉澤剛男	2.0	埋物の確認掘削時に立会をする。その結果、全て造成土であり、遺構・遺物は見られなかった。
23	惣我之花遺跡	H21.11.10	惣我之花2丁目90-11	分譲住宅	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会をする。現地表面から50cm掘り下げる。上層30cmは腐土、続いて粘土15cm、黄褐色粘質土5cmと層積する。遺構・遺物は確認できなかった。
24	喜志遺跡	H21.11.16	亞井地内	下水道	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から1.3m掘り下げるが、すべて盛土であり遺構・遺物は確認できなかった。
25	高聖城跡	H21.11.24	古吉5丁目1267-5	分譲住宅	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から60cm掘り下げるが、すべて盛土であり遺構・遺物は確認できなかった。
26	古市遺跡	H21.11.25	古市2丁目149-7、150-13	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会調査を行う。基本層序は、灰土、黒色土で、遺構・遺物は見られなかった。
27	六石遺跡・白鳥神社古墳	H21.12.24	栄町296-4	待合所	武村英治	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から60cm掘り下げるが、すべて盛土であり遺構・遺物は確認できなかった。
28	善正寺跡	H22.16	はびきの2丁目285-43	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会を行う。基礎の深さは30cmで盛土。遺構・遺物は見られない。
29	翠鳥園遺跡	H22.1.18	翠鳥園地内	下水道	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から1.8m掘り下げるが、すべて造成土であり遺構・遺物は確認できなかった。
30	茶ヶ塚古墳	H22.1.18	軽里2丁目16.47	公園造成	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から約20～40cm掘り下げるが、耕作土には収まる。遺構・遺物は確認できなかった。
31	惣我之花遺跡	H22.1.20	惣我之花2丁目90-7	分譲住宅	武村英治	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から約30cm掘り下げるが、全て盛土であった。遺構・遺物は確認できなかった。
32	惣我之花遺跡	H22.2.3	惣我之花2丁目90-9	分譲住宅	井原 聡	0.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から約20cm掘り下げるが、全て盛土であった。遺構・遺物は確認できなかった。
33	前の山古墳	H22.3.17	西浦1丁目2180-9	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会をする。基礎は盛土内におさまる。遺構・遺物は見られない。
34	高鷲北宮遺跡	H22.3.19	高鷲1丁目460-7	分譲住宅	武村英治	0.0	基礎掘削時に立会を行う。基礎は盛土の範囲で遺構・遺物は見られなかった。

表4 試掘調査一覧

調査	道跡名	調査期	申請地	工事の目的	担当者	調査面積(m ²)	調査成果
1	範囲外	H21.4.8	高京8丁目120-4,120-5,6の一部 (他1筆)	児童福祉施設	井原 俊	2.0	申請地内に調査区を設定し、掘削を行う。現地表面から約1.5m掘り下げるが全て盛土であった。
2	範囲外	H21.4.28	河原城19-1	病院(診療所)	武村英治	5.0	掘削開始時に立会調査を行う。現地表面より約1mまで掘り下げていたが、すべて盛土であった。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
3	範囲外	H21.5.11 ～ H21.5.12	尺度306-2 他1筆	造成工事	武村英治	90.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。山頂平部付近に3箇所トレンチを入れる。全て山土で遺構・遺物は確認できなかった。斜面地は傾斜が強いため山頂平部のみとした。
4	範囲外	H21.5.15	南恵我之花7丁目560-14,570-32	共同住宅	武村英治	24.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。基本層厚は、表土(造成土)、薄灰褐色粘土、黄白色粘土(地山)となる。遺構・遺物は見られなかった。
5	範囲外	H21.7.2	伊賀2丁目541-1	共同住宅	武村英治	11.0	申請地内にトレンチを2箇所設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認をおこなう。現状地盤より基礎埋込約50cmまで掘り下げる。基本層厚は、①盛土、表土、黄色系粘土 ②盛土、表土、褐色土であった。なお、遺構・遺物は見られない。
6	範囲外	H21.7.17	野47-1	工場	武村英治	7.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約1m30cm掘り下げる。基本層厚は表土(盛土)、灰色土、黄褐色粘土(地山)となる。尚、遺構・遺物は確認できなかった。
7	範囲外	H21.8.27	南恵我之花8丁目186-37	兼用住宅	武村英治	0.0	重機掘削時に立会を行う。現状地盤より約1m掘り下げる。上層約20cmが盛土、下層が薄黄色系粘土(地山)であった。なお、遺構・遺物は見られなかった。
8	範囲外	H21.8.27	鳥取9丁目303-5,304-5	店舗	武村英治	5.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より80cm掘り下げたがすべてグラウンドで遺構・遺物は見られなかった。
9	範囲外	H21.10.22	磐田1745-3 (他16筆)	学校	武村英治	10.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約2m掘り下げる。基本層厚は表土(グラウ含む)、褐色系土、灰色粘質系土(地山)が確認された。遺構・遺物は確認されなかった。今回調査面積が少ないため、工事の跡野立立会調査を行う。
10	範囲外	H21.11.10	はびきの3丁目316-1、学園前1丁目316-112 (他15筆)	桑熱外来棟	井原 俊	2.0	申請地内の掘削に立会。現地表面から約1.2m掘り下げるが、全て盛土であり遺構・遺物は確認できなかった。
11	範囲外	H21.11.24	学園前6丁目157-1,158-1,166,167-3 (他6筆)	高齢者福祉施設	井原 俊	0.0	申請地内の掘削に立会いする。現地表面から約2.5m掘り下げるが、上層20cmほどが表土層でその下層は、橙黄色粘質土の地山層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
12	範囲外	H21.12.7	広敷161番 (他23筆)	自家用倉庫	武村英治	0.0	掘削開始時に立会調査をおこなう。すべて造成土で遺構・遺物は見られない。
13	範囲外	H22.1.27	西郷7丁目631-14,675-1,5,676,678-1,2	宅地造成	武村英治	15.0	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。トレンチは開発許可道路部分に設定したが、一部水路敷帯になっている。基本層厚は、盛土、暗褐色土系、黄色粘土系(地山)となる。遺構・遺物は確認されなかった。
14	範囲外	H22.2.25	鳥取1丁目436-1	共同住宅	武村英治	0.0	建物部分は事前着工のため、給水管部分について掘削を行う。現地表面から約1m掘り下げていたが、以前埋められていたガス管等により上層は埋戻されており、遺構・遺物は見られなかった。
15	範囲外	H22.3.19	はびきの4丁目300-21,134	共同住宅	武村英治	0.0	掘削開始の際、立会調査を行う。断面を観察するとすべて盛土で、遺構・遺物は見られない。

古市遺跡

古市遺跡は、石川左岸の低位段丘に立地する、弥生時代後期から近世に至る複合遺跡である。遺跡内には、西文氏の氏寺として創建されたと伝えられている西琳寺や白鳥神社古墳、チンチン山遺跡などを取り込んでいる。また遺跡の中央を東西に難波から大和に伸びる竹之内街道、また南北を東高野街道が通り、元西琳寺跡の南西で交差し交通の要所として古くから繁栄している。

過去の調査から、古墳時代の竪穴住居、掘立柱建物等の集落跡が見られ、この地域に弥生～古墳時代から定住したと考えられ、飛鳥時代には西琳寺が建てられる。これに伴い周辺の街道が次第に整備されていく。中世に至っては、製鉄関連遺構を確認しており、商工業を兼ね備えた町へと発展する。この時期遺跡の南部に高屋城が築かれ、常に対外的緊張が強られるようになる。過去の調査からも焼土層を検出しており、当時の生々しい痕跡を伝えている。

このように、古市遺跡は取り巻くその環境対し敏感に反映している。遺物も弥生から現代へと多彩であり、段丘面における軌跡を見ることができる。

調査の契機と経過

羽曳野市誉田2丁目地内(916.40㎡)で、宅地造成による埋蔵文化財発掘の届出が平成20年9月24日付けで申請があり、同日これを受理した(羽教生社2311号)。



図1 遺跡内位置図

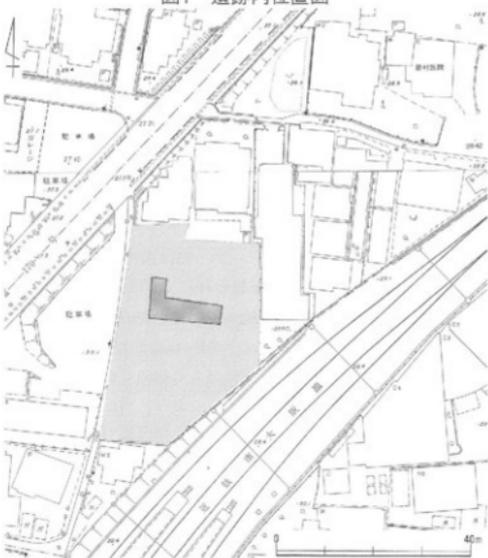


図2 調査区位置図

届出書に基づいて、平成21年7月15日に位置指定道路部分に調査区を設定し試掘調査を実施した。重機による掘削後に人力による精査で確認したところ、古墳時代を中心とした遺物包含層を確認した。試掘調査の成果をもとに申請者と協議したところ、宅地部分は基礎が遺構及び遺物包含層には及ばないが、道路部分については埋管などで掘削が深くなり、現状では計画変更が無理であることから、位置指定道路部分約90㎡を対象とした。

基本層序と遺構

基本層序は表土、褐色系土、橙色系土、地山になる。遺構は地山面より柱穴、土坑を検出した。柱穴の平面は円、楕円の形状を呈する。直径0.2～0.4m、深さ0.2～0.4m程度のもので、柱痕等は確認できなかった。土坑は一辺が0.6～1.2m、深さ0.3～0.5mで平面または楕円を呈する。柱穴、土坑ともに建物等復元できるものはなかった。また調査区の南側において落ち込みを確認し多くの土師器、須恵器等古墳時代～中世にかけての遺物が出土した。

遺物

出土した遺物は土師器、須恵器、埴輪、瓦器等多岐にわたる。出土量はコンテナに換算して約5箱を数える。

1～3は土師皿である。1、2はにぶい橙色、3は灰白色を呈する。4、5は土師器碗である。4は丸底のやや深め、5は平底のタイプのもので、色調は橙色を呈する。調整は増減しており観察できない。6～8は小型壺、9は壺、10は壺(甕?)の口縁である。6、7はにぶい橙色、8はにぶい赤褐色を呈する。6の口縁部は内部にやや肥厚している。布留式壺に特徴的に見られるもので、外内面ともに刷毛目調整、内面には煤が付着している。7は外面を刷毛目、内面をタタキによる調整を施している。8は口縁部に面取りを行っている。9は外面を刷毛目調整が見られた。11～13は土師器高杯である。11は杯の下半部に稜(段がつく有稜)がつくタイプのもので、屈曲して開くものであろう。12、13は脚部で12は円錐状、13は外面に面取りを行っている。14、15は土師器鉢である。14は橙色を呈し、回転復元で口径約22.8cm、15は口縁の近くに段が入るもので(有段鉢)、回転復元で口径約21cmを測るものである。16は土師器壺口縁部である。17～22は須恵器杯身である。色調は青灰色系で焼成も良好で緻密な仕上がりの印象である。17、18は受け部のたちあがり、口縁部や底部の形状からTK23～TK47の時期に属するものと考えられる。19～22は受け部の立ち上がりが短く内傾していることから、TK43の範疇に入るものであろう。23～26は須恵器杯蓋である。稜線が消失しておりヘラ削りも粗雑化している。TK43以降のものと思われる。27は須恵器のつまみ、28は杯蓋、29須恵器の脚部になる。30は須恵質 鉢 31は須恵器 碗 32は須恵質の鉢である。33は瓦質の壺である。色調は灰色、体部には指ナデによる指紋が見られる。34～41は瓦器碗である。口径が11～13cm前後のもので、色調は灰色及び灰白色が大半で、口縁部は丸く納めており、口縁部には横ナデが強く入る所謂和泉型と呼ばれているものである。高台が消失しており、内面に渦巻き状の暗文が入るものも見受けられた。14世紀前半の頃のものであろう。42・43は土師器鍋である。42は外内面共に刷毛目調整が施され、体部中央付近に牛角状の把手が付いている。44、45は瓦質羽釜である。体部から口縁部にかけては内湾気味にのびている。44は段を施し内面に刷毛目調整を入れている。44、45共に全体的に薄手の作りである。口径は復元で23cm前後のものである。46～48は土師質の羽釜である。体部から口縁部にかけては、やや内傾し、鈔は水平である。段は形骸化し、ヨコナデをして凹線状を呈している。全体的に肉厚的な印象である。胎土は、砂粒を多く含みやや粗い。色調は赤褐色 口径は復元で26cmから30cmのも

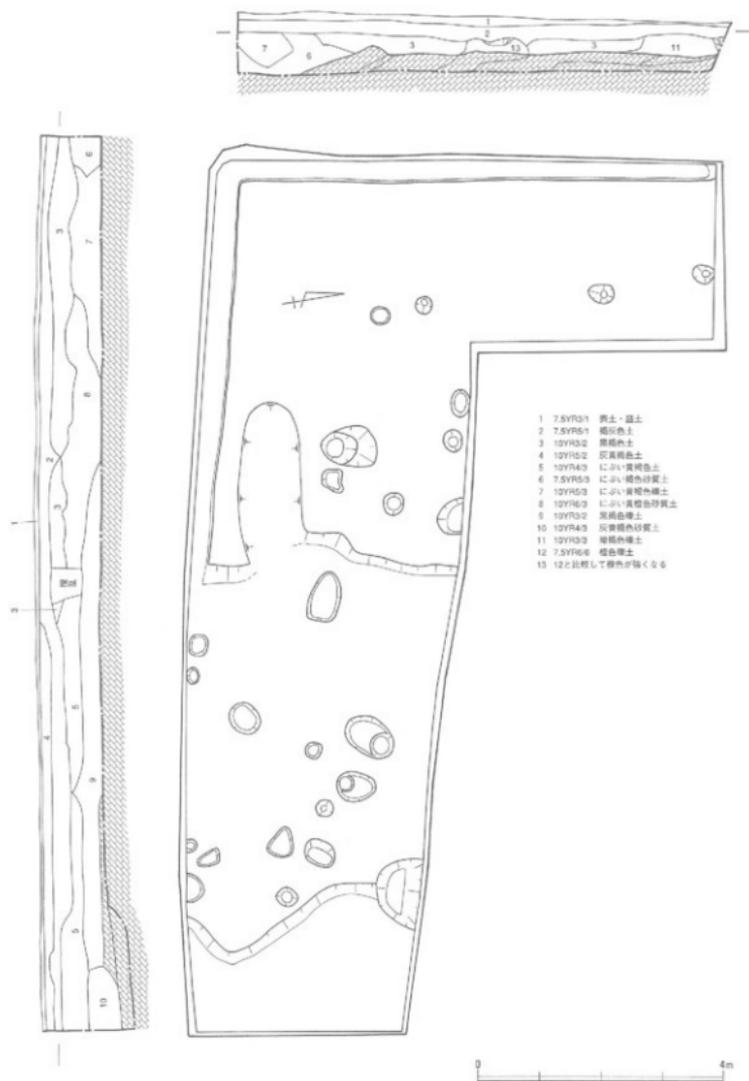


図3 調査区平面図及び断面図

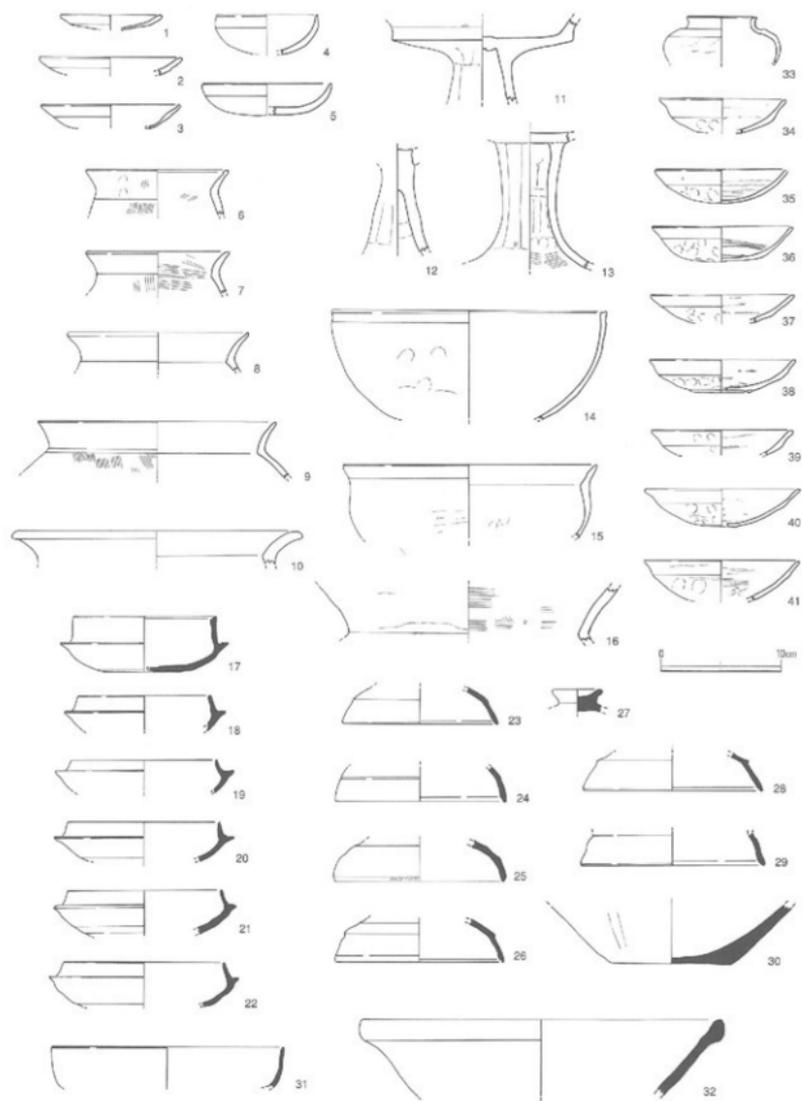


图4 出土遺物1

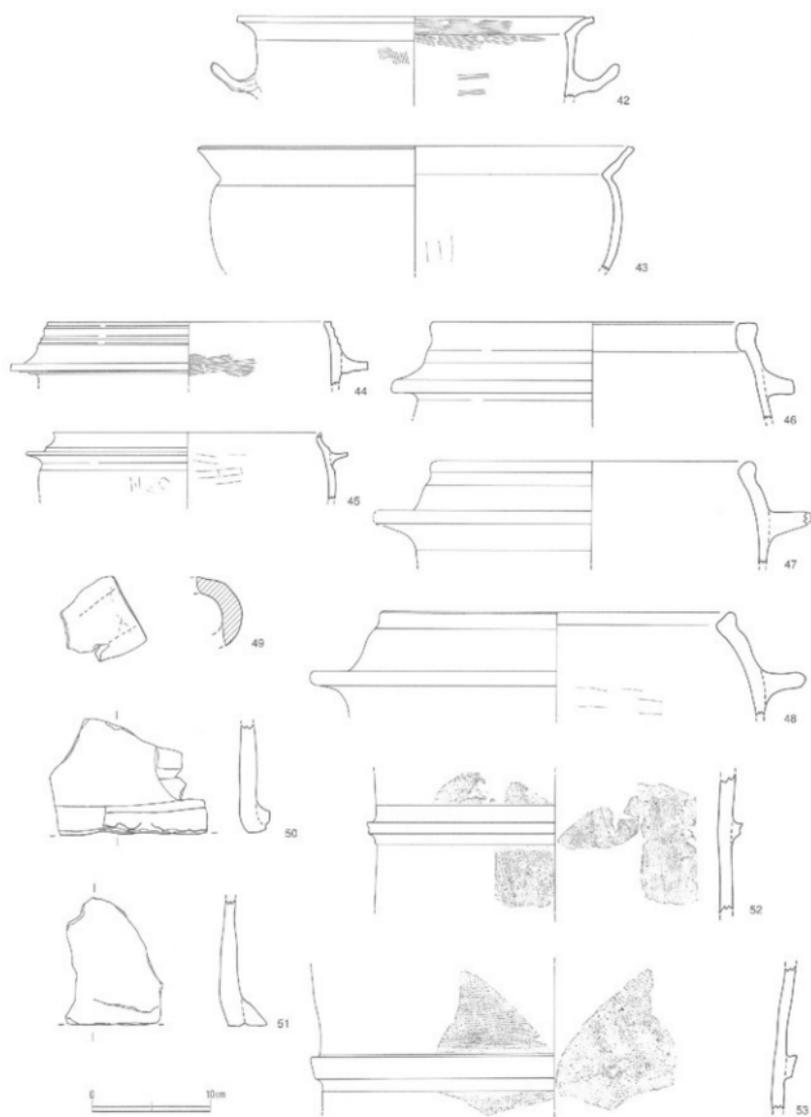


图5 出土遗物2

のである。49は土師質のふいごの羽口、50、51は土師質の甕の破片である。52、53は円筒埴輪の破片である。52は色調が橙色で、突帯はM字状になっており、調整は外面タテハケ53は色調が濃い橙色で、突帯は台形状で調整はヨコハケである。

まとめ

今回の調査場所は、国道170号線の南側、地形的には低位段丘上の縁辺部にあたる。従来上堂遺跡と呼ばれる地域であったが、昭和54年（1979）より170号線付近の谷地形を境に古市遺跡として名称を変更されるようになった。今回建物が復元できる等、明確な遺構はなかったものの、調査区東側の落ち込みにおいて多くの遺物が出土した。時期は古墳時代から中世にかけてのもので、土師器、須恵器、瓦器、埴輪など混在している。古市遺跡は弥生時代から近世にかけての複合遺跡であることから、段丘上にその時期の土地利用が伺うことができるが、今回の調査範囲からは遺構の性格等明らかにはできなかった。今後周辺の調査成果を加味し具体像に迫っていきたい。

古市遺跡・白鳥神社古墳

古市遺跡は羽曳野市の中央部に位置し、石川と旧大乗川に挟まれた南北1km、東西0.5kmほどの広がりをもった低位段丘上に築かれた、縄文時代から近世に至る複合遺跡である。遺跡の北には上堂遺跡、西には誉田白鳥遺跡、南には中世の築城された高屋城が隣接している。昭和54年に古市小学校建設工事に伴って古墳時代の竪穴住居や掘立柱建物が発見されたことから、従来上堂遺跡として周知されていた遺跡を旧国道170号線に沿って北側を上堂遺跡、南側を古市遺跡として区別した。遺跡内には、チンチン山遺跡や西琳寺、白鳥神社などの遺跡や社寺が見られる。

潤沢な水に育まれたこの地域には、縄文・弥生時代ころにはすでに人が住んでいたことが出土遺物や遺構などから考えられ、古墳時代後半になると竪穴住居や掘立柱建物の集落遺構が見られる。建物遺構は続く飛鳥・奈良時代時代にかけてさらに増加するが、このころ難波と飛鳥をつなぐ丹比道が古市を横断するように築かれ、その街道に沿って渡来系氏族の西文氏によって西琳寺が創建されるなど古代文化の拠点として重要な役割を担ったと考えられる。中世になると古市庄として観心寺領や石清水八幡宮領となる。調査で鎌倉時代の井戸や建物跡などが広く見られることから在地の集落として発展を続けたと考えられるが、中国製磁器や備前焼・珠洲焼の出土から活発な交易が見られることや製鉄関係遺跡にも見られるように、この時代商業的にも発展を遂げたことが理解できる。その後南北朝時代には楠木方の要害を構え、応仁の乱では幕府軍（細川軍）と畠山義就軍との戦場となった。この戦後、畠山氏によって古市村の南側の独立丘陵に高屋城が築かれ、古市は城下町的な性格を担うようになった。中世後期には、浄土真宗の中心道場である石山本願寺の河内拠点の一つとして役割を果たした真連寺を中心に織田信長軍と戦闘を繰り返したが、最後は信長軍に敗れ、高屋城と古市は灰燼に帰した。このときの痕跡が焼土層として地下に眠っている。江戸時代には、中世の城下町的要素や西琳寺の門前町的要素に加え、東高野街道と竹内街道の交差点として、また石川へ注ぐ大乗川の渡河点として奈良や京都、堺へと人々の往来が活発化し、銀屋にみる両替商や旅人の宿泊の場として盛況を迎え、農村部でありながら商業的な性格をもつ在郷町として発展を遂げていった。

白鳥神社古墳は、1922年（大正11）に発刊された「大阪府全志」にはじめて古墳として紹介された。1934年（昭和9年）の「大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第5輯」に前方後円墳として掲載されて以来、周知されることとなった。航空写真では、近鉄南大阪線古市駅より前方部と後円部が大きく分断されている状況が確認でき、後円部にあたる部分には白鳥神社が鎮座しているためかろうじて残存している。一方前方部は、旧170号線や住宅開発が進み残りはよくない。これまで古墳周辺では、前方部と考えられる高まりの調査や後円部周辺の部分的な発掘調査が実施されているが、古墳であることを積極的に確証する遺構や遺物の出土はほとんど見られない。江戸時代の古市村を描いた絵図にも前方後円墳として表現されているものではなく、小高い丘の上に白鳥神社が描かれているに過ぎない。また旧大乗川が、白鳥神社のすぐ西側を流れていたことから白鳥神社古墳を前方後円墳とするには躊躇せざるを得ない状況にあり、さらに一步踏み込めば、古墳そのものであるかどうかとも疑問視されている。徐々に周辺隣接地での調査が進んでおり、今後の調査の進展によって古墳の是非が解明されるであろう。

このように古市は長い間人々が生活を送ってきた場所であり、調査によって多くの遺構や遺物が発見され、重要な成果をもたらしている。今もなお人々が生活した多くの痕跡が古市の地下に眠っている。



図6 遺跡内位置図

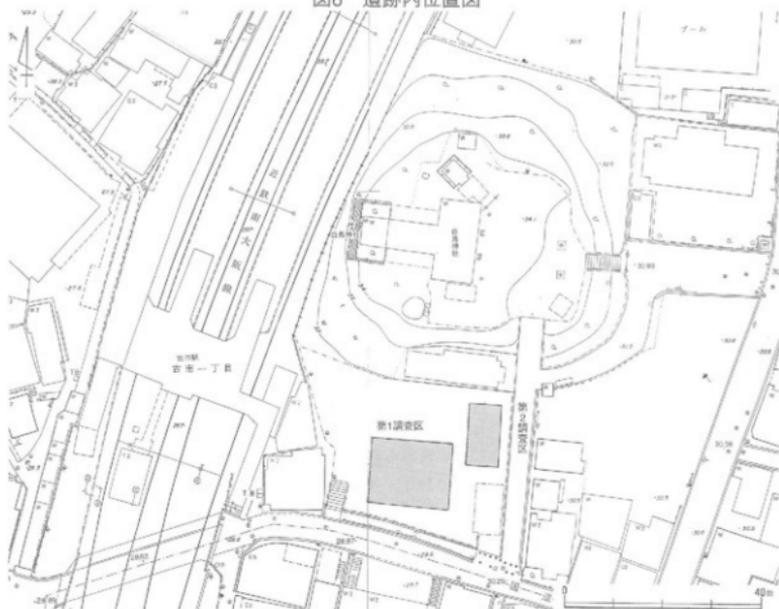


図7 調査区配置図

調査に至る契機と経過（09-01）

調査地は、古くは旧南大阪町役場（のちの羽曳野市役所）が置かれていた場所であり、移転後は羽曳野市が管理する駐輪場として利用されていたが、近年閉鎖されていた。その後、駅前の整備計画が持ち上がり担当課と協議を重ねてきた。

当該地は白鳥神社の南側に隣接し、白鳥神社が古墳であるかどうか検証できる場所である。これまで白鳥神社の北側では、古市小学校体育館建設などに伴って発掘調査が実施されており、結果、古墳を積極的に確認できる資料の発見には至っていない。しかしながら中近世を中心とする遺構が密集して発見されており、遺構が発見される可能性は高いと考えられた。このため担当課から平成21年10月27日（羽教生社第2266号）にて埋蔵文化財の発掘調査届出書が提出され、同年12月16日～22日まで事前調査を行ったところ、柱穴や土坑の遺構や瓦器碗等の遺物が発見されたため、平成22年1月26日～同年3月17日まで本調査を行った。調査面積は311㎡を測る。

基本層序及び遺構

第1調査区

層序はアスファルトをめくると市役所旧庁舎解体に伴い整地されたと考えられる層が見られ、調査区南側の厚いところではおよそ0.6m、北側ではおよそ0.2mあり、南側では地山面まで達していた。遺構の残っている北側では、整地層の下層に暗褐色粘質土、にぶい黄褐色砂質土、褐色系の粘質土、地山層と続く。本調査区では遺構面を2面検出したが、第1遺構面はにぶい黄褐色砂質土層を基盤としており、上面から0.4m下で検出した。検出した遺構は土坑や柱穴で、埋土は褐色系の砂を含む粘質土であった。上面の遺構は、出土した遺物から中世から近世にかけての時期と考えられる。また削平が顕著な南側では、上面を削平されていたが井戸を検出した。井戸からは多量の遺物が出土した。第2遺構面（下面）は、上面から約1mで検出され、調査区北東周辺では黄色粘土を基盤とする地山層に形成されており、南西周辺は橙色の砂質土であった。北東周辺では古墳時代後半から奈良時代の建物に伴う柱穴が多数発見され、掘立柱建物を4棟復元できた。南西隅では奈良時代の溝を検出した。溝の底は10cmほどの河原石が部分的に敷き詰められていた。

第1遺構面

土坑1

調査区北東隅で発見され、東西1.3m以上、南北1.75m、深さ0.3mを測る、四角形状の遺構である。埋土は褐色混砂粘質土でややサラサラした粘質の低い堆積土であった。この遺構からは比較的多くの遺物が出土しており、中世の羽釜や瓦器碗で占められていた。14世紀前後の時期と考えられる。

土坑2

東西3.1m×南北1.9mの楕円状の土坑で、土坑内には5～10cmほどの小礫と瓦片が密集して発見された。また遺構の深さも浅く、5cm程度の深さしかなかった。さらに掘り方の痕跡は不明瞭で判然としなかったため、集石の外縁をたどって遺構としたものである。かなり小石が密集して見られるが、遺物はさほど多くなく、廃棄遺構とも考えられない。従ってその性格等についてはよくわからない。出土した遺物には、瓦や磁器の破片が見られ、その特徴などから江戸時代末から明治にかけての比較的新しい遺構であることがわかった。

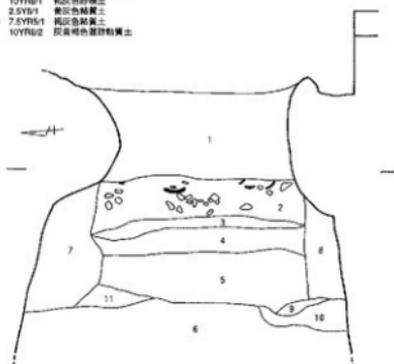
土坑 3～5

遺物の出土がほとんどなく、時期については不明である。土坑 3 は埋土に焼土及び炭化物が混入していた。土坑 4・5 の埋土は粘質の強い橙系の土であった。

第1調査区 井戸1断面土層	
1	10YR6/4 におい黄褐色凝砂粘質土
2	10YR5/2 灰黄褐色凝砂礫弱粘質土
3	10YR7/6 明黄褐色砂質土
4	10YR4/3 におい黄褐色粘質土
5	2.5Y5/2 暗灰黄色凝砂粘質土
6	10YR3/1 黒褐色粘質土
7	10YR7/2 におい黄褐色砂礫土
8	10YR6/1 灰褐色粘質土
9	2.5Y5/1 暗灰色粘質土
10	7.5YR/1 褐色粘質土
11	10YR6/2 灰黄褐色凝砂粘質土

溝 1

土坑 2 に一部切られて検出された L 字状に直角に曲がる溝である。溝は総長約 3 m、幅 0.3 m、深さ 0.15 m を測る。かなり短く終息するため、溝の機能を果たしていたかは不明である。従って、その性格についてもわからない。



井戸 1 (図9)

遺構面の井戸開口部は、近年の掘削により若干削平を受けていたが、東西 1.8 m、南北 1.7 m のほぼ円形状に、その輪郭を明瞭に確認することができた。

井戸は上面からおおよそ 0.7 m 掘り進めたあたりから、壺状に大きくめぐり込みながら広がっていく状況が見られた。確認できる最大幅で 2.7 m を測り、上面よりおおよそ 1 m 広がっていることがわかった。

井戸は素掘り状の形態であったため、開口部から 2.2 m 掘り下げたところで崩落の危険により、それ以上の掘削は控えた。

井戸の堆積は、上面から 0.7 m までにはおい黄褐色凝砂粘質土層が見られ、近世に入る比較的新しい遺物の出土が見られた。その下層は、順に灰黄褐色凝砂礫弱粘質土層、明黄褐色砂質土層、におい黄褐色粘質土層、暗灰黄色凝砂粘質土層、黒褐色粘質層となる。また壺状に広がる部分には拳大の礫を多く含んだにおい黄褐色砂礫土層及び褐灰色砂礫土が見られ、部分的に粘土が混じっていた。灰黄褐色凝砂礫弱粘質土層からは多量の遺物が出土した。また下層の堆積層からも万遍なく遺物が見られた。遺物は瓦器碗や羽釜、瓦質土器など中世土器で占められていたことから、井戸の時期は、14～15 世紀ごろと考えられる。

小坑群

その他、0.5～1 m 前後の柱穴状の遺構あるいは土坑に近い遺構も散見されたが、遺物の出土が少ない上、まばらに見られるため建物に関する遺構ではないようであるが、周辺が攪乱により削平を受けていることから遺構の性格は判然としなない。

図9 井戸 1 断面図

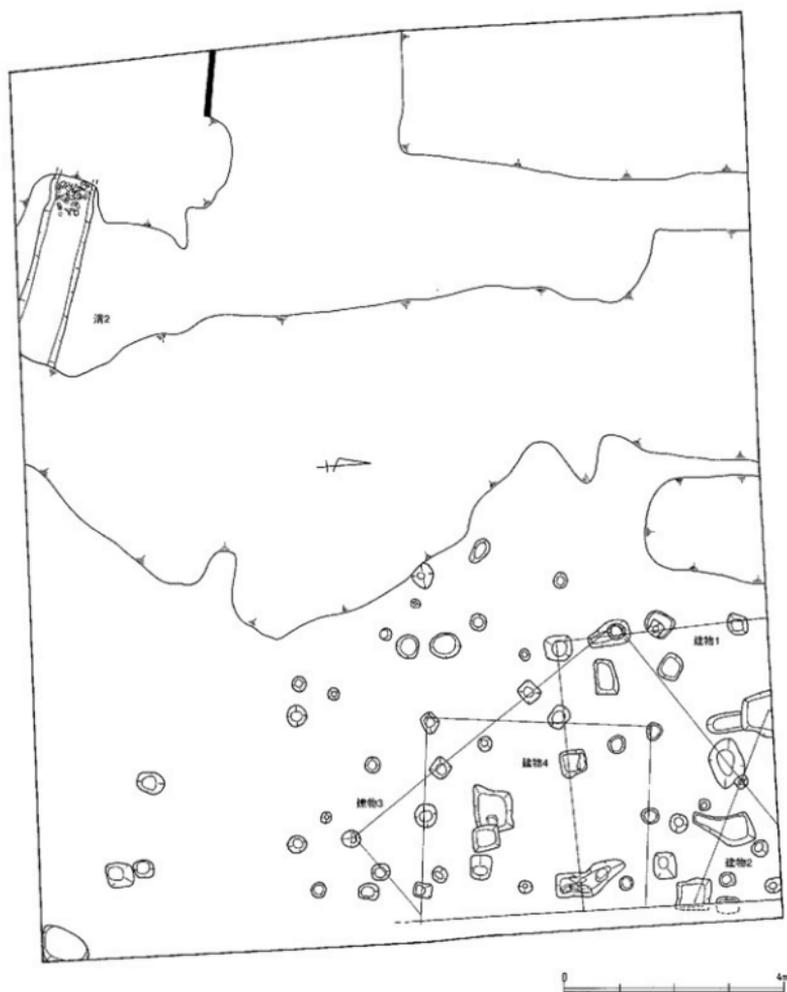


図10 第1調査区 第2遺構面 平面図

第2遺構面

掘立柱建物1

主軸をほぼ磁北にむける南北2間以上×東西2間以上の建物である。柱穴の掘方は0.4～0.6mで深さは0.2～0.4mを測る。また柱間寸法は1.6～2.0mある。埋土は灰褐色系の混砂粘質土で、一部の柱穴の底には礫が数点見られた。

掘立柱建物2

東西2間以上×南北不明の建物である。柱穴の掘方は0.6～0.7mで深さは0.3～0.5mを測る。また柱間寸法は1.5～2.1mある。埋土は灰褐色系の混砂粘質土で、一部に炭化物が見られた。

掘立柱建物3

主軸をほぼ北東にむける3間×1間以上の建物である。柱穴の掘方は0.3～0.5mで深さは0.2～0.4mを測る。また柱間寸法は2.0～2.8mあり、埋土は灰褐色系の混砂粘質土である。

掘立柱建物4

主軸をほぼ東西にむける南北2間×東西2間以上の建物である。柱穴の掘方は0.2～0.4mで深さは0.2～0.3mを測る。また柱間寸法は1.4～2.2mある。埋土は灰褐色系の混砂粘質土である。

溝2

調査区南西で検出した溝で、残存長3.4m、最大幅0.9m、深さ0.5mを測る。やや南東気味に通るが、両端は後世の開発により削平されている。溝はほぼ直角に掘り下げられており、西端では10cmほどの小石が部分的に敷かれている状況であり、また小石の下から奈良時代の土師器が出土している。

調査区のスグ南には、推定竹内街道（丹比道）が通っており、溝がほぼ垂直に掘られていることや一部に礫群が見られることなどから街道に伴う溝である可能性も考えられる。ただ検出された遺構も部分的であり、大きく削平されていることから今後の周辺調査を待ちたい。

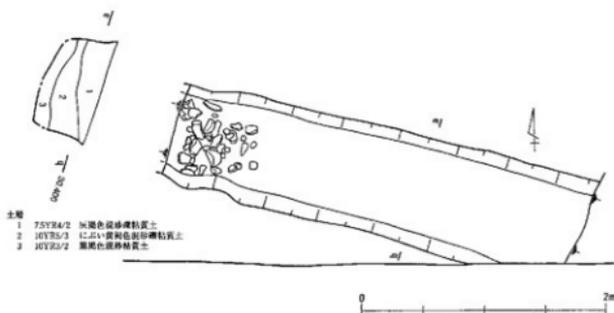


図11 溝2 平面図及び断面図

第2調査区

申請地の北東に設定した、南北12.8m×東西6.4mの調査区である。第1調査区同様、遺構面を2面検出した。調査区の西側を中心に部分的に後世の削平を受けた攪乱部分が見られた。堆積は、アスファルトをめくると近年の整地層が現れ、その下層に暗褐色粘質土、褐色系の土層、地山層へと続く。第1遺構面は現状から0.6m掘り下げた褐色系の土層を基盤としており、遺構としては井戸や土坑などが検出された。2基発見された井戸のうち、井戸2は掘り込みの肩部分で祭事を行ったと見られる羽釜が出土した。また井戸3からは大量の遺物が破棄されており、今回出土した遺物の大半はこの遺構からのものである。遺物は土師皿や瓦器碗などが中心であった。第2遺構面は、現状から1m掘り下げた地山面を基盤として形成されている。遺構は柱穴が主体で、土坑も見られた。特に調査区南側で検出した柱穴は、一辺0.8mに及ぶ大型のものであり、周辺の調査状況から古墳時代後期から奈良時代のもつと判断できる。また当初、井戸と考えていた土坑9は、長方形にほぼ垂直に掘り込まれた墓坑のような形態をしていたが、遺物の出土が少なく、その性格はわからなかった。

第1遺構面

井戸2

調査区東側で断面にかかる状況で検出された。井戸の直径は南北径で2.25mを測る。深さについては現状から約3m掘り下げたところで崩壊の危険があったため、諦めざるを得なかった。井戸は褐色泥砂粘質土層を切り込んで形成され、堆積は確認できたところで、上層から灰褐色泥砂粘質土層、暗褐色泥礫粘質土層、灰黄色砂質土と続く。灰褐色泥砂粘質土層から瓦器碗など中世の遺物が出土したが、下層になるほど遺物の量が減少し、最下層ではほとんど遺物の出土はなかった。

また井戸の南縁に祭事を行ったと考えられる羽釜が一個体発見され、中からは瓦器碗や皿などが発見された。また羽釜の周辺には、羽釜を固定したと考えられる土器片も見つかった。おそらく井戸を埋めるにあたって最終段階で祭事が行われたものと推察される。

井戸3

事前試掘調査時に検出した遺構で、大量の遺物が出土したことから土器だまり状の土坑ではないかと当初は考えていた。遺構を検出すると、その輪郭は直径約3mを測る大型のもので、土坑あるいは井戸と推測された。しかし遺物の量が多すぎたため、その状況を観察できたのは調査終了前であった。最終的に掘り進めると、すり鉢状に急激に委み、そこから直径1mほどの幅で垂直に2m以上の深さになることがわかり、井戸であることが判明した。堆積はすり鉢状の上層部分が暗褐色泥砂礫粘質土であり、この中に土器が層をなして堆積しており、その下層には5～10cm大の丸みをもった石が遺物とともに多く見られた。井戸部分はおおまかに上層と下層に分かれ、上層は褐色系粘質土、下層は黄褐色砂質土であった。すり鉢部分と比較すると、遺物の量は少なかった。

上面のすり鉢部分で大量の土器が発見されたが、土師皿、瓦器碗、瓦器皿、羽釜などで占められていたため、井戸2同様に中世段階で埋め戻されたものと考えられる。

土坑7

南北残存長1.8m、東西2.2m、深さ0.2mを測る長方形の土坑である。下層の柱穴の上に築かれていた。遺構からは瓦器碗の破片等が出土したが、その量は多くはなかった。埋土は、褐色の粘質土であった。

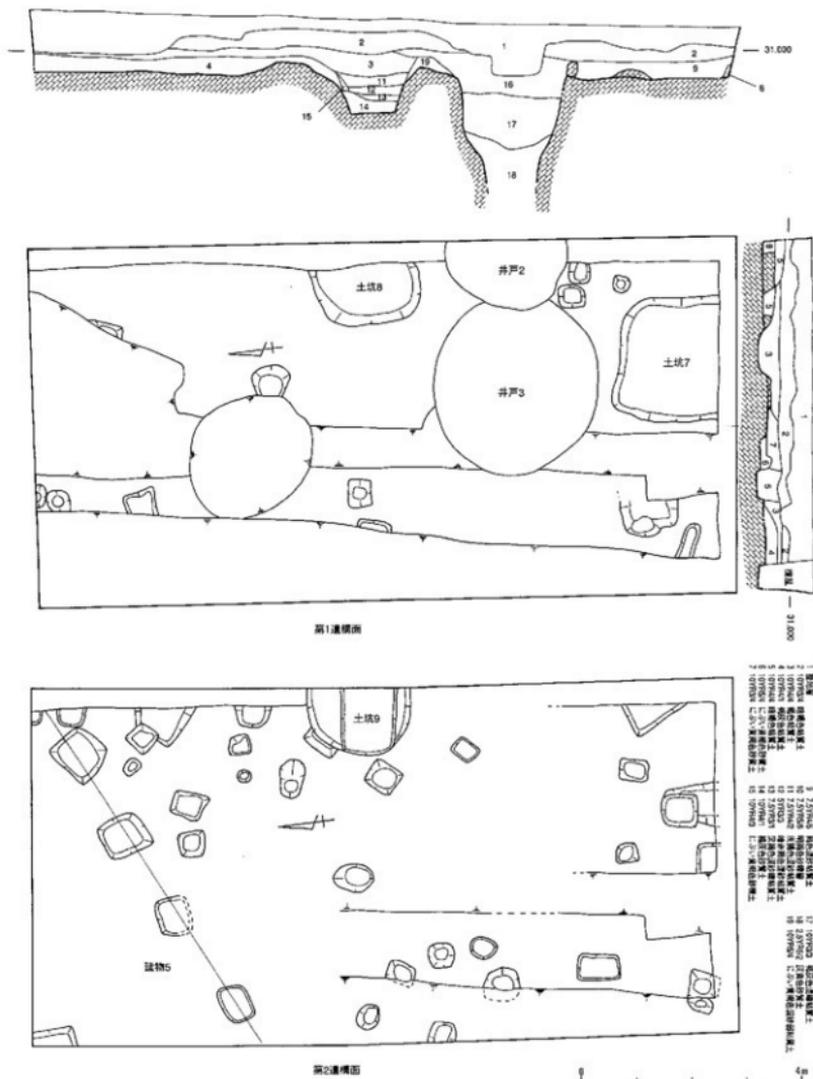


図12 第2調査区 第1遺構面・第2遺構面 平面図及び断面図

土坑 8

井戸2のすぐ北隣で発見された遺構で、南北約2m、東西残存長1.05m、深さ0.4mを測る。遺構埋土は、褐色系の粘土で、遺物もほとんど出土しなかった。

第2遺構面

土坑 9

土坑8の下層で発見された土坑で、南北約0.95m、東西残存長1.2m、深さ0.64mを測る。全体的に垂直に遺構が掘られており、一見すると埋葬施設のような感がある。遺構埋土は褐色粘質土で、やや粘質が強かった。しかし埋土からの遺物はほとんどなく、その性格については判断できなかった。

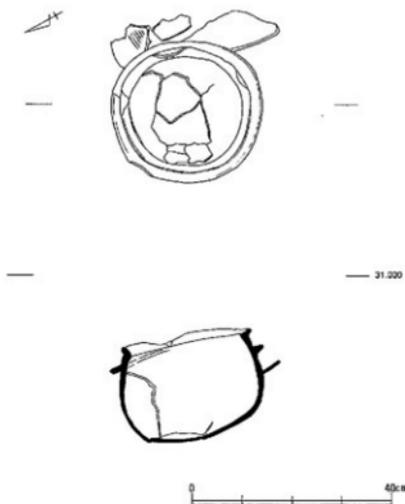


図13 井戸2肩部出土羽釜平面図及び立面図

掘立柱建物 5

調査区北側で検出した柱穴で、その掘り方が一辺0.8mに及ぶ大型のもので、北西におよそ45°傾いて築かれている。現状3間分確認されたが、大部分が調査区外（白鳥神社側に伸びる）であり、全体像を確認することはできなかった。

平成19年及び20年に実施した古市小学校体育館建設に伴う調査で、今回の柱穴と同規模の掘立柱建物が検出されているが、柱穴の底から5世紀後半ごろの須恵器杯身が数か所で出土していることから、掘方の大きな掘立柱建物の時期については古墳時代後半に属するものと考えられる。

このことから今回検出した掘立柱建物についても明確な時期を示す遺物の出土はないが、おそらく古墳時代後半頃の建物であろう。

小坑群

一辺0.2~0.4mほどの柱穴と考えられる小坑が調査区のはほぼ全面に広がって検出されているが、建物を復元するまでには至っていない。部分的に小坑内から遺物が出土しているが、小片ということもあってその明確な時期はわからない。前述した古市小学校の調査では比較的小型の柱穴については奈良時代ごろのものが多いことから、今回発見された小坑についてもこの時期のものである可能性が考えられる。

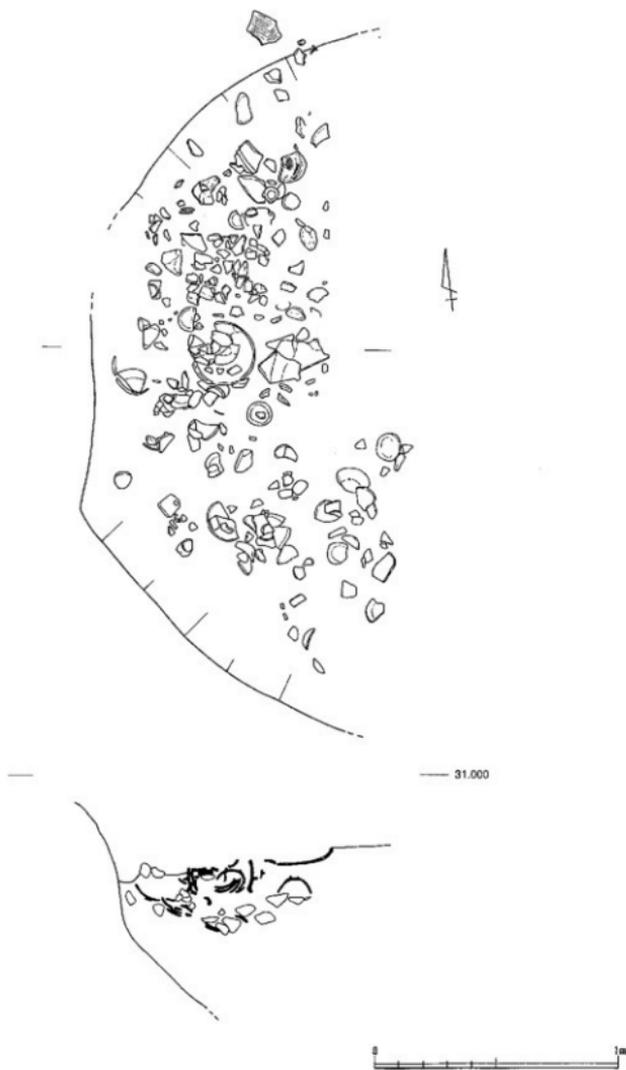


図14 井戸3 平面図及び断面図

遺物

第1調査区

溝2 (図15)

1～10は土師器である。1、2は杯Cで、口径12.8cm、残存器高2.2cmを測る。1は内面にナデ、外面には指オサエ、2は内面に放射状暗文、外面底部に指オサエが見られる。3は杯Bの蓋である。口径23.8cm、器高2.7cm、つまみ径3.9cmを測る。外面にはヘラミガキが密に施され、内面には全体に大きく螺旋状暗文が見られる。4は皿Aである。復元口径21.8cm、器高2.9cmを測る。内面には放射状暗文、見込み部分には螺旋状暗文が施され、口縁部にはヨコナデ、外面底部に指オサエが密に見られる。また底部には葉脈の痕跡が残る。5～7は土師器甕である。5は小型の甕で、口径9cm、器高7.1cmを測る、完形品である。内外面とも摩耗により調整は不明瞭である。6は復元口径13cm、残存器高11cmを測る。口縁部は短くくの字状に外反する。外面底部付近にハケ調整が見られる。7は復元口径15.8cm、残存器高14.6cmを測る。口縁部は緩やかに外湾しながら立ち上がり、端部は丸くおさめ、内外面ともヨコナデが見られる。8は片口鉢である。復元口径29.8cm、器高9.9cmを測る。器壁は約1cmと厚く、口縁端部は面をなす。外面にはハケののち指オサエ、内面にはヘラケズリが施されている。色調は淡い橙を呈する。9は羽釜である。復元口径28.4cm、器高8.6cmを測る。鈿は水平に取付き、口縁部は逆ハの字状に外反する。胴部外面にはハケ、内面にはナデが見られる。色調は薄いチョコレート色である。10は長胴甕の口縁部の一部である。復元口径25.8cm、器高3.2cmを測る。口縁部は外側に大きく外反し、端部は面をもつ。外面胴部にはハケ、内面口縁部にもハケを施す。11～14は須恵器である。11は杯蓋である。口縁部の一部のみ残存する。復元口径14.6cm、残存器高2cmを測る。内外面とも回転ナデ調整が施されている。12～14は杯身である。12は復元口径15.3cm、残存器高4.8cm、高台径9.6cmを測る。高台はやや突出し、端部は内傾する。また取り付けはやや雑である。13は復元口径17.5cm、残存器高4.3cm、高台径12.2cmを測る。高台は短く取り付け、面をなす。また底部には朱の痕跡を残す。色調は灰白色を呈する。14は杯身と考えられるが、かなり深い。復元口径12.4cm、残存器高5.6cmを測る。器壁は薄く、内面には釉がかかる。

井戸1 (図16～20)

15は布留式土器の甕と考えられる。復元口径11.2cm、残存器高11.3cmを測る。器壁はやや厚く、口縁部はやや外反したのち、垂直に立ち上がり、端部は内傾し面をなす。外面にはハケ調整、内面は横方向のケズリが見られる。16は土師器甕である。口縁部の一部のみ残存する。復元口径22.6cm、残存器高4.9cmを測る。口縁部は短く外反し、端部は面をなすが、やや中央がくぼんでいる。内外面ともハケ調整を施す。17～27は土師皿である。口径7.2～16cm、器高1.7～2.7cmを測る。基本的に口縁部はヨコナデによるくぼみが見られる。外面底部には指オサエ痕が明瞭に残る。18は底が盛り上がるヘソ皿と考えられる。色調は18、20、22については白色系、その他は橙色系を呈する。28～33は須恵器である。28は杯蓋で復元口径19.8cm、残存器高1.8cmを測る。外面は回転ヘラケズリ、内面は回転ナデ調整が施されている。29は復元口径14cm、残存器高5cmを測る。口縁部は緩やかに外反し、端部は肥厚する。色調は青灰色を呈する。30は壺の底部と考えられる。内面及び底部の中心部に釉が付着する。高台は短く、底部から少しはみ出すように貼り付けられている。あるいは灰釉陶器か。31は東播系こね鉢である。口縁部の一部のみ残存する。32は平底の甕か。復元底部径12cmを測る。器壁は厚く、内面には指オサエ痕が見られる。33は甕の体部で、内面に車輪文が残る。34・35は瓦器小皿である。口径9.5cm前後、器高1.6～2.1cmを測る。ともに内外面とも密にヘラミガキが施され、ま

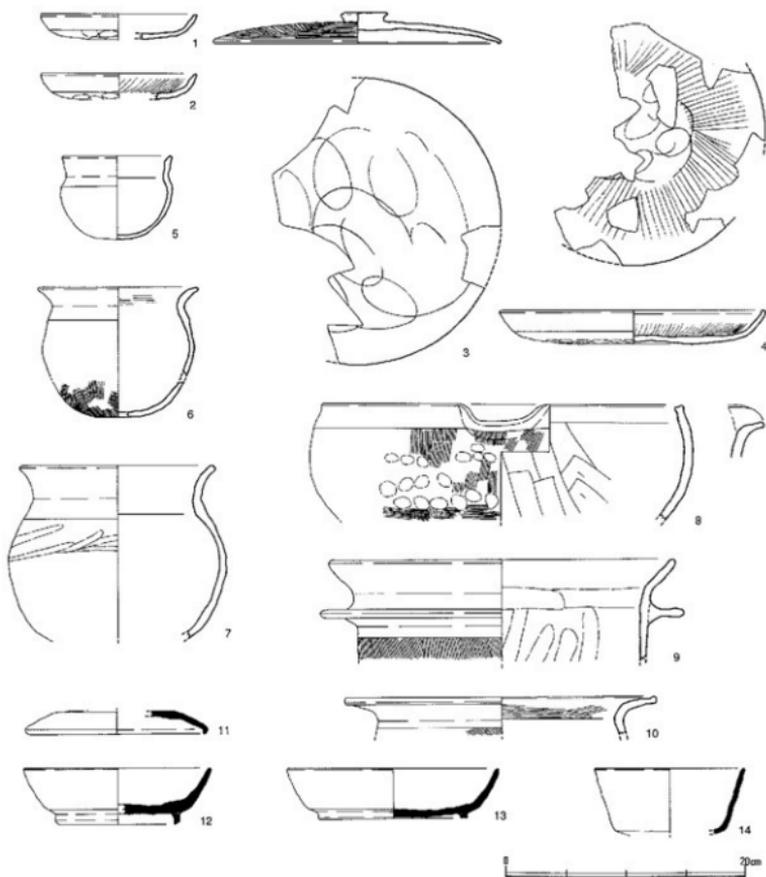


図15 第1調査区 溝2出土遺物

た見込み部分には平行線の暗文が見られる。36～43は瓦器椀である。口径9.8～16cm、器高2.8～5.4cmを測る。41のように高台が台形状で内面に密にヘラミガキが施され、深みのある製品から、高台が形骸化あるいは消失してしまい、暗文も粗雑化しているものまで時間的な幅が存在する。口縁部に2cm幅のやや強めのヨコナデが施されている。44～56は瓦質羽釜である。44、45、48は口径16～27.6cm、胴径24.2～30.6cmを測る。口縁端部は内側に折り曲げ内傾させる。体部は真っ直ぐに伸び、筒状に近い形態を呈する河内では珍しい器形である。器壁は比較的薄く、鈿はやや短く水平に伸びる。

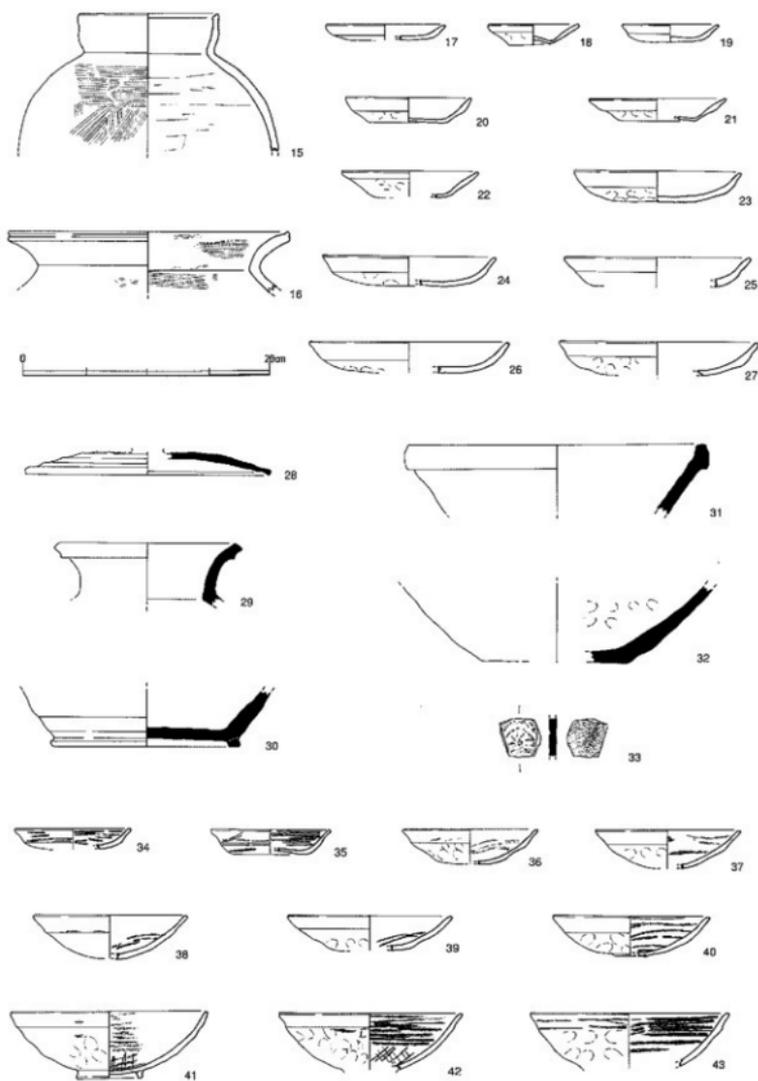


图16 第1調査区 出土遺物2

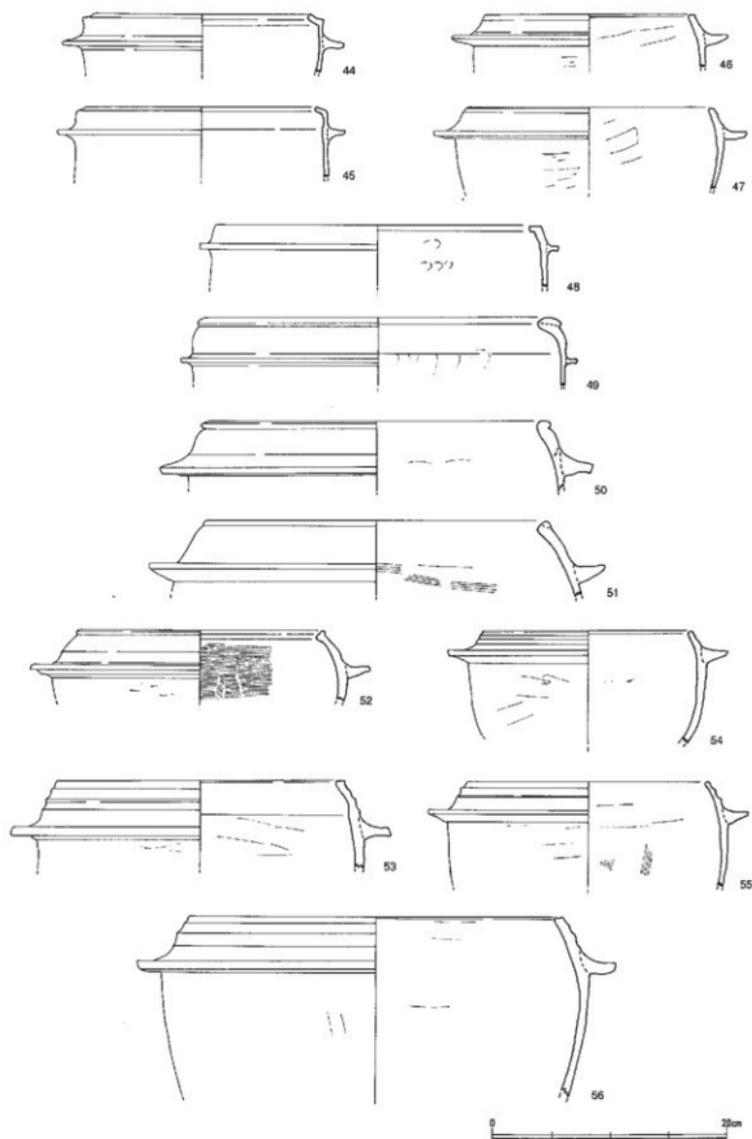


图17 第1調査区 出土遺物3

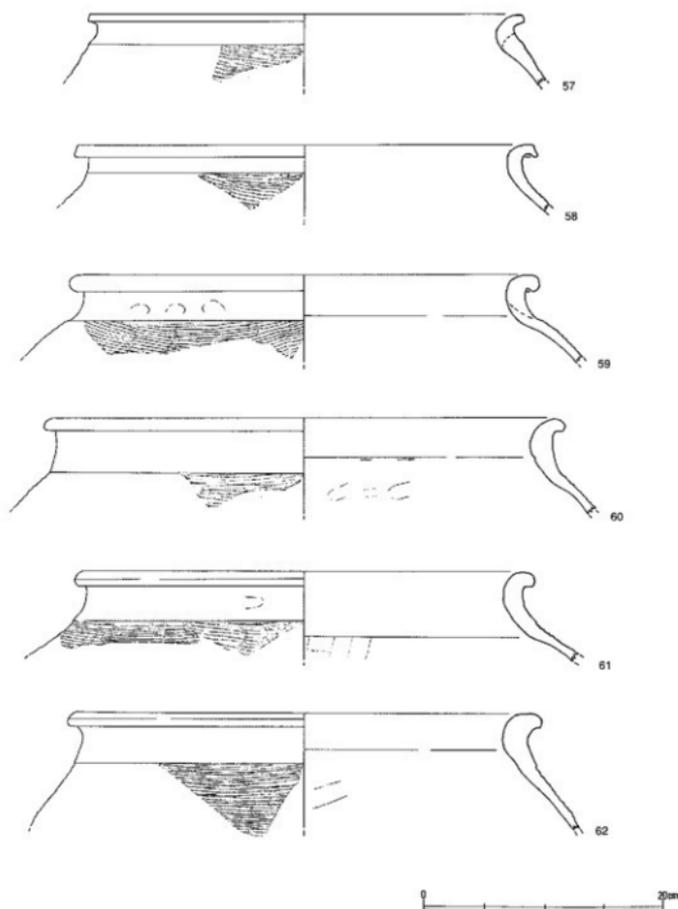


図18 第1調査区 出土遺物4

罎から口縁部は淡いクリーム色を呈する。46、49～56は口径17.8～31.8cm、罎径23.6～40.8cmを測る。49は口縁端部を外側に折り込んで肥厚させる。50・52については、口縁端部を若干折り込み、外面にくぼみが生じている。その他のものについては、口縁部がハの字状に立ち上がり、端部は面をなす。外面はナデ調整による段差が見られる。罎は水平かやや上向きで、体部から2cm前後ある。外面はヘラケズリ、内面はハケ調整が施されているものが多い。57～62は瓦質甕である。体部破片が多く残存しているが、口縁部と接合できるものはなく、全体は明らかでない。ここでは口縁部を主体に図化し

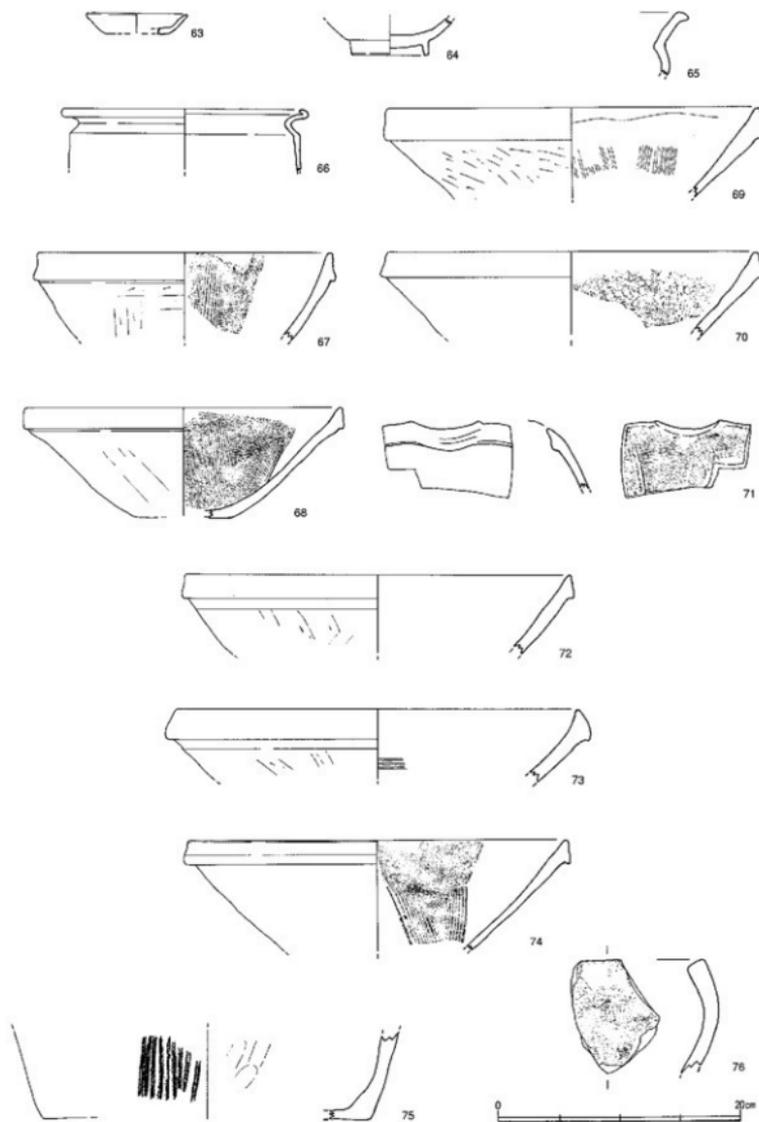


図19 第1調査区 出土遺物5

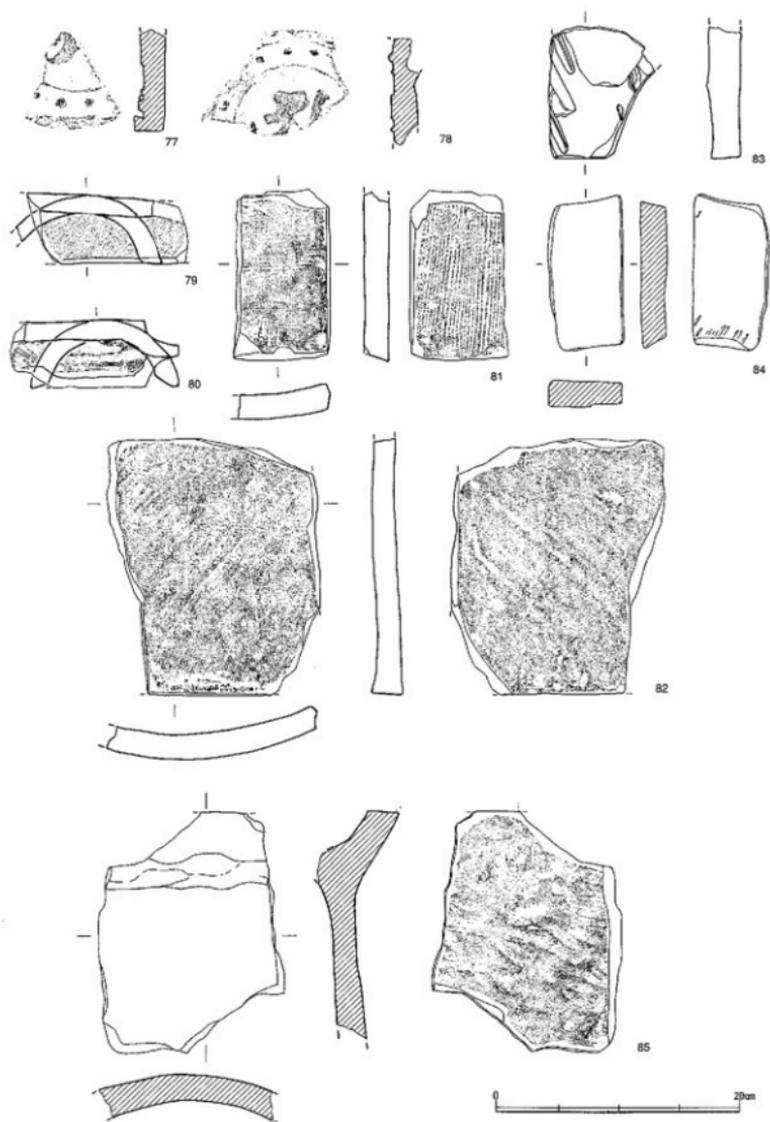


図20 第1調査区 出土遺物6

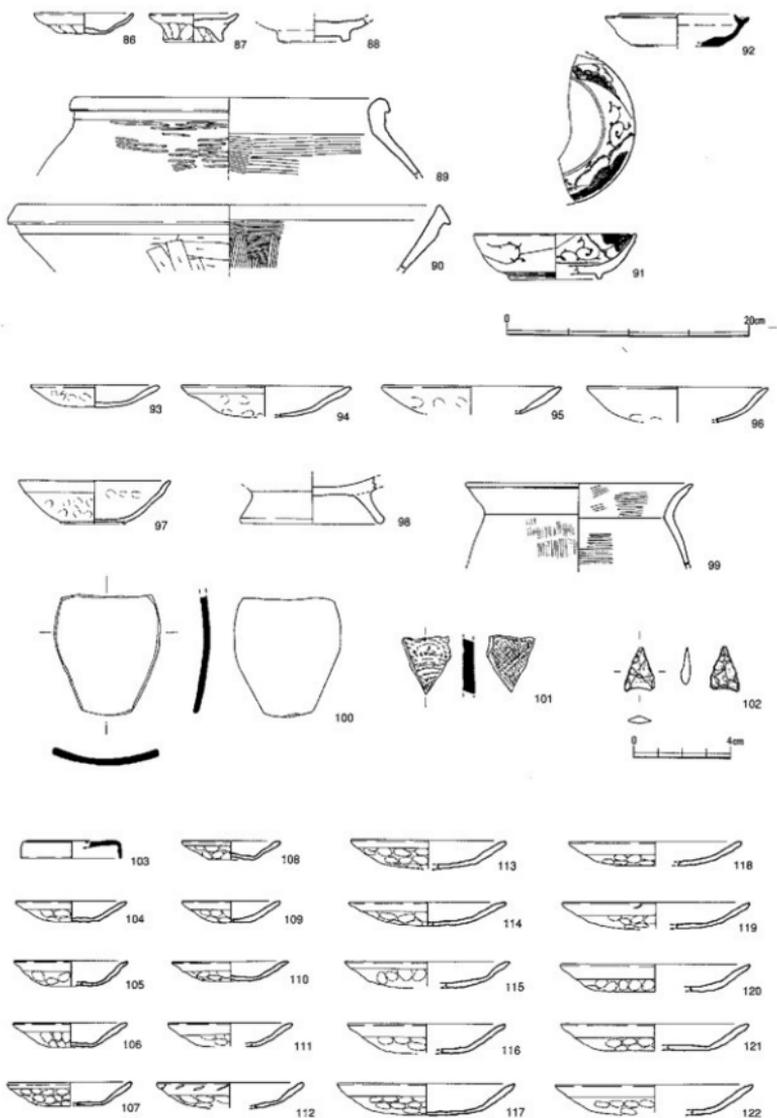


图21 第1調査区 出土遺物7

ている。復元口径は36～42cmを測る。口縁部は短く外湾し、丸みを持つ。くわえて体部に比べ肥厚している。ただ58については、端部が丸みを持たずやや鋭く感じられる。外面にはタタキ痕が明瞭に残り、内面は指ナデと考えられる痕跡が確認できる。63、64は白磁である。前者は小皿と考えられる。復元口径8.4cm、器高1.7cmを測る。全体の1/4ほど残存する。後者は碗である。高台の一部が残存する。高台径は6.4cmを測る。65は施軸された壺と考えられる。比較的新しい焼物で、美濃系か。66は羽釜か筒状の壺か。65同様江戸時代の後半頃ものと考えられる。67～74は瓦質すり鉢である。復元口径30.6～33cm、残存器高は6.0～9.2cmを測る。口縁部は上下に肥厚する。内面にはナデ調整ののちすり目が施され、外面はヘラケズリされているものが多い。75は瓦質の火舎と考えられる。底部の一部のみ残存する。内面には指オサエののちナデが施され、外面には縦方向のヘラミガキが部分的に見られる。色調は淡い灰白色を呈する。76は瓦質の浅鉢形火鉢である。外面の口縁部よりやや下に花文スタンプが押捺されている。77、78は梵字文軒丸瓦である。78は外区内縁には珠文が巡り、内区に梵字の「~~𑖀~~」が彫り込まれている。79、80は丸瓦である。凹面には布目痕が見られる。81、82は平瓦である。81の凸面には縄目タタキ、凹面には布目痕が観察できる。82は凹凸ともコピキ状の痕跡が見られる。83、85は道具瓦である。83は鬼瓦の一部と考えられる。表面には剥離痕が見られ、鬼の顔部分があったものと推察できる。84は砥石である。縦12.5cm、横6.4cm、厚み1.6cm。粘板岩系の石材と見られる。

その他遺構（図21）

土坑

86～90は土坑1から出土した。86は土師皿である。口径8.0cm、器高1.8cmを測る。口縁部にはナデ、外面底部付近には指オサエが見られる。87は台付小皿である。88は青磁の碗である。高台の一部のみ残存する。89は瓦質の甕である。口縁部は丸みを持ち肥厚する。外面にはタタキ、内面にはハケが見られる。90は瓦質のすり鉢である。口縁部は上下に肥厚し、外面はヘラケズリ、内面にはハケが施されている。91は土坑2から出土した磁器である。92は土坑5から出土した須恵器杯身である。復元口径9.5cm、器高2.7cmを測る。立ち上がりは短く内傾し、端部は丸くおさめる。

小坑

93～98は土師皿である。93～96は復元口径10.6～15.0cm、器高1.9～2.9cmを測る。調整については摩耗により観察しづらいが、外面には指オサエの痕跡が確認できる。色調は淡い肌色を呈する。97は形骸化した高台が取り付け、98には高さ3.0cm、径11.6cmの大きな台が取り付け。色調は橙色系を呈する。99は土師器甕である。口縁部はくの字に屈出し、端部は段をなす。内外面ともハケが施されている。100は須恵器の壺あるいは甕の体部の一部と考えられる、縦9.9cm、横8.9cmのホームベース状の破片である。表面（内面）及び割れた断面は磨かれたようにつるつるしており、かすかに赤色顔料の痕跡が見られることから硯に転用されていたものと考えられる。101は須恵器甕の破片である。内面には車輪文と呼ばれる特殊な当て具痕が観察できる。102は無蓋式の石甕である。

103～122は小坑状の遺構（攪乱？）から出土したものである。103は須恵器で、壺の蓋と考えられる。104～122は土師皿である。細かく割れた状態で大量に発見された。復元口径8.0～16.2cm、器高は2cm前後を測る。口縁部には幅1～2cmほどのナデ調整によってできたくぼみが見られ、外面底部には指オサエが観察できる。112には口縁部に等間隔に刻み目が入る。色調は灰白色及び淡黄橙色を呈するものが多い。

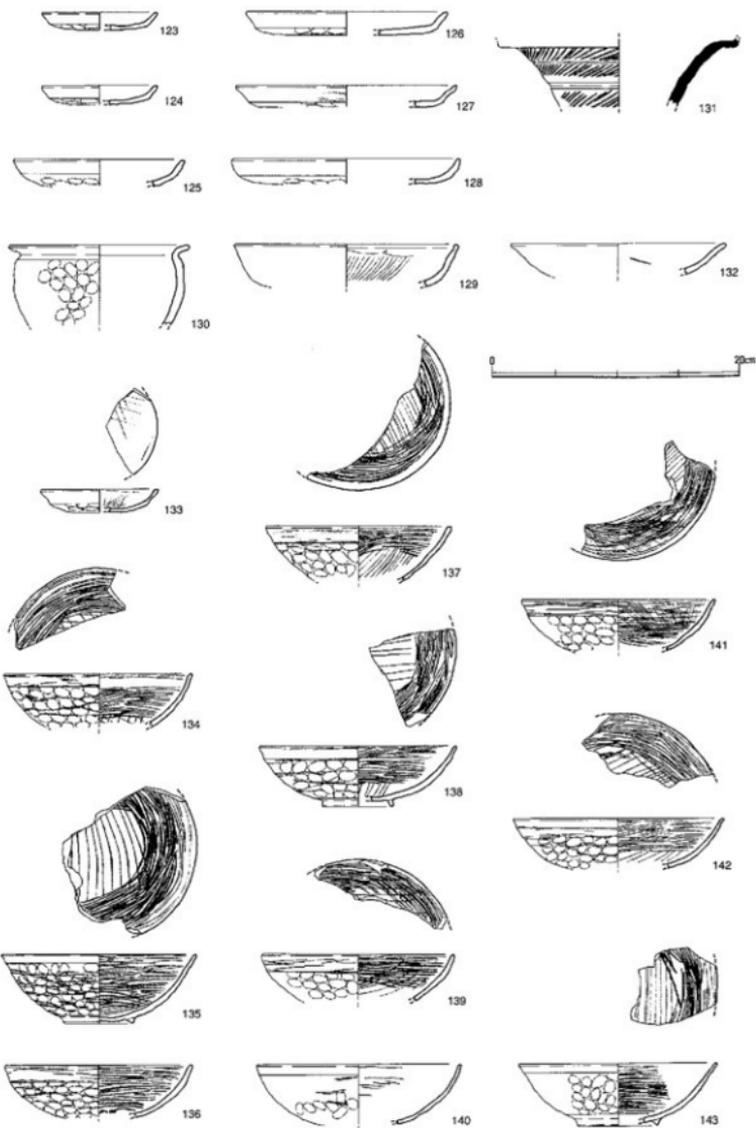


图22 第2調査区 出土遺物1

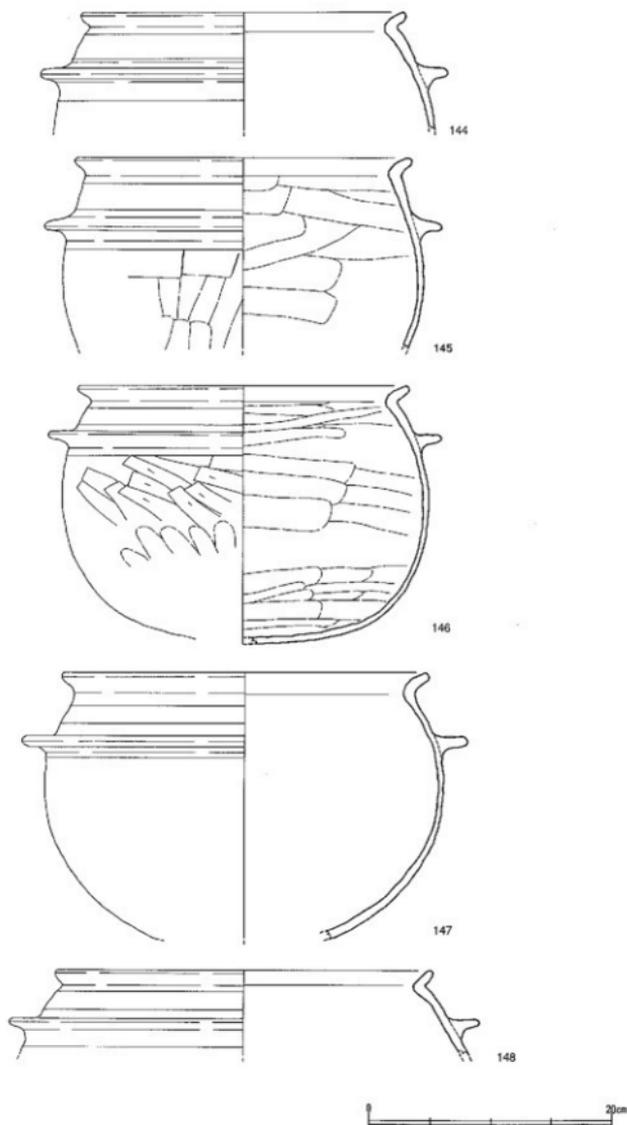


図23 第2調査区 出土遺物2

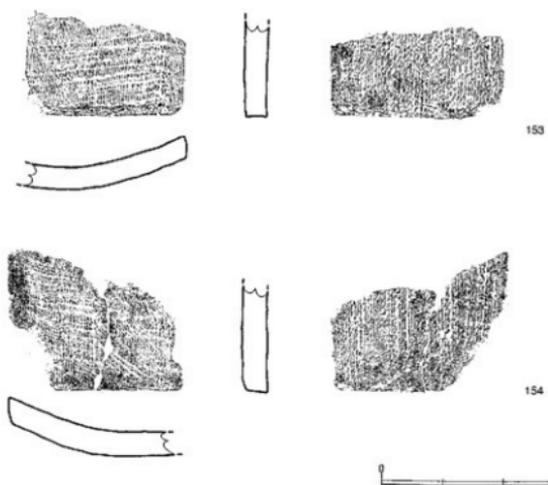
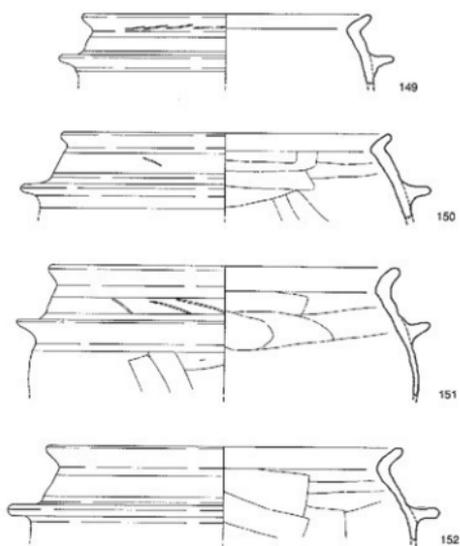


图24 第2調査区 出土遺物3

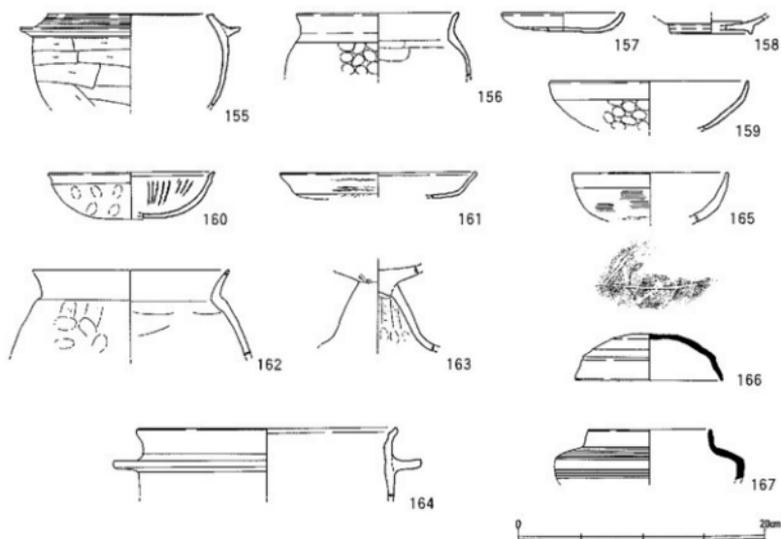


図25 第2調査区 出土遺物4

第2調査区

井戸2 (図22~24)

123、124は土師皿である。口径は9cm前後、器高は2.5cmほどとなる。外面底部付近には指オサエ痕が明瞭に観察できる。125~129は土師器杯Cである。口径13.8~18cm、器高2.0~3.5cmを測る。調整は摩耗により見にくくなっているものの、125~128の外面には指オサエ痕が観察できる。また127の外面の口縁部付近にはヘラミガキが施されて、129の内面には放射状暗文と口縁部には連結輪状文が施されている。色調は橙色を呈する。130は土師器甕である。復元口径14.2cm、残存器高6.5cmを測る。口縁部は短く、大きく外反し、端部は丸くおさめる。外面体部にはほぼ全面に指オサエの跡が見られる。131は須恵器壺の口縁部である。口縁端部と体部は欠損している。口縁部は逆ハの字状に大きく開く。外面には沈線を挟んで三段に列点文が退化したナナメ方向の刻み目が施されている。内面には自然釉がかかる。132は緑釉陶器の椀である。口縁部の一部のみ残存する。復元口径17.4cm、残存器高2.6cmを測る。133は瓦器小皿である。復元口径9.6cm、器高1.9cmを測る。口縁部はナデによるくぼみが見られる。内面見込み部分には斜格子暗文、口縁部にはヘラミガキが施されている。また外面底部には指オサエ痕が見られる。134~143は瓦器椀である。口径14.7~17cm、器高5.0cm前後、高台径5.2~5.6cmを測る。外面口縁部には1.0~1.5cm幅のナデによる痕跡が見られ、端部は丸くおさめる。体部には全面に指オサエ痕が明瞭に残る。さらに密度は低くなるが、口縁部付近を中心にヘラミガキが施されている。一方内面の見込み部分には平行線状あるいは格子状の暗文、体部から口縁部にかけては隙間のないくらい密にヘラミガキが施されている。高台については、138のように断面が台形状のものから135、143のように三角形形状に退化したものが見られる。これらの製品は、口縁端部

の形態や見込み部分の暗文がヘラミガキに先行して施されていることなどから和泉型の範疇に納まるものである。時期は12世紀中頃と考えられる。144~152は土師質羽釜である。口径23.4~30.6cm、残存器高5.9~22.4cm、鈎径27.8~36.8cmを測る。口縁部は体部からゆるやかに内湾し、端部付近での字状に短く外反し、端部を丸めるものが多い。鈎は体部から水平かやや上向きに2cmほど伸び端部をまるくおさめる。体部については残存するものからほぼ球形か楕円状の寸割形になると考えられる。外面は縦あるいはナメ方向のヘラケズリ、内面はほぼ横方向のヘラケズリが施されている。色調は淡い橙色あるいはにぶい褐色を呈する。口縁部や鈎の形態などから河内型と呼ばれるもので、その時期は12世紀前後に求められる。153、154は平瓦である。凸面には縄目タタキ、凹面には布目痕が残る。端部及び側面は丁寧に面取りされている。

その他の遺構（図25）

土坑

155は土坑3から出土した土師質羽釜である。口径13.3cm、器高7.6cm、鈎径13cmを測るやや小ぶりの製品である。口縁部は内湾しながら短く立ち上がり、端部は面をなす。さらに口縁部外面は段状を呈している。鈎はやや上向きに伸びる。外面には横方向のヘラケズリが内面にはヨコナデが施されている。色調は灰色を呈する。156は土坑8から出土した土師器甕である。口径13cm、残存器高5.3cmを測る。口縁部はやや逆ハの字状に開く。外面には指オサエ、内面には横方向のヘラケズリが見られる。157~159は土坑9から出土した。159は土師皿である。口径9.7cm、器高1.7cmを測る。外面底部の指オサエ以外は摩耗により調整は観察できない。158は緑釉陶器の椀である。底部の一部のみ残存する。底径は6.7cmを測る。159は土師器鉢と考えられる。口径16cm、残存器高4.0cmを測る。口縁部には幅2cmほどのナデによるわずかなくぼみが見られる。体部には指オサエ痕が見られるが、摩耗により残存状況は悪い。

小坑

160は土師器杯Cである。口径13.4cm、器高3.8cmを測る。口縁端部はナデにより外反する。外面には指オサエ、内面にはわずかに放射状暗文の痕跡がうかがえる。色調は橙色を呈する。161は土師器皿である。口径15.8cm、器高2.1cmを測る。口縁端部内面にくぼみを持つ。外面体部にはかすかにヘラミガキが見られ、底部にはヘラケズリののち指オサエが施される。内面はヨコナデと見込み部分にかすかに暗文らしき痕跡が確認できる。162は土師器甕である。口径16cm、残存器高7.0cmを測る。口縁端部先端は欠損している。外面に指オサエ、内面はヨコナデが見られる。色調は橙色を呈する。163は土師器高杯である。杯部及び脚部の一部が欠損している。164は土師質羽釜である。口径21cm、残存器高5.6cm、鈎径25cmを測る。口縁部は短く外反し、内面にはナデによる段が見られる。鈎は水平に長く伸び、端部は面をなす。形態から奈良時代ごろのものと考えられる。165は土師器椀のような形態であるが、器壁が厚いことから増場の可能性も考えられる。外面口縁部付近にはヨコハケ、底部にはヘラケズリ、内面はヨコナデのち縦方向にミガキのような調整を行う。色調はややくすんだ橙色を呈する。166は須恵器杯蓋である。口径12cm、器高2.8cmを測る。体部はハの字に広がり、端部は丸くおさめる。外面天井部には回転ヘラケズリ、外面体部から内面にかけて回転ナデが施されている。また天井部にはヘラ記号が見られる。色調は青灰色を呈する。5世紀末ごろか。167は須恵器短頸壺である。復元口径10cm、残存器高4.2cmを測る。口縁部は短く垂直に立ち上がり、端部は丸くおさめる。肩部はほぼ口縁に対して垂直に外側へ張り出す。外面にはカキ目状の調整が施されている。

色調は淡い青灰色を呈する。

まとめ

今回の調査地は、旧羽曳野市役所の跡地であり、その後駐輪場として使用されていた場所である。このため申請地の大部分が大きく削平を受けていた。よって残りのいい場所を中心に調査を実施した。調査の結果、遺構面が2面存在し、上面は中世、下面は古墳時代後期から奈良時代にかけての遺構が広がっていた。

もっとも古い遺構は、第2調査区第2遺構面で検出した古墳時代後期から奈良時代と考えられる一辺約0.8mの掘方を持つ掘立柱建物である。掘方内からは6世紀後半ごろと考えられる須恵器の破片が出土しているが時期についてはおおよそである。ただし平成20年に調査を行った古市小学校体育館建設工事ではほぼ同じ掘方の掘立柱建物が5世紀後半ごろに建てられていることなどから、古墳時代後期以降の建物と推定できる。

第1調査区第2遺構面で検出した溝は、残存長3.4m、最大幅0.9m、深さ0.5mを測る。一部に礫敷がみられ、その下層から平城Ⅱ～Ⅲ期ごろの土師器が出土している。溝の前後は後世の開発により削平を受けており、状況は不明である。ただし、溝の通る方向と推定竹内街道（丹治道）のルートがほぼ平行に走ることや出土した土師の時期などから街道の一部である可能性も考えられる。

第1調査区第1遺構面及び第2調査区第1遺構面からは3基の井戸と土坑などを検出した。第1調査区の井戸1は、壺状に広がる素掘りのもので瓦質土器を中心とした遺物が出土していることから15世紀前後の時期くらいと考えられる。第2調査区の井戸2胴部では、羽釜（図23-146）の中に瓦器小皿、瓦器碗（図22-135）、土師皿（図22-123）が入った状態で発見されたことから、井戸の埋め戻しに際して何らかの祭祀が執り行われたものと考えられる。従って井戸の最終時期は、瓦器碗や土師質羽釜などから12世紀ごろと推定できる。今回コンテナ20箱分の大量の瓦器碗、土師皿、土師質羽釜等が出土した井戸3は、整理の都合上、掲載できなかったが、井戸2と近い時期に埋め戻されたと考えられる。

今回の調査によって、古墳時代後期から中世に至るまで連続と遺構が繋がっていたことが確認されたが、結果としてこれまでに実施された調査成果と同じようなものとなった。つまり白鳥神社を古墳と考える調査成果は得られなかったと言うことになる。今回の調査で出土した遺物は、コンテナで75箱ほどになるが、埴輪の出土は数点を数えるのみであった。また外表施設及び外周施設と考えられる遺構も検出できなかった。

これまでの調査同様、白鳥神社を古墳とする積極的な資料を得ることはできなかった。別稿で白鳥神社古墳について考えたい。

参考文献

- 1989 菅原正明「西日本における瓦器生産の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告 第19集』
国立歴史民俗博物館
- 1995 『概説 中世の土器』中世土器研究会編 真陽社
- 2011 「古市遺跡・白鳥神社古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書-平成20年度-』
羽曳野市教育委員会

付 論

白鳥神社古墳再考

1. はじめに

白鳥神社古墳については、長い間古墳と考えられてきた。現在も大阪府文化財地名表に前方後円墳として記載されている。これは白鳥神社が鎮座している場所が、小高い丘のような古墳を思わせる形状から起因しているものと考えられる。航空写真では前方後円墳を連想させる形状や木々の茂る外観から古墳と思わせる要素がいくつも見られ、古墳が密集する地域ならではの問題点でもある。

これまで白鳥神社周辺での調査はそれほど多くなく、また若干離れた場所での調査で占められていたことから、古墳を疑問視する意見はあったものの推察の域を超えるものではなかった。しかしここ数年、白鳥神社古墳に近接した場所での調査が増え、多くのデータが蓄積されてきた。

ここでは白鳥神社の沿革と古墳に認定された経緯を振り返り、周辺の調査成果を概観して古墳の是非を考えてみたいと思う。

2. 白鳥神社の沿革

2-1 伊岐宮の遷座と牛頭天王宮

白鳥神社縁起によると、もとは軽里西方の伊岐谷に創建された「伊岐宮」が本来の宮であったようだ。伊岐宮の名は、延喜22年(922)に記載された「大鳥大神宮五社流記帳」にはじめて見られ、孝徳天皇の時代に創建されたことが記載されているが、軽里西方の伊岐谷に創建された「伊岐宮」に該当するかどうかは不明である。あるいは大鳥大社から勧請された可能性も考えられる。文安3年(1446)に西琳寺住持高算が記した「西琳寺流記」には、「鎮守並拝殿 護法善神也、八幡、養田、天神、伊岐宮、牛頭天王、小鎮守輪海龍王也、同拝殿者応安元年地震時顛倒、然永和四年細素合力造営云々」とあり、西琳寺の鎮守として伊岐宮の名前が見える。しかし創建に関する資料が乏しく、今のところ創建に関する明確な時期はわかっていない。

次に伊岐宮の所在地であるが、峯ヶ塚古墳西方の谷あい周辺には、「雪谷」や「井喜谷」などの小字名が散見され、その周辺に存在していた可能性が考えられている(図26)。さらに応仁の乱(1467~1477年)では高屋城を中心として各地で戦いが繰り広げられるが、その様子を描いた「尋尊大體正記」「蔭涼軒日録」「大乘院日記録」「後法興院記」(いずれも明応二年)のなかに「ゆきのみや」「雪宮城」「雪宮」「ユキノ宮」「伊紀宮」など「伊岐宮」と関連すると思われる名前が散見され、なかでも「蔭涼軒日録」には、「ゆきのみや」の下に「にしの浦のそば」との記載があり、ある程度場所の判断が付く。さらに合戦の要害となっていたことが「明応二年御陣図」(福智院文書)



図26 羽曳野市域大字・小字図(軽里付近)

に「一 武反六畝 三拾間 式拾六間 牛頭天王宮屋鋪 但境内宮建有、慶長拾八丑ノ年より除地」とあり、伊岐宮が遷座される以前（慶長18年：1613）に、この地には牛頭天王を祀った小社が存在していたことや先の「西琳寺流記」にある天神（伊岐宮）と牛頭天王がともに西琳寺の鎮守とされていたことなどからも合祀しやすい環境が背景にあったと思われる。

2-2 宮名と祭神

白鳥神社は、遷座されてから伊岐宮の祭神である日本武尊が、元の小社に祀られていた牛頭天皇とその后神婆利妻女と合祀されることになるが、18世紀前半ごろまで村内では牛頭天王神社あるいは牛頭天王社と呼ばれていたようだ。（表1参照）しかし次第に白鳥伝説にからんで揺れ動くことになる。次に白鳥神社の宮名や祭神について森田家文書等中心に見ていきたい。

延宝7年（1679）の「河内鑑名所記 二」（稿本）の絵図には、白鳥神社と思われる宮の両脇にそれぞれ「白鳥の宮」「雪の宮」と併記されている。もともと伊岐谷に創建された「伊岐宮」が起源であることを意識していることが理解できる。

元禄5年（1692）の「古市村社寺吟味帳」（森田家文書）には、代官所などによる立会によって白鳥神社が除地された記載が見られるが、そのなかで「河州古市郡古市村（右）白鳥大明神（中央）牛頭天王（左）婆利妻女（社）」（右（中央）左）は加筆。以後同じ）と書かれていることから中心的な祭神は牛頭天王であることがわかる。また伊岐宮の祭神であった日本武尊が白鳥大明神と名前を変えて記載されている。合祀された宮の名前は、牛頭天王宮から次第に伊岐宮へ変化するが、中心的な祭神については江戸時代を通じて牛頭天王であった。また神社の運営については「林宜・神主無御座、宮座四人二面廻り持二神役等相助申候 右往古より有来、勸請之年曆相知不申候」とあり、禰宜・神主が不在であり宮座4人で神役を持ちまわっていたことが記されている。このことは同年11月に書かれた「河州古市郡古市村社寺御改帳」（森田家文書）においても同様の記載が見られる。

享保13年（1728）の「誉田・古市の水論関係絵図」（土屋氏所蔵）には「古市宮」として神社が描かれている。土屋家は誉田村の住人であるため、古市村の氏神として信奉されていた白鳥神社をこのように書いたものと考えられる。「古市宮」と記載された文書や絵図はこの一点のみである（図29）。森田家に残っている絵図には神社名ではなく、俗称として「氏神」と記載されていることが多い。

享保14年（1729）の「並河五市郎調査につき断書」（森田家文書）では、白鳥神社に牛頭天皇・白鳥大明神・婆利妻女の三神が祀られていることを調査によって断定している。その後、「日本輿地通志畿内版 河内志」（享保21年：1736）のなかで白鳥神社を「白鳥陵」と結論付けている。

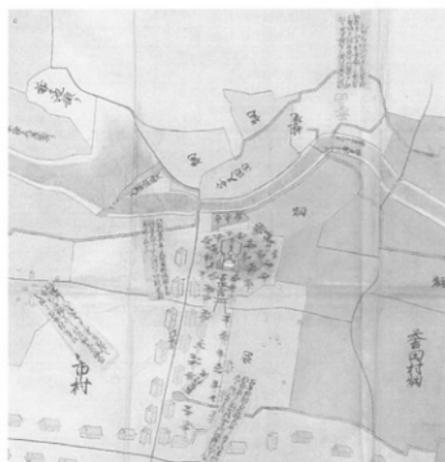


図29 誉田・古市の水論関係絵図（部分）

表5 森田家文書等に見える宮及び祭神名

(スクリーンは転写)

元号	西暦	古文書・絵図名	宮の呼び方	祭神
寛永14年	1637	進宮奉納札写	牛頭天王社	牛頭天王
寛永18年	1641	進宮奉納札写	牛頭天王社	牛頭天王
延宝5年	1677	古市村領内絵図	宮	
延宝6年	1678	河内国古市郡古市村検地帳	牛頭天王宮	牛頭天王(歳長18年・1613 歌地)
天和年間	1681~1683	天和年間西澤寺縁起	誓宮	白鳥大明神
元禄5年	1692	古市村寺社吟味帳		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
元禄5年	1692	河内古市郡古市村寺社御改帳		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
元禄16年	1703	河内石川郡村方高村方角兵衛堂庵寺御願 入道経行堂庵 古市村		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
元禄16年	1703	古市村絵図		氏神
享保6年	1721	牛窓口上書以御願申上候		牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
享保6年	1721	牛窓口上書以御願申上候		牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
享保6年	1721	進宮奉納札写	牛頭天王神社	
享保6年	1721	修復奉納札写		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
享保8年	1723	河内国石川郡古市郡之内波領寺社帳		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
享保13年	1728	豊田・古市水田御供願頭(十洲氏所藏)	古市宮	
享保14年	1729	近河幸五郎御寄につぎ断書		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
元文3年	1738	牛窓口上書行奉申上候	氏神社	
延享4年	1747	進宮奉納札写	牛頭天王神社	
延享4年	1747	修復奉納札写		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
宝暦14年	1764	進宮奉納札写	牛頭天王神社	
宝暦14年	1764	修復奉納札写		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
明和9年	1772	河内国古市郡古市村屋字子別帳		牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
天明3年	1783	古市村領内絵図		氏神
天明4年	1784	氏神忌辰帳撰に付修復断書	氏神社	牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
天明4年	1784	牛窓口上書御願申上候		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
天明4年	1784	河内名所図	白鳥神社	
天明5年	1785	進宮奉納札写	牛頭天王神社	
天明5年	1785	修復奉納札写		牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
天明8年	1788	古市村高・大洞・寺社・山・庄・作書上		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
江戸後期	18世紀後半	古市村領内絵図		
江戸後期	18世紀後半	南河内六郡絵図(坂口氏所藏)	伊弉宮	(白鳥院)
享和元年	1801	寺社並再帳		牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
文化14年	1807	白鳥神社二輪勧進帳	白鳥神社	
文化6年	1809	氏神修葺銀貸付扣		氏神
文化10年	1813	氏神御普請・村寄付帳		氏神
文化10年	1813	雪之宮下遷宮入用買物扣	雪之宮	
文化10年	1813	御普請所絵図		
文化11年	1814	氏神御供進物につぎ断書		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
文化12年	1815	宮徳興普請断書付	宮徳	
文化13年	1816	氏神修復普請入	氏神社	
文化13年	1816	進宮奉納札写		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
文政7年	1828	伊弉宮洋殿普請金取集并該惣	伊弉宮	
文政7年	1828	伊弉宮洋殿指掛	伊弉宮	
文政7年	1828	伊弉之宮拜殿普請御事入用	伊弉之宮	牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
文政7年	1828	伊弉宮 拜殿 御普請二取集願覚帳	伊弉宮	
文政8年	1829	拜地奉納札写		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
文政8年	1829	白鳥神社修葺断書	白鳥神社	白鳥大明神
文政8年	1829	舊氏神御普請惣取集	御氏神	
天保9年	1838	氏神御供進物御普請	氏神	
天保9年	1838	氏神御供進物御普請	氏神	
天保9年	1838	氏神御供進物御普請	氏神	
天保9年	1838	氏神御供進物御普請	氏神	
天保9年	1838	寺社並出帳		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
慶応元年	1865	白鳥神社修葺断書	白鳥神社	白鳥大明神
慶応元年	1865	氏神御普請惣取集	氏神	
慶応4年	1868	寺社普上帳控		牛頭天王・白鳥大明神・徳利妻女
不明	不明	西澤寺復元縁起・西澤寺流況縁起	堂敷宮・利地社	白鳥大明神・牛頭天王
不明	不明	古市村領内絵図		牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
不明	不明	古市村領内絵図		氏神
不明	不明	氏神御普請	氏神御殿	牛頭天皇・白鳥大明神・徳利妻女
不明	不明	古市村白繪書	御神社	

明和9年(1772)の「古市村様子明細帳」(森田家文書)のなかに「一 氏神 (右) 白鳥大明神 (中央) 牛頭天王 (左) 婆利妻女 三社相殿 御除地 支配三株 村中」とあり、やはり牛頭天王の名が中心に書かれている。

天明4年(1784)に南河内地域の名所を描いた絵図に初めて「白鳥神社」の名前が見える。この絵図では、寺社を中心に紹介しており、巡礼案内図と言ったところであろうか。また現白鳥陵が、輕皇子墓と記載されている(図30)。同じような絵図に江戸時代後半に描かれた「南河内六郡絵図」がある。このなかでは「伊岐宮」として明記されている。解説によると社寺や陵墓、道路などが取り上げられ、社寺などの表現が誇張されていることから名所案内図ではないかとしている。さらに「伊岐宮」の右には「白鳥陵」と記載されており、現白鳥陵の前の山古墳は「輕皇子」とされているところは興味深い。これらの絵図から、白鳥神社が白鳥陵と考えられていたことがわかる(図31)。

享和元年(1801)の「河内名所図会」の「伊岐宮」の説明には「誉田の南、五町、古市村にあり。日本武尊の霊を祀て白鳥明神と称す。古は伊岐谷にあり。後世、ここに勧請す。相殿牛頭天皇、婆利妻女を併祭る。此所の生土神とす。」とあり、白鳥明神が中心的な祭神として解説されていることがわかる。

文化4年(1807)の「奉造立 白鳥神社二駒勸進帳」(森田家文書)では「白鳥神社」の表題が付けられている。その中で「夫、当社ハ本朝三ツの内白鳥の陵にして、即日本武尊乃靈社なり」と日本武尊が祀られている神社であり、すなわち白鳥陵であることを強調している。さらに「日本武尊の靈社」との文面の通り、次第に「伊岐宮」から「白鳥神社」へと呼び方が変化していったものと推察される。同じく文政8年(1825)の「白鳥神社修葺勸進帳」及び慶応元年(1865)の「白鳥神社修葺勸進帳」(森田家文書)でも「奉造立 白鳥神社二駒勸進帳」の内容を踏襲しており、日本武尊の靈社であることを強調している。この背景には、日本武尊が合祀当初から白鳥大明神と呼ばれていたこと



図30 天明4年 河内名所図 (部分)



図31 南河内六郡絵図 (部分)

や次第に主神へと変化してきたことが考えられる。また村内には日本武尊（白鳥陵）＝白鳥神社、つまり白鳥神社には日本武尊を祀る霊跡あらたかな社（白鳥陵）であるという意思形成がなされていた可能性がうかがえる。さらにこのころには庶民の旅行（社寺参詣）が流行し、古市界隈でも多くの人々が行き交ったことが森田家文書からわかる。古市は竹内街道と東高野街道の交差点であり、また石川を通して多くの人や物資が運搬されていたことから、古市も旅人で賑わっていたと考えられる。先述したやや誇張された名所案内図の作成もこのような事情によるものと考えられ、その中で古市の氏神である社についても「白鳥神社」、「白鳥陵」と紹介されていたと思われる。

その後、明治4年（1871）に太政官布告により近代社各制度が制定され、翌年には村社に列格した。この時に宮号を正式に「白鳥神社」と定めた。

このように江戸時代初めに牛頭天王宮に日本武尊を合祀し再出発した白鳥神社は、18世紀前半まで「牛頭天王社」と呼ばれ、19世紀前後には「伊岐宮」の呼び名が目立つが、徐々に日本武尊＝白鳥陵＝白鳥大明神の構図が明瞭化されるようになり、「白鳥神社」へと変化していったことがうかがえる。そして明治5年に「白鳥神社」と正式に宮号が定められることになる。

3. 古墳認定の経過とその課題

白鳥神社古墳については、江戸時代後期に駒ヶ谷金剛輪寺の僧覚峰によって比定議論が行われるようになるが、当時の論議は考古学的見地からのアプローチではなく、陵墓比定が優先した文献に基づく考証学的な側面が強かった。明治に入り考古学が導入されて以降、次第に実証的な手法による細かな議論が行われるようになるが、こと白鳥神社古墳の認定については甚だ曖昧なものであった。ここではその認定の経緯を踏まえつつ問題点や課題を考えてみたい。

3-1 絵図から見た白鳥神社古墳

まず絵図に描かれた白鳥神社を概観したい。宝永元年（1704）に大和川の付け替え工事と同時に古市を縦断する大乗川も高屋丘陵北縁に沿って東に付け替え、石川に合流させる工事を行っている。付け替え工事までは白鳥神社のすぐ西側を通過して北上しており、地元では「西川」と呼ばれていた。この状況が延宝5年（1677）「古市の旧村絵図」に描かれている。絵図からは大乗川が近接して存在するため前方部が取り付くような空間は見られない（図32）。また図9の古市村領内絵図（年代不詳）も白鳥神社を丸く表現し、すぐ西側に大乗川が流れている。構図が類似していることから先の絵図と近い時期に作成されたと考えられるが、この絵図も前方部が取り付く空間は見当たらない



図32 延宝5年 古市の旧村絵図（部分）



図33 古市村領内絵図(部分)

3-2 江戸時代後期の山陵研究

江戸時代後期から末にかけて陵墓に関する比定が顕著になった。現在宮内庁が管理している「古代高塚式の陵墓及び陵墓参考地」は121基に上る。このうち元禄・享保年間には23基、幕末から1940年代前半には98基が治定されている。幕末以降に数多くの陵墓が治定されている背景には、尊王攘夷運動と少なからず連動していると見られ、特に文久の修陵で平塚瓢箪や谷森善臣によって陵墓の考証や治定が行われたのは、その線上にあるものと言える。

陵墓治定に際して日本武尊陵(以下、白鳥陵)も議論の俎上に上がるようになるが、その中で伊岐宮(祭神:日本武尊)を合祀した白鳥神社が登場することになる。日本書紀に描かれた白鳥伝説、日本武尊の陵墓をめぐって白鳥神社古墳、前の山古墳(現白鳥陵古墳)、峯々塚古墳がその候補として意見が出されており、明治13年に前の山古墳が白鳥陵として治定されるまでは、白鳥神社が日本武尊の河内陵とされていたようだ。なお、この三基の古墳は河内の白鳥三陵と呼ばれている。

寛政10年(1798)「輕皇子之墓考」をまとめた覚峰は、当時、日本武尊が祀られている白鳥神社が白鳥陵として認知されていたことについて、「今古市村の宮を伊岐宮と号すれども、其宮地山陵とは見え、西のかたひくくして池のかた見ゆれども、東南北の三方の池地潢にて有りし地理とは見え

い。これらの状況を追認するかのように、大乗川付け替え工事以後も小高い丘の上に神社が鎮座する様子が描かれているが、一つとして前方後円墳を思わせる絵図は存在しない。また覚峰が山陵の条件と考えていた周濠の表現(痕跡)も全く見られず、畠地として表されている(図33)。

しかしながら先述した江戸時代後期の「南河内六郡絵図」(坂口氏所蔵)では、白鳥神社を「白鳥陵」と記載しており、現白鳥陵の前の山古墳は「輕皇子墓」としている。さらに天保8年(1837)ごろに描かれたとされている「石川・古市・安宿部三郡絵図」(乾氏所蔵)には、安閑陵古墳や清寧陵古墳など陵墓と考えられている古墳は描かれているが、その間にある白鳥陵は描かれていない(図34)。これは明らかに前の山古墳が白鳥陵とは考えられていなかった証左であろう。



図34 石川・古市・安宿部三郡絵図(部分)



図35 天保12年 伴林光平調査山陵図（白鳥神社）

ず。」と古墳が前方後円墳ではなく、また濠が見当たらないため山陵としての体裁をなしていないことを指摘し、白鳥陵ではないと断言している。その白鳥陵の所在については、「今輕墓といへるを委見るに、陵南に向て南北に長く、北の方高く大にして其高き処を東西に堆く築き、惣体を見るに、鳥の翼を刷て南に向ふが如し。陵域の池潰も甚広く深くして緑水常にたたへて潤れるることなし云々尤山陵に似たり。陵域の池潰も深く大にして白鳥陵ともいふべきすがたなり。」として前の山古墳（現白鳥陵古墳）を白鳥陵に比定している。ただここでは白鳥神社が山陵の体をなしていない（前方後円墳ではない）ために白鳥陵ではないとされているが、古墳自体を否定しているものではなく、あるいは別の古墳であるとの認識に立っていたのかもしれない。

享保元年（1801）「河内名所図会」をまとめた秋里離鳥は、「白鳥陵 輕墓村にあり。輕皇子墓といふ。地名も輕墓と号く。此義いかに。駒ヶ谷、覚峰師答曰、此陵は日本武尊にして、伊岐谷也。全、帝陵の容なるべし。輕皇子は安楽天皇に殺され給ふ。豈、墓を築かんや。」と覚峰説をとっている。

文化5年（1808）に「山陵志」を記した蒲生君平や弘化4年（1847）に「陵墓考」を記した上条良材なども覚峰説の上に立っている。また当初、「伴林光平調査山陵図」（天保12年：1841 図11）で白鳥神社を白鳥陵として紹介していた伴林光平は、その後「巡陵記事」（安政3年：1856）で白鳥陵を輕墓村（輕里：前の山古墳）と訂正している。何より文久年間に宇都宮藩主導で行われた陵墓の改修工事（文久の修陵）では、現在治定されている多くの陵墓がこの時に平塚瓢箪や谷森善臣らによって決められていったが、白鳥神社に関しては「白鳥陵」とされながらも陵墓としての取り扱いはなく、山陵と見做していなかったことがうかがえる。しかしながら、絵図に表された白鳥神社＝白鳥陵との

認識とは逆に、覚峰をはじめとする当時の学者たちによる前の山古墳＝白鳥陵の見解との隔たりは、古市村に日本武尊の墓が造営されたとされる伝承を受けて、白鳥神社にその日本武尊が祀られていたことがその根拠としてあったからに他ならず、いかに村内での白鳥伝説の意識が徹底されていたかを知る興味深い事実である。

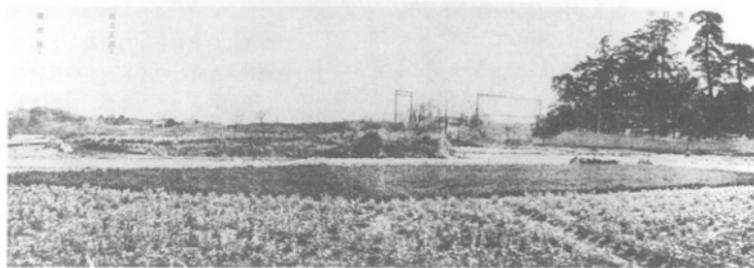


写真1 1934年 古市町白鳥神社所在地古墳

3-3 白鳥神社古墳の認定とその課題

明治13年に前の山古墳が白鳥陵として治定されたため、白鳥神社の陵墓としての取り扱いはなくなった。しかし村内には依然、白鳥伝説に基づく白鳥陵の意識が根強く残っていた可能性が考えられる。このことがその後の古墳認定に大きく作用したものと思われる。

1922年（大正11）に発刊された「大阪府全志」の中で「白鳥神社 白鳥神社は北町にあり、伊岐宮改と称し、日本武尊・素戔嗚命・稲田姫命を祀れり。素戔嗚命と稲田姫命は後の配祀にして、社地は復た古墳なるべし」としてはじめて白鳥神社が古墳であることを公言した。しかしその根拠や経緯等については示されていない。

1934年（昭和9年）の「大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第5輯」では前方後円墳として紹介され、その写真（古市町白鳥神社所在地古墳）のみ掲載されている。写真には、白鳥神社と思われる木々が茂った高まりが右手に見られ、その手前を近鉄南大阪線が走り、写真左側に「前方正面」「環渚址」と記載されている。この写真からは、前方部が異常に長くなっている状況が読み取れ、現地を確認して判断したとは到底思えない解説となっている（写真1）。

その後しばらくは古墳としての検証は行われなまま白鳥神社古墳として認知されていたが、昭和62年に「古市遺跡群Ⅷ」の中で「白鳥神社古墳」と「白鳥陵」についてと題された付論が書かれた。これは白鳥神社周辺の調査を受けてのもので、白鳥伝説にはじまり白鳥神社の沿革や白鳥陵との関係を紐解き、字図や絵図から古墳の復元を試みた。しかしその立地上、前方後円墳とするには困難な状況であることや調査によって明確な遺構や遺物が検出されていないことなど疑問を抱きながらも結論は持ち越された。

さらに翌年の昭和63年に大阪女子学園短期大学の植田真司、加藤勝己氏は「白鳥神社古墳への疑問符」と題して問題提起を行った。氏は寒川氏作成の「白鳥神社古墳の断層変化と大縮尺地形図」を用いて後円部径約80m、前方幅約65m、全長約195mであることを割り出したが、前期古墳に見られる柄杓式の前方形に類似するが、それでもなお前方部が異様に長い形態である事実を指摘した（図



図36 白鳥神社古墳復元図

36)。さらに復元した形態から各時期の一般的な古墳と比較検討されているが、築造場所の選定や外周施設、外表施設が存在しないことなどを理由に古墳としての取り扱いを避けるべきであると締めくくっている。

江戸時代に白鳥神社が白鳥陵とされて以来、白鳥陵=古墳とのイメージが根強く残るなか、明治に入っても依然、古墳としての意識があったと思われる。このことは古墳が密集する地域において先入観として組み込まれ、現地確認や調査など段階的な検証を踏まない状況を作っていたと言える。

この点から現地の地形を検証し古墳の復元作業を行った植田・加藤両氏は、古墳の是非に楔を打ち込んだものと言える。しかしながら周辺調査が進んでいない状況が課題として残った。

4. 白鳥神社周辺の調査

これまで白鳥神社周辺の目立った調査は少なく、考古学的な見地から十分な検証をするまでには至っていない。前述した植田・加藤両氏の検証も地形図による古墳復元作業やわずかな周辺調査を最大限に活用して古墳の是非を検討したが、周辺調査が進んでいない中でのものであるため、客観的証拠に乏しく、その判断には難しいものがあつたと言える。

ここでは近年の調査を踏まえつつ、過去に白鳥神社周辺で行われた発掘調査を概観しながら白鳥神社が古墳であるかどうかまとめてみたい。白鳥神社周辺の調査概要は以下のとおりである。(調査地は図37参照)

①昭和54年 (古市遺跡発掘調査報告書 1979)

古市小学校校舎新築工事によって調査が行われた。白鳥神社から東に40~50mの場所に位置する。調査の結果、古墳時代の竪穴住居2棟、掘立柱建物が13棟以上、溝、井戸などを確認した。この調査で6世紀前半ごろと考えられる円筒埴輪片が十数点、形象埴輪片が出土しているが、古墳以外の遺構や包含層からのものである。さらに調査地から白鳥神社まではおよそ40mと少し距離があるため直接古墳に結び付くとは考えにくい。一方、調査区全面で検出された掘立柱建物は、さらに調査区外まで広がっている様相がうかがえた。

②昭和61年 (古市遺跡群Ⅶ 1987)

古市小学校校舎増築工事によって調査が行われた。昭和54年度調査地の南東部分にあたる。調査では遺構面が2面検出され、上面は近世の遺構で、井戸2基及び土坑が発見された。下面は古代から中世の遺構面で、古墳時代の竪穴住居、中世の井戸や製鉄関連遺構などが見つかった。白鳥



图37 白鳥神社周辺調査位置図

神社から60mほど離れており、古墳との直接的な関係は薄いと言える。包含層から数点円筒埴輪片が出土している。

③昭和61年（古市遺跡群Ⅱ 1987）

旧大阪法務局古市出張所の移転に伴って調査が行われた。白鳥神社の東側に隣接する（後円部東北東隅）。調査の結果、中世と近世の井戸が見つかった他、中世以降の土壌や溝、池跡などが発見されている。ヨコハケをもつ円筒埴輪片及び突帯の断面がM字状でタテハケ状の痕跡をもつ円筒埴輪片の2点が出土しているが、白鳥神社古墳に伴うと考えられる遺構は全く検出されていない。調査担当者は、外表あるいは外周施設がみられないことなどから古墳であることに疑問を投げかけている。

④平成4年（古市駅前再開発事業に伴う試掘調査報告書 1993）

羽曳野市総合計画に基づく古市駅西側再開発事業に伴って調査が行われた。調査地は推定白鳥神社古墳前方部にあたり、調査範囲をⅠ～Ⅲ区に分けた。調査の結果、Ⅰ区からは井戸や土塚、集石遺構が発見されたが、Ⅱ・Ⅲ区では明確な遺構は検出できなかった。また遺構は中世を中心としたものであり、白鳥神社古墳に伴う遺構は全く検出されなかった。ただしⅠ区の包含層から草摺形埴輪や盾形埴輪、調査区外からも蓋形埴輪の破片などが出土しているが、白鳥神社に伴うものとは考えにくく、周辺に他の古墳が存在していた可能性が考えられる。

⑤平成17年（羽曳野市内遺跡調査報告書 平成17年度 2008）

駐輪場建設に伴う開発工事によって調査が行われた（後円部東）。白鳥神社からは南東に約30mのところを位置する。調査では中世以降と考えられる集石遺構と土器溜り2ヶ所を発見した。白鳥神社古墳に伴うと考えられる遺構は検出されず、朝顔形埴輪片1点と円筒埴輪片が数点出土している。古墳にともなう外周施設は確認されていない。調査結果から担当者は、白鳥神社古墳の再考を示唆している。

⑥平成19年（羽曳野市内遺跡調査報告書 平成20年度 2010）

古市小学校体育館建設に伴って調査が行われた。調査地は白鳥神社北側に接しており、旧古市幼稚園跡地にあたる。調査区の西側は幼稚園の建物により大きく削平を受けていたため、遺構の残りの良いところを調査区として2ヶ所設定した。調査の結果、掘立柱建物6棟、柵列、埋甕遺構、集石遺構などが発見され、特に建物に伴う柱穴は調査区全面で発見された。このため第1調査区が白鳥神社の北側に接していることから、さらに白鳥神社の高まりの中に建物が広がっていくことが予想された。建物は、出土した遺物などから古墳時代後半から奈良時代にかけて築造されたものと考えられる。これは、昭和54年度の調査で発見された建物群と一連のものと考えられ、白鳥神社周辺一帯に集落が形成されていたことをうかがわせるものである。

⑦平成20年（羽曳野市内遺跡調査報告書 平成20年度 2010）

古市小学校体育館建設工事に伴って工事車両専用の搬入道路を白鳥神社外周に敷設することとなった。調査場所は、大部分が前年度調査を実施した体育館建設予定地に近接した南側にあたり、白鳥神社の高まりを削り込んで搬入路を敷設するため、調査区の一部は白鳥神社の敷地内を含む

ものとなった。

調査区については、特に大きく窺損する範囲を中心に3ヵ所設定した。前年度の体育館建設に伴う調査で一面に柱穴が検出され、調査区外に広がっていく様相が見られたが、今回の調査でも掘立柱建物に伴う柱穴がさらに白鳥神社の高まりの中に広がっていくことが確認できた。さらに第2、第3調査区で見られた神社移築以前の盛土についても奈良時代から中世にかけての堆積層であることが判明した。これにより神社の高まりが、古墳の盛土ではないことが明らかとなった。また第1調査区及び第2調査区で見られた上層の堆積土は、長年の落ち葉が腐葉土として堆積したものであり、神社移築当初の高まりは現在より一回りも二周りも小さいものであったと推察される。またこの時の調査では、古墳に伴うと考えられる外周及び外表施設等の遺構、埴輪等の出土遺物は確認できなかった。

⑧平成21年（本報告書掲載）

古市駅東旧駐輪場跡地の開発工事に伴って調査を実施した。調査場所は、白鳥神社に接して南側に当たる、1375㎡が対象となった。事前調査を受けて調査区は遺構の残りの良い場所を中心に2ヵ所（311㎡）設定した。両調査区とも遺構面が2面あり、上面は中世、下面は古墳時代後半～奈良時代であった。下面では掘立柱建物に伴う柱穴が全面に広がっている様相が見られ、白鳥神社周辺の調査状況と同じであった。古墳に伴うと考えられる埴輪等の遺物の出土はほとんどなく、また外周施設等の遺構も確認できなかった。

以上、白鳥神社の周辺調査を概観してきた。これらの調査によって、①埴輪の出土量が著しく少ないこと。②外表施設の一つとされる葺石の検出がないこと。③外周施設である周濠が見つかっていないこと。④古墳～奈良時代を中心とした掘立柱建物の柱穴が神社の盛土下にまで広がっていく様相が見られること。⑤墳丘と考えられる高まりは、奈良時代以降の包含層によって形成されていることなどが判明した。

この中で①～③についてはこれまで古墳を疑問視する根拠として指摘されてきた。しかしながら、少数ではあるが埴輪や葺石を持たない古墳も存在しているため、古墳を否定できるだけの決定的な根拠としては弱かった。反対に④と⑤については、ここ数年の調査によってわかった事象であり、何より白鳥神社を古墳と断定できない決定的な確証となっている。

つまり、古墳の盛土と考えられていた堆積は奈良時代以降の包含層により形成され、さらにその下層の地山面には、古墳時代後半から奈良時代にかけての掘立柱建物が広がっている。

この結果により、一時は陵墓とまで考えられていた白鳥神社古墳は、前方後円墳どころか古墳そのものの事実を否定せざるを得ない結果となった。

5. おわりに

ここまで白鳥神社の沿革から古墳の認定、周辺調査の成果を見てきた。結果から考えると、江戸時代初期に峯ヶ塚古墳の墳頂にあった小さな祠が現在の場所に移された時、以前から牛頭天王を祀る小社が小高いこの地に存在していたこともあって、この小社に日本武尊を合祀したものと考えられる。この時に地元では、伊岐宮→日本武尊→白鳥大明神→白鳥陵と言う構図が徐々に作り上げられた可能性が指摘できる。さらに白鳥陵＝古墳であるとなったのではないだろうか。

大正期に古墳に認定された経緯も実に曖昧であり、上記のような構図が伝承されてきたことや地

図・写真からその高まりが地形と相まって古墳のように感じられたことと、その先入観により実証的な手法を経ないまま古墳と判断されたのではないかと推察できる。特に平成20年度の調査によって、これまで墳丘と考えられてきた盛土部分が奈良時代以降の盛土であり、さらに盛土の下層には黄色粘土層の地山面が見られ、5世紀後半～奈良時代にかけての掘立柱建物が広がっていることが判明した。このことにより墳丘と考えられていた高まりが古墳の盛土である可能性はほとんどないことが決定的となり、白鳥神社が古墳でないことが明らかとなった。

参考文献

- 〔森田家文書〕(本文表1参照)
- 1801 秋里藤島 「河内名所図会」
- 1808 蒲生君平 「山陵志」
- 1841 伴林光平 「山陵図」
- 1847 上条良材 「陵墓考」
- 1856 伴林光平 「巡陵記事」
- 1922 「大阪府全誌」大阪府
- 1934 「大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第5輯」大阪府
- 1979 白井繁太郎「阿闍梨覚峰の傳」『羽曳野市 第4巻』羽曳野市史編纂室
- 1979 「古市遺跡」『古市遺跡発掘調査報告書』羽曳野市教育委員会
- 1981 「羽曳野市史 第四巻 史料編2」羽曳野市
- 1982 瀧澤佳子 「伊岐宮と伊岐宮城」『郷土 近つ飛鳥 四号』
- 1985 「羽曳野市史 別巻 古絵図・地理図」羽曳野市
- 1987 「白鳥神社と白鳥陵について」『古市遺跡群Ⅷ』羽曳野市教育委員会
- 1987 「古市遺跡」『古市遺跡群Ⅷ』羽曳野市教育委員会
- 1988 加藤勝己・植田真司「白鳥神社古墳への疑問符」『大阪女子学園短期大学紀要第32号』
大阪女子学園短期大学
- 1993 「古市駅前再開発事業に伴う試掘調査報告書」羽曳野市教育委員会
- 1994 「白鳥神社古墳」『羽曳野市史 第三巻 史料編1』羽曳野市
- 2008 「古市遺跡」『羽曳野市内遺跡調査報告書 平成17年度』羽曳野市教育委員会
- 2010 「古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ・Ⅱ」『羽曳野市内遺跡調査報告書 平成20年度』
羽曳野市教育委員会

伊賀南遺跡の土器

1 はじめに～伊賀南遺跡の発見と調査抄

伊賀南遺跡は、羽曳野市のほぼ中央にあたる大阪府羽曳野市伊賀4丁目に所在し、その発見は平成6年のことである。

遺跡分布の範囲内で、周知される平成5年より前に実施された調査は5地点で実施されている。最も早い試掘調査は昭和62年に742番地で行われている。結果は遺構、遺物が確認できなかった。遺構・遺物は昭和62年に溝や若干の土器片が認められたものの、遺跡を周知するには至らなかった。以後、試掘は実施されるものの、状況は変わることがなかった。

そして平成6年、伊賀4丁目210番地の5800㎡弱が店舗予定地として試掘調査依頼書が提出され、6月に試掘調査を実施した。試掘は設定した8ヶ所のトレンチの第1、第2、第5トレンチで厚い包含層が見られた。第2トレンチでは焼土、炭が堆積する層が確認され、第5、第8トレンチでは地山において遺構が検出された。包含層から出土した遺物には、古墳時代の土師器、須恵器、奈良時代の土師器、須恵器、そして中世の瓦器や土師器があった。試掘の成果に基づき遺跡の性格とその範囲について資料を得るため、また今後の同地域周辺での埋蔵文化財保護を充実させるために広域な発掘面積を設定し、遺構・遺物の精査を実施した。

その結果、掘立柱建物が6棟検出され、さらに掘立柱塀によって建物群を区画する状況が確認されたのである。そして、特殊な遺物として青銅素文鏡、青銅滓、焙着物が出土した。

この成果に基づき、出土遺物から飛鳥時代を中心とする集落遺跡とし、その範囲は地形から東西3km、南北2kmを“伊賀南遺跡”としたのである。^①

翌年の平成7年に建物群の南側隣接地で試掘調査が実施され、柱穴と溝が検出されたものの遺構が保存されることになり広域の調査は実施していない。したがって掘立柱塀に区画された掘立柱建物の南側の広がりも確認できていない。同様に平成18年にも南側を試掘したところ柱穴が検出されているが、遺構は保存されることになり広域の調査を実施していないので不明である。

平成14年には伊賀11番地の範囲外で奈良時代の遺構が検出されたので遺跡の範囲が西へ150m拡張されている。^②

平成15年と平成18年の調査では不定形な土坑が検出され、奈良時代の土器がまとめて出土している。^{③④}

伊賀南遺跡は羽曳野丘陵の北縁の中段段丘上に立地する。標高40mから41mの高所部分に掘立柱建物が発見されている。東側が高い地形で、東除川へ向かって西方へ下る土地条件で推定される建物群の範囲は、東西300m、南北150mである。現在まで実施された調査によって掘立柱建物群は、地形から遺構面は標高40m付近に広がり、平坦面が比較的広範囲に続くのでさらに西側で検出される可能性がある。なお、遺跡範囲の中央からやや東寄りに標高38～39mの一段低くなった水田が南北方向に存在することから埋没谷の存在が窺える。遺跡の西端は、地形から東除川と考えられる。東除川の氾濫原と掘立柱建物群が営まれている中段段丘の間には沖積段丘が形成され、中段段丘に沿って北方へ延びる。この沖積段丘から古墳時代の高塚と甕が出土している^⑤が、今のところ伊賀南遺跡の範囲に含まれていない。

遺跡範囲の南に近世の竹之内街道が東西に横断する。平成6年には東西の溝が並列することから古代に遡る道路側溝の可能性が高い。

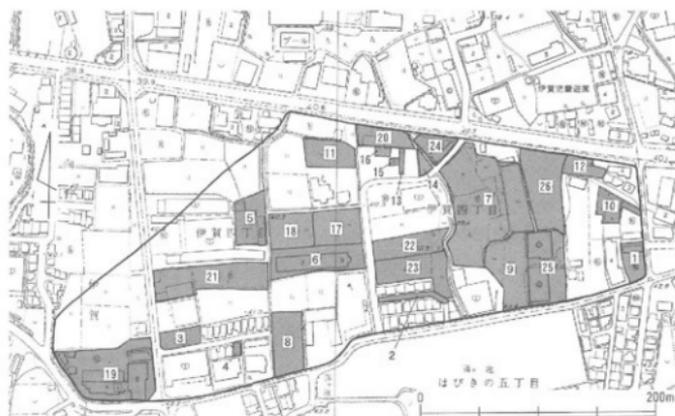


図38 伊賀南遺跡の範囲と調査位置

表6 調査地点

No	地番	調査年月日	調査成果	文献
1	725-5,742	昭和55年8月		
2	198-1,201-2	昭和60年9月	成果なし	
3	20-1,21	昭和62年12月	溝、瓦	
4	9-3	平成元年10月	成果なし	
5	27	平成2年9月	成果なし	
6	193-1	平成5年2月	成果なし	
7	210	平成6年6月	掘立柱塼北西角、掘立柱建物	32
8	8の一部,21-2	平成7年6月	成果なし	36
9	213,214	平成7年8月	柱穴	36
10	726-7,-8	平成7年11月	成果なし	30
11	186,187	平成8年5月	成果なし	39
12	792-2,731-1	平成8年7月	成果なし	39
13	188-1	平成9年4月	掘立柱建物	41
14	206-1	平成9年7月	成果なし	41
15	188の一部	平成9年11月	成果なし	41
16	188-2の一部	平成12年11月	成果なし	
17	192-1	平成14年2月		53
18	192	平成14年4月		
19	11-1	平成14年5月		
20	182-1	平成14年11月		
21	19-2	平成15年5月	成果なし	57
22	203-1,207-2	平成15年10月	土坑	57
23	201-1,202-2	平成18年1月	土坑	61
24	226-1	平成18年5月	溝	63
25	215-1,215-2,215-3	平成18年10月	柱穴	63
26	208-1,223-3他	平成19年7月	掘立柱塼北辺、掘立柱建物	65

II 遺物整理の契機と整理方法

今回整理した遺物は、伊賀4丁目208番1、223番3のほか8筆において店舗改築の建設の事前発掘調査の出土品である。発掘調査は平成19年8月から9月の2ヶ月で、調査中に現地説明会の実施にあたり出土遺物の一部は公開するために応急の土器洗い、接合を実施している。

報告書作成のための整理作業は平成21年4月から始めた。土器の洗浄はコンテナにして50箱であったが、出土したすべての遺物の洗いを終えていたので、注記と平行しながら接合を行った。

実測が可能な古代の土器や遺跡の性格を示す遺物を遺構ごとに抽出した。

調査で出土した古代の土器は、土師器と須恵器に二分できる。緑釉などの施軸陶器や越州青磁などの初期輸入磁器は確認できなかった。

土器の器種は、土師器については杯・杯蓋・碗・皿・甕・瓶・鉢があり、須恵器については杯・杯蓋・高杯・皿・長頸壺・鉢・甕がある。土器の機能的分類では食器類が最も多く見られ、煮沸具や貯蔵容器も見られる。類類がない土器も存在するので遺跡の性格を見だせよう。主だった土器類を図化した。

遺物が出土した遺構

平成19年の調査で遺物が出土した遺構のうち、SD01からSD05、SD07、SD08の6条の溝、SK01、SK08の土坑からである。

柱穴やまた包含層から出土した遺物も必要に応じて図化した。

調査区の中央で検出した2条の東西方向の溝は、南をSD01、北をSD02とした。両者は幅1m、深さ0.6mの断面がU字状の溝で、調査区の中央付近で途切れてしまう。

調査区の東側で検出した南北に細長い土坑状の遺構は、連続した南北方向の区画溝と考えられることも可能である。

SD02とSD08は遺構の新旧の切り合い関係から、今回確認した遺構の中で最も新しいと思われる。建物群が廃絶した以降の遺構と考えている(図39)。

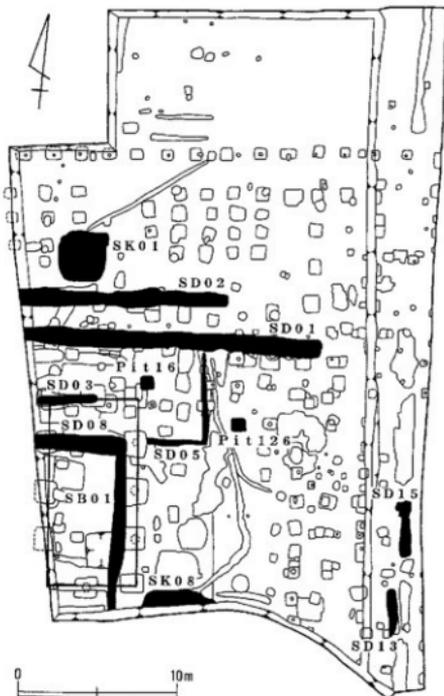


図39 遺構配置図

整理成果

以下、遺構ごとの遺物の概略を記すことにする。

【SD01】

図40の1～23はSD01出土の土師器である。

1と3は杯Aである。1は口径15.8cm、器高4.4cm。内面二段放射、外面ヘラミガキ調整を施す。
3は口径17.4cm、器高5.4cm。内面二段放射、外面ヘラミガキ調整を施す。

2は杯Cで、口径16.0cm、器高6.0cm。内面二段放射、外面ヘラミガキ調整を施す。

4は杯Gで、口径15.4cm、器高4.8cm。

5は杯Dで、口径17.2cm、器高3.8cm。外面底部に指頭圧痕が見られる。口縁部付近をヨコナデを施す。口縁端部が外反する。

6は皿。口径20.8cm、底部欠損して器高は不明、残存高3.2cmである。外面にヘラミガキが見られる。

7から9は皿である。7は直立気味の口縁部のみ遺存する。口径21.4cm、器高3.2cm。内外面とも磨減で調整が観察できない。8は口径22cm、器高4cm。ナデ調整で口縁部付近はヨコナデを施す。9は口径28.4cm、器高3.6cm。外面に暗文、内面に放射状暗文が見られる。底面はヘラケズリを施す。

10は鉢である。口径34cm、器高10.8cm。内面二段放射、螺旋状暗文、外面は口縁部付近にヘラミガキを施し、底部近くは板ナデによる。

11・12・13は杯Bの蓋である。11は丸みのある天井部に逆台形状のつまみが付く。12・13の形態と大きく異なる。口径15cm、蓋高2.9cm、直径2.8cmつまみがつく。調整は磨減のため不明である。12は口径19.8cm、器高1.9cm。外面に四分割のヘラミガキが見られる。ヨコナデにより口縁部付近に緩やかな稜線をもつ。つまみが欠損するが直径2cm程度つまみであろう。13は口径23.2cm、器高3cmの大きさで丸みをもつ口縁部をもつ。外面に四分割ヘラミガキが見られる。つまみが欠損する。

14は椀Bである。浅い椀部の口縁端部が欠損するが、立ち上がる端部が推測できる。椀の内面にヘラミガキが見られる。底径10.2cm、高さ1cmの「ハ」の字状の高台が付く。

15は皿Bである。口径16.3cm、器高2cmの皿部は緩やかに上方に開く。高台は「ハ」の字状で底径11.2cm、高さ0.8cmと低い。

16は高杯である。口径18cm、器高3.8cmの杯部に脚部が付く。杯部の内面は放射文が見られる。脚部はソケット接合による。

17は壺で、口径8.6cm、器高5.9cmの法量をもつ。口縁は広口で直線状に立ち上がり、端部は外反する。胴部は扁平で丸みをもち、底部は平底風である。

18は鉢で、底部付近が欠損する。口径13.2cmで片口を一カ所つくる。残存する器高は10cm。

19は甌で、口径2.6cm、残存高19.6cm。底部が欠損するが丸味を呈する底面と推測される。胴部やや上方に取手が2箇所付く。

20から23は壺である。20は口径13.8cm、残存高10cm。最大胴径を肩部にもち、外面には指オサエが観察できる。21は口径14cm、残存高8.8cm。両者とも外面に指頭圧痕が顕著に観察できる。22・23はかつて河内甕と呼称された。22は口径16.2cm、残存高12.2cmで、23は口径15.6cm、残存高13.3cm。の法量もち、形態も類似する。甕の色調が22は橙色、23が灰白色を呈する。胎土と色調が異なることから生産地が異なる。

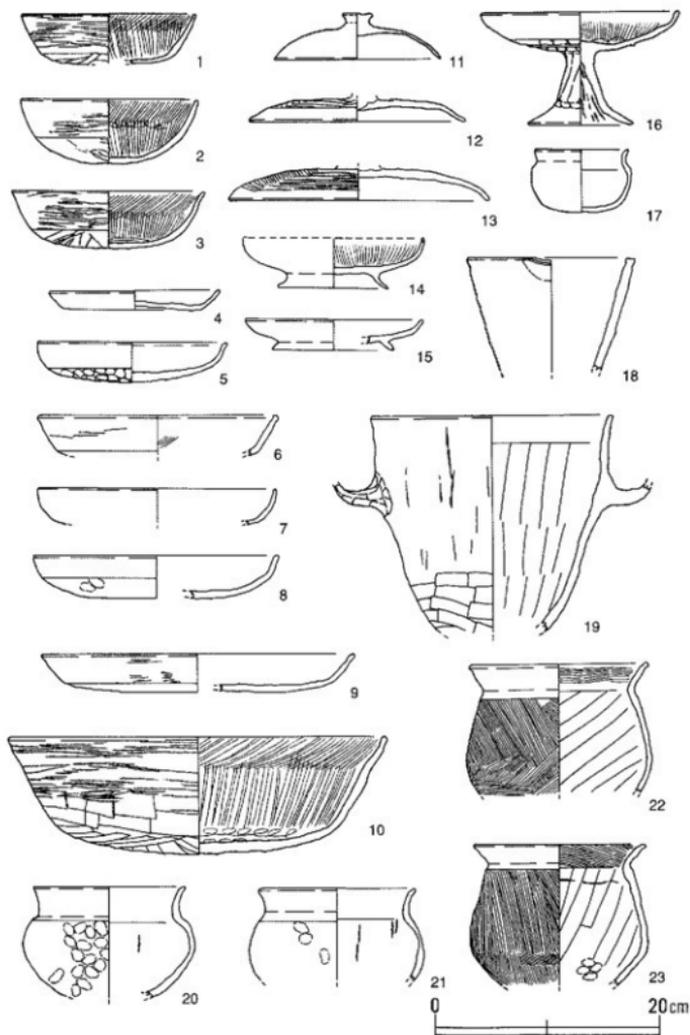


图40 S D 0 1 遺物実測図 (土師器)

図41の24から58、図42の59から63がSD01出土の須恵器である。

24～27は杯Gである。24のように口縁が直立する形態と25のように外反する口縁部がある。前者をa形態とし、口径10.6cm、器高3.6cmの法量をもつ。対して後者をも形態とすると口径が13cmを測り、前者と比較すると口縁部がやや大きい。24の内面に漆膜がみられことから道具として転用されていた。25の内面は墨跡が見られる。

35は杯Gの蓋で口縁部が欠損する。43から45も杯Gの蓋でつまみ部付近が欠損する。口径は43が10.2cm、45が13.6cmを測る。

28・29は杯Aである。28の口径は16.0cm、器高は4.4cmの法量で、口縁部は外方へ広がる形態である。

30～34、36～42は杯Bである。口径13.4cm、器高が4.8cm。36から39が口縁部欠損する。41は口径18.6cmで大きい。口縁部が外へ広がる。42も17.8cmと大きい法量に属する。口縁が直立気味なので杯部が深く見える。

杯Bの蓋は46から49が該当する。内面にかえりが残る。口径は46が13.6cm、49が18cmである。46は重ね焼きの痕跡が顕著である。

50は直立した口縁部を提示したが、平瓶の口縁部の可能性がある。口径が10.8cm、残存高が5cmを測る。外面に沈線が1条巡る。

51は高杯に付く脚部と思われる。脚部の高さが3.5cmである。スカシ孔は観察されない。

52は壺で口縁部が欠損する。体部高5cmの底面が平らで肩部は上方にある。胴径8cmで肩部には1条の沈線と円孔を施す。

53は壺Bの底部と高台部分である。「ハ」の字状に広がる。底径13.6cm、

54・55は墨書土器である。54は杯Bの蓋の外面に書かれているが破損面が多く、文字の判断ができない。55は杯Bの内面に書かれている。判読が難しい。

56は壺である。底部には脚もしくは台が割れた痕跡がある。4方向にスカシ孔が存在する。

57は平瓶である。口縁部が欠損する。胴部の肩部部分は緩い稜をもち直径17.2cmを測る。

甕は破片点数を数えていないが目立つ。ここでは58の甕底と59～63の甕口縁部を図5に提示した。代表的な資料を抽出したので、甕の分類は掲載しなかった。以下、破片の概略を記述する。

58の甕は上げ底風の平底で、復元底径18.8cmを測る。甕胴部外面には平行タタキが見られる。底の接地部にもタタキが見られるが胴の原体と異なる。

59から63まで口縁部が遺存する甕を提示した。59の外反する口縁に口縁部が直立する。口径21.6cm、口縁部高5cmを測る。肩部以下欠損する。60は口径が22.4cmで、口縁部がやや高い7.9cmの口縁部高はやや高い口縁部の感がする。その形態は、やや直立気味で緩やかに外反し、口縁部は下方肥厚する。61は口径が18.0cm、口縁部高3.4cmで、外反する口縁をもち、端部を横方向に面を作る。肩部までの体部が遺存し、形態は丸い肩であることから球体を呈すると思われる。外面は平行タタキ、内面はナデ調整を施す。62の口径は27.4cm、口縁部高が2.8cmを測る。「く」の字に外反する口縁部はやや丸みをもつ端面を施す。遺存する体部外面は平行タタキ、内面は同心円文の当て具痕が観察された。63は口径が34cm、口縁部高が8.4cmを測る。大きく外反する口縁部は、口縁部で下方へ緩やかに曲げる。口縁端面は丸く仕上げ、口縁端外面直下に1条の突帯を巡らす。また、外面のほぼ中央に1条の沈線を巡らす。体部は外面に平行タタキを施した後、カキメでタタキを消している。内面は同心円文の当て具痕が見られる。口縁部内面及び肩部外面に灰かぶりが見られる。

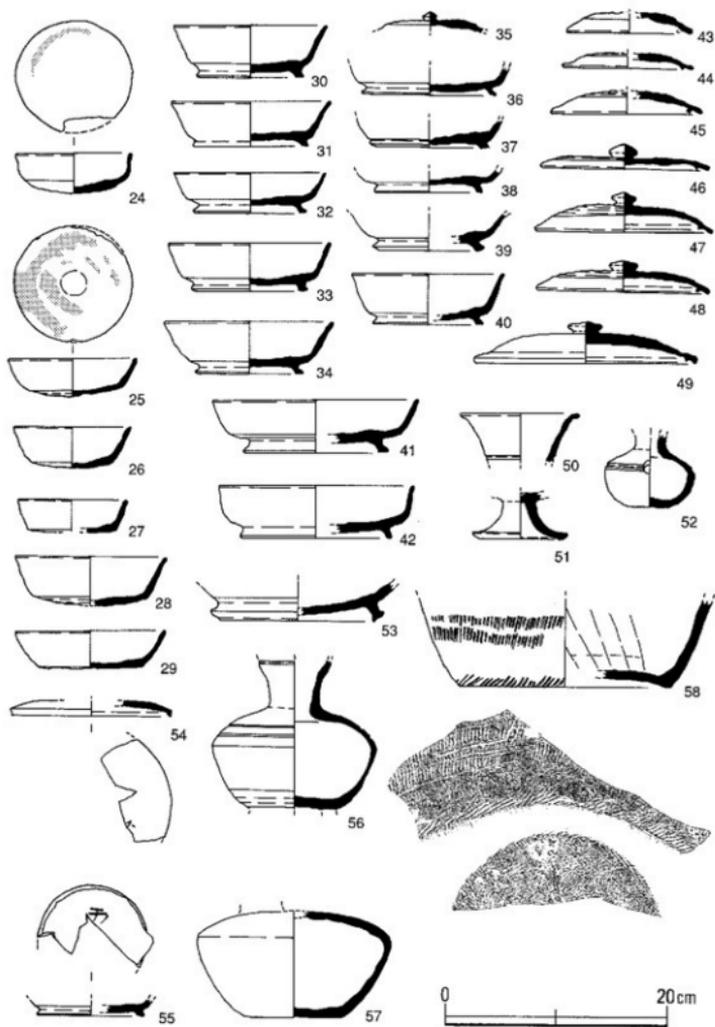


图41 SD01 遺物実測図(須恵器1)

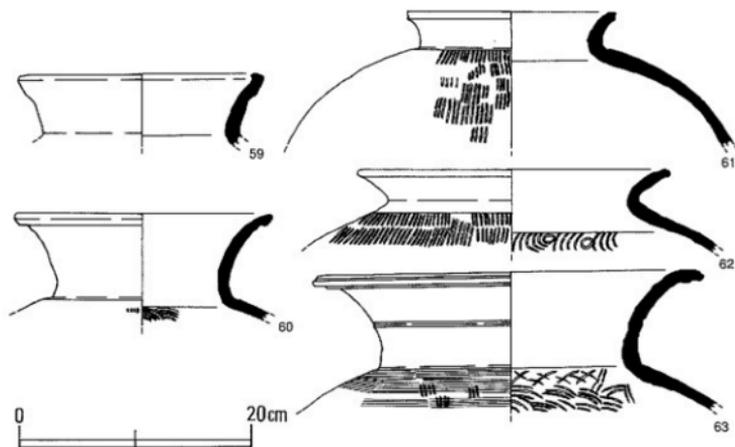


図42 SD01遺物実測図(須恵器2)

【SD02】

図43の64から85はSD02出土の土師器である。

64・65は杯Aである。64は口径12.4cm、器高3.6cm。外面底部にヘラケズリ、内面に放射状2段の暗文を施す。65は口径13cm、器高3.4cm。外面底部はユビオサエが残る。内面は放射状暗文。

66・67は杯Cである。66は、口径12cm。器高2.8cmで内面に放射状暗文が観察できる。67は口径15.8cm、器高4.1cmで、外面底部付近に指オサエが認められる。

68は杯Bの蓋である。口径17.4cm、蓋高3cmの法量をもつ。外面に四分割の暗文を施す。

69は杯Bである。口径20cm、器高6.9cm。内面に放射状暗文と螺旋状文が見られる。

70は皿Bとした。口径14.2cmで、器高は3cm。内面に放射状暗文と螺旋状文が見られる。

71・72は皿である。71は、口径21.8cm。器高3.1cm。72は口径22.2cm、器高2.8cm。

73は台付き皿。口縁部は欠損するが現存で直径24cmを超える皿は大きい部類に属する。

74から76は甕Aである。

77は鉢である。底部は欠損する。口径14.4cm、残存高18.2cmを測る。

78、79は蓋とした。口径4.8～6cmの筒が天井部から突き出る。

80は壺である。底部付近が欠損する。口径9.8cm。ナデによって調整している。橙色を呈する。

81は鉢Aである。口径20cm。残存高13.8cm。底部が欠損し、出土破片では片口部が確認できなかった。

82は鉢である。大きく外方へ広がる口縁部をもつ。底部は欠損する。口径26cm。残存高8.8cm。

83はこしきで底部が欠損する。口径21.6cm。残存高19cm。上に向く取手は欠損。

84・85は鍋Aである。口径33.4cm。外面は磨減で調整不明。内面はヘラナデが見られる。85は、21よりも大きく、口径48cm。外面はケテハケによる調整である。

86は土鈴の紐と考えている。87は用途不明土製品である。

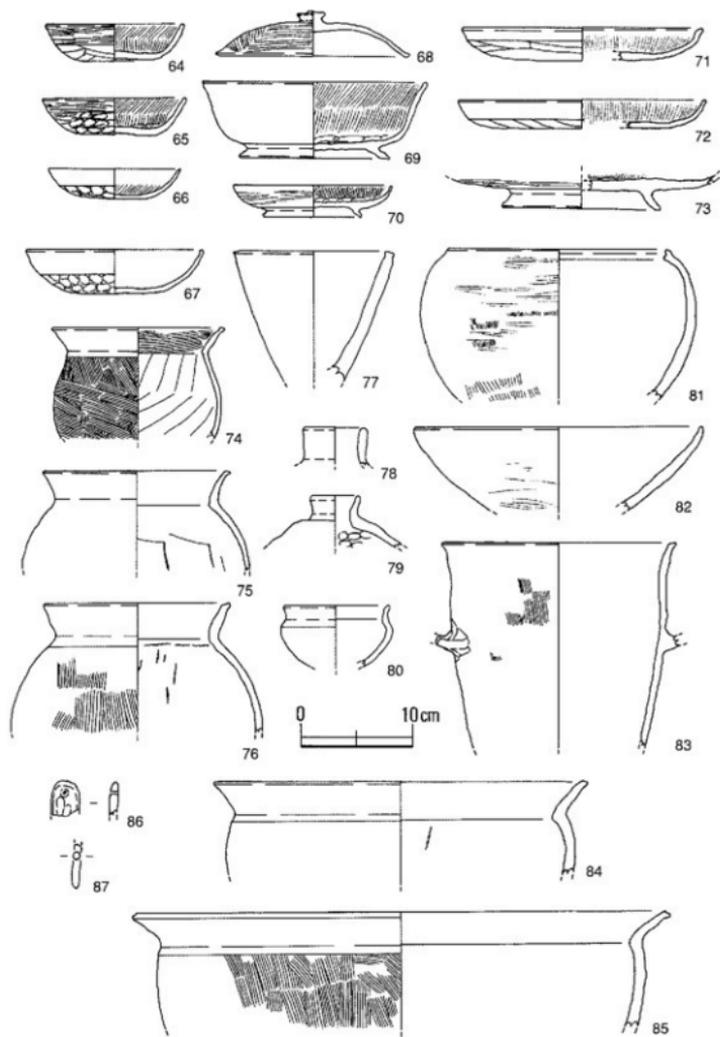


図43 SD02 遺物実測図 (土師器)

SD02の出土の須恵器は図44の88から98である。

88・89は杯Gである。88は、底面の一部に回転ヘラケズリが見られる。口径10.6cm、器高3.7cmの法量をもつ。89は口径11.8cm、器高3.2cmの法量を呈する。未調整の底部に松葉状のヘラ記号が見られる。

90は杯Bである。法量が口径13.4cm、器高3.8cmを測る約2分の1の破片である。

91から93は須恵器杯G蓋である。91は焼成時の歪で、扁平になっている。元々は92と同じ形態を呈している。92は口径11.3cm、器高2.9cm。93は口径14.2cm、器高2.6cm。

94・95は杯蓋杯Bの蓋でかえりがない。94は口径13.8cmで、外面に灰かぶりが見られる。95は口径17cm。

96・97は壺K（長頸壺）である。頸部から口縁端部まで遺存する96は、口径が10cm、口縁部高が10.8cmを測る。外面に1条の沈線が施される。97は口縁部端部が欠損するが、96同様に外部へ広がる形態が復元できる。外面に1条の沈線が施されている。残存高が10cmなので96の壺よりは一回り大きい。

98は鉢Xの底部片である。遺存する底部は、直径7.8cm、厚さ1.3cmの粘土円板を底にし、径7.4cmの鉢部の立ち上がりが見られる。焼成が不良で、色調は灰白色を呈する。

【SD03の遺物】

99は須恵器杯Bで、口径18.8cm、器高4.9cmを測る。色調は青灰色を呈する。

100は（埴）である。厚さ80cmの土師質で、残存する大きさは12cm×11cmである。破片には角が遺存するが、形状は破片からは正方形か、長方形か判断できない。調整は、ナアを施す。焼成は質感が甘い。色調は灰白色を呈する。

【SD04の遺物】

101は須恵器の蓋である。小片のため口径は復元できない。

【SD05の遺物】

102・103は須恵器杯Bの蓋である。102は口縁部が欠損するがつまみが遺存する。つまみは、直径3.2cm、高さ1.3cmの大きさで、頂部は扁平である。103は、天井部とつまみが欠損する。復元口径は19cmで、現高で2.5cmを測る。内面のかえりはない。

104は底部が欠損する須恵器の杯である。法量は口径14.2cm、現高3.8cmを測る。

105は甕の胴部片であるが、特異な内面調整が観察されたので図化しておいた。外面の調整は通常通りの平行タキを施している。問題の内面は通常の甕にみられる同心円文であるが、拓本に示したように平行タキが見られた。切合いから平行タキ→同心円文の順に施行している。硬質に焼成され、色調は灰色を呈する。

106は口径18cm、器高2.1cmの須恵器の皿である。外面底部に粘土紐痕が残る。色調は、灰白色を呈し、内外面に火掬が観察できる

【SD07】

107は須恵器杯Bである。法量は口径14cm、器高は4.2cmを測る。残存率2分の1程度の破片である。

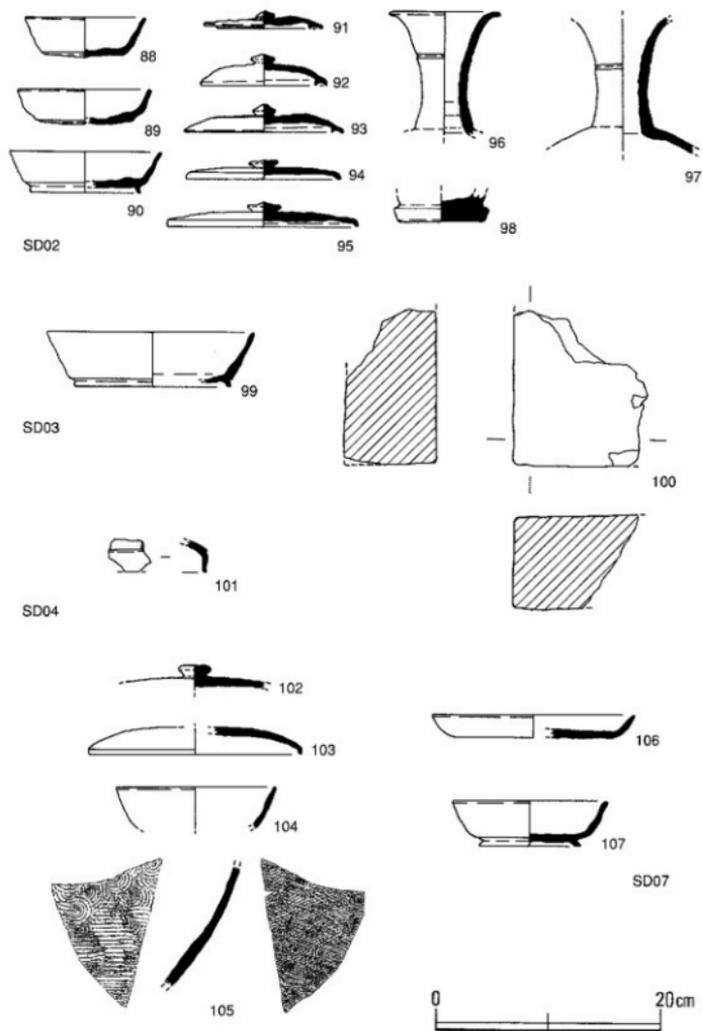


図44 SD02からSD07遺物実測図

【SD08の遺物】

SD08の遺物には土師器(108~113)と須恵器(114~127)がある。

108は土師器杯である。磨滅で調整不明である。口径17.5cm、器高3.7cm。

109・110は土師器皿である。口径22.3cm、器高2.8cm。110は口径24.7cm、器高3.6cmで内面に2段放射状暗文が観察できる。

111・112は土師器甕である。111は「く」の字状の口縁は端部が丸く仕上げている。口径18.5cm、口縁部高2.7cm。体部の下半が欠損する。残存高5.5cm。調整は磨滅のため不明である。112は口径28.2cmの大型に属する。体部下半は欠損するが直立気味の胴部から肩部は口縁部の直下に位置し、緩やかな曲線を描く口縁部をもつ。調整はナデによる。

113は土師器の鉢で、体部下半から口縁部が遺存する。欠損する底部から外側に広がり、肩部は口縁部直下に位置する。最大胴径38.3cmで、口径37cmの内傾する口縁部を持つ。端部は上下に肥厚し、端面は少し凹んでいる。

114・115は須恵器杯Bの蓋である。114はつまみが欠損する。115はほぼ完形で、口径15.3cm、器高2.4cmを測る。扁平なつまみが付けられている。灰白色を呈する。

116は須恵器杯Aである。口径13.1cm、器高3.7cmの法量である。底面はナデによる。

117から120は須恵器杯Bである。口径13.1cm、口径16.1cm、口径17.2cm、口径19.0cmである。

121は須恵器の椀である。口径16.8cm、口縁端部は外反する。器高5.1cm。灰色を呈する。

122・123は須恵器皿である。口径15.4cm、器高2.1cm。口径17.4cm、器高2.4cm。

124は平瓶の口縁部である。口径5.8cm、器高3cmである。

125は壺の口縁である。口径7.8cm、残存高4.8cm。内外面に灰かぶりを認める。

126は須恵器高杯で、脚部のみ遺存する。残存する脚の長さは11.3cmを測る。脚端部や杯部分は欠損する。内面にシボリ痕があるが、裾付近は外面と同様にナデ調整を施す。灰白色を呈する。

127は須恵器葉壺である。底部が欠損する。口径11.3cmを測り、残存高14.3cmである。最大胴径を肩部にもつ。調整は内外面はロクロナデで、外面底部付近にヘラケズリが見られた。

【SD13の遺物】

128は土師器の皿Aで、底部を欠損する。口径21.0cmで、現高2.8cmを測る。外面は暗文、内面に放射状暗文が見られた。

129は土師器杯Cである。口径14.9cm、器高3.2cm。内面に放射状暗文が観察できる。

130は土師器高杯のミニチュア。大きさは、脚の径が2cm、現高4.3cm。手づくね。

131は須恵器杯B蓋である。口縁部は焼壺が大である。復元口径は17.3cm、器高4.4cm。内面にはかえりが存在しない。

132は須恵器杯Bである。口径14.6cm、器高4.2cmを測る。

【SD15の遺物】

133は土師器の鉢である。口径29.7cm、器高5.3cm。平底から外側に広がる口縁部の端部はさらに横方向に肥厚させる。調整は外面に丁寧にヘラミガキを施し、内面に暗文が見られる。

134は形態から須恵器高杯の杯部と考えたが、図化する脚が付する余地が無いことからここでは皿Bの蓋とした。復元口径26.2cm、残存高2.8cm。調整はロクロナデによる。外面に「×」のヘラ記号がある。内面にかえりがつく。

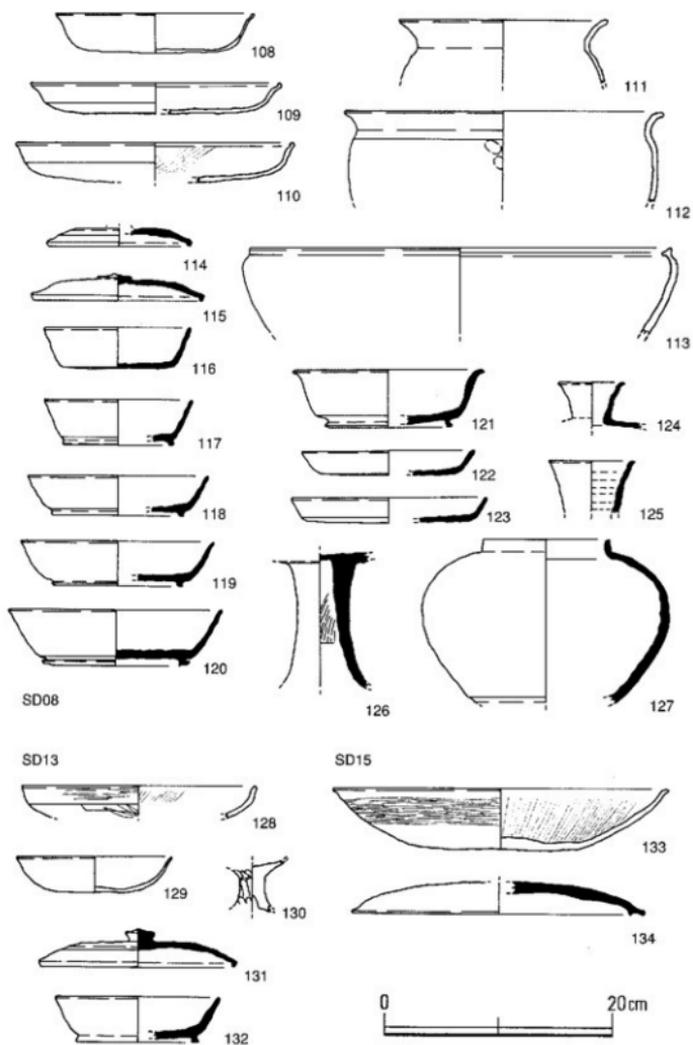


图45 SD08·13·15 遗物实测图

【SK01の遺物】

135は土師器甕。口径16.7cm、現高7.5cm。外面ハケメ。口縁は「く」の字状の口縁部をもち、外反する端部は丸くおさめる。

136は須恵器杯Bである。口径15.8cm、器高4.3cmの法量を測る。

【SK08の遺物】

137は須恵器杯Bである。高台付近のみが残存し、口縁部を欠損する。

138は須恵器の高台片で、断面形態から壺と考えられる。高台の復元径は12.3cmである。

【柱穴の遺物】

柱穴からも図化できる資料が出土している。

139は柱穴06出土の須恵器杯である。口径12.3cm、器高1.7cm。内面のかえりが消失し、やや内側に内傾する口縁部をもつ。

140は柱穴16出土の須恵器杯Bである。口径15.2cm、器高3.8cm。

141は柱穴18から出土した須恵器杯bの蓋である。

142は柱穴25出土の須恵器G蓋である。口縁部のみ遺存する。

143から147は柱穴126から出土した。

143は土師器の杯。口径11.8cm、器高2.4cmを測る。内面に放射状暗文が観察される。

144は土師器皿である。法量は、口径25.1cm、器高4.2cm。丸味を帯びる底部に直立気味の口縁を持つ。端部は丸く納める。底部はヘラケズリを施す。

145の須恵器杯Bで、口縁部を欠損する。

146の須恵器の壺である。底径8.6cmの平底で、底部外面を回転ヘラケズリを施す。

147は甕の頸部片である。直径13.8cm、現高5.8cmを測る。

【包含層の遺物】

包含層の遺物が多く出土しているがここでは代表的な遺物を取り上げた。

148は須恵器杯G蓋である。口径11cm、器高2.7cmの法量をもつ。内面のかえりは口縁部の内側に取まる。宝珠つまみをもつ。

149は須恵器杯Bの蓋である。口径12.8cm。器高1.7cmを測る。外面に灰かぶりが見られる。

150は須恵器杯で底部を欠損する。口径17.4cm、現高3.3cmである。

151は須恵器の皿Bである。口縁部が直立するタイプである。口径27.3cmを測る。

152は須恵器の鉢である。直径8cm、厚さ1cmの円形の粘土板を底部とし、逆円錐形を呈する体部をもつ。口径13.8cm、器高10.2cmで、体部中央に2条の沈線を施す。

153は須恵器の底部片である。高台の径から椀形であろうか。

154は須恵器の壺と考える。平底で底面に糸切りが見られる。底径6.6cmを測る。

155・156・157は墨書土器である。155は須恵器杯Bで高台の内面に墨書が認められる。墨書は半分以上が欠損しているため文字の判読は不可能である。口径13.8cm、器高4.6cmの法量を持つ。156は直径15cmの高台で須恵器の皿Bにあたる。墨書は高台の内側に認められる。文字の判読は不可能である。157は須恵器の杯B蓋の外側に「林か？」の文字が認められる。蓋は小片のため口径が復元できない。

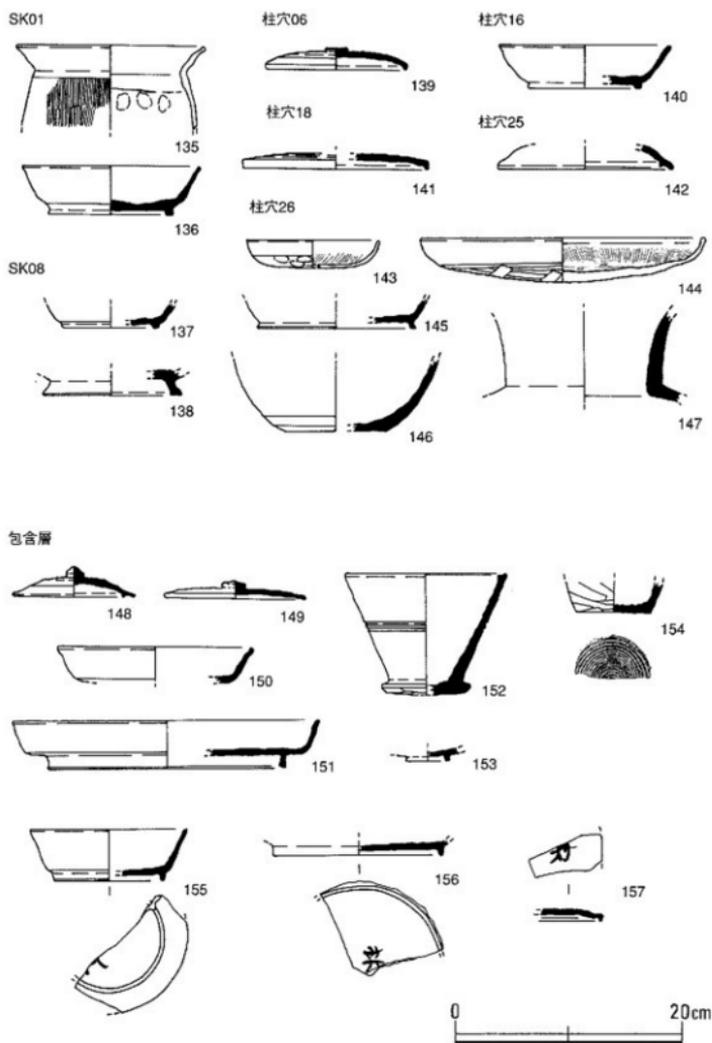


图46 SK01·SK08·柱穴·包含層遺物实测图

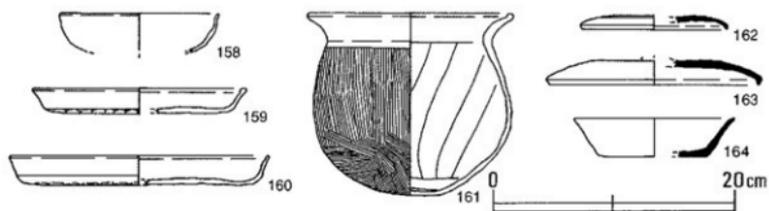


図47 SB01遺物実測図

SB01の柱穴から出土した土器を図10に提示した。

158は土師器の碗Cである。内外面の磨滅のため調整は不明である。口径13.4cmの法量。橙色を呈する。柱穴1から出土した。

159は土師器の杯。口径18cm、器高2.2cm。柱穴4から出土した。

160は土師器の皿Aである。口径21.8cm、器高2.6cm。外面底部に指頭圧痕が残る。柱穴4から出土した。

161は土師器の甕Aである。口径17.2cm、器高15.5cm、最大胴径を胴下半部に位置し、16.4cmを測る。胴部外面はハケメを施し、内面はヘラケズリである。柱穴4から出土した。色調は浅黄橙色を呈する。

162は須恵器の杯B蓋である。口径12.5cm。柱穴1から出土した。

163は須恵器の杯B蓋である。口径17.2cm、現高1.8cm。柱穴11から出土した。

164は須恵器の杯Aである。口径13.5cm、器高3.2cm。柱穴5から出土した。

図48の165はトリベで、口縁部片の湯口部分がSD01から出土している。

4cm×3.5cm大の破片であるので、口径は残念ながら復元できない。器壁の厚みが1.2cmで粗い胎土が使われている。

須恵器杯の内面に銅が熔着している。

また鉄滓が杯の内面に熔着している須恵器があった。復元口径13.6cm、残存高4.2cmの法量である。外面には火を受けた痕跡はない。

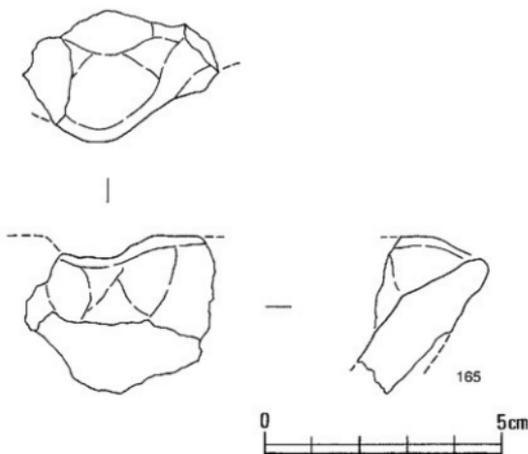


図48 トリベ実測図

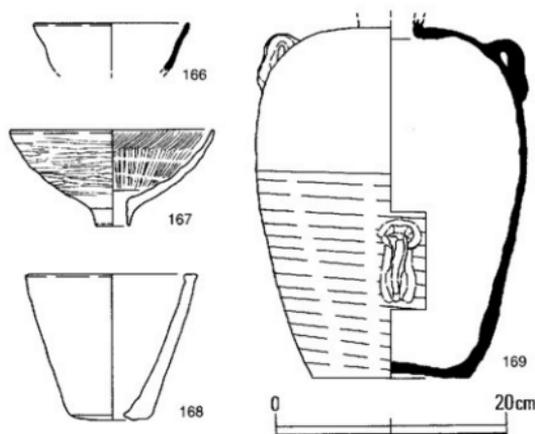


図49 特殊遺物実測図

166は須恵器の杯である。口径13.2cm、残存高4cm。底部欠損している。

167は土師器の漏斗形をした土器である。円錐状の本体は口径17.8cm、6.8cmで、その頂部から管状にのびる長さ1.8cm、口径3cmの足をもつ。

168は土師器の鉢形土器で、口縁部が欠損する。口径14.8cmで、底部が欠損する残存高が12.6cmである。一見、小孔が穿っている底は本来平底となる。口縁端部は平坦である。

図3の18には片口がつくので本例も同様な形状を持つものと思われる。

土師器片口鉢は土師の里遺跡80・7区の集石状遺構から出土している（大阪府教育委員会1981『土師の里遺跡発掘調査概要・Ⅲ』p25図13-22）。

報告書によれば、

「口径14.4cm、器高10.6cm、底径6.4cmである。粘土紐を積み上げて成形し、その接合部分を中心に指押さえて整え、口縁部内外面をナデ、以下外面は底部との境界まで縦位に1.5～2.5cm幅でヘラケズリする。底部外面を列点状に刺突し、長さ0.6cm程の楕円形の窪みを得る。甔の底部を意図したようにも思えるが孔は貫通せずにとめている。底部外面には煤が付着している。使用の段階で意図的になされたと思われる打ち欠き痕が底部にある。胎土はやや粗いが堅緻であり、明褐色を呈する。」とある。

169は須恵器の双耳甔である。口縁部が欠損するが、胴部の破片はほぼ完形に復元しえた。底径13.5cmの平底に高さ31.3cmの胴部は上部に位置する肩部は最大胴径23.2cmを計測する。肩には粘土紐の耳が縦方向に貼り付けられている。また、胴の底部分近くに耳を単体で貼り付けられている。口縁部は欠損するが、接合部の口径は5.8cmであることから細い口縁であることが判る。

本遺跡から砥石が出土している。点数は6点。図版19に代表的な資料を提示した。1は黒色を呈する粘板系の砥石で最大長12.5cm、4cm×5cm以上で断面が長方形である。SD01から出土している。2～6は白色を呈する凝灰岩系の砥石である。

須恵器の甔内面に見られる当て具に車輪状文があった（図版18）。183は、4.5cm×3.8cm大の破片であるが、同心円状の文様に数条の放射状線が見られる。その他、甔体部の破片を丁寧に観察したがこの1点のみである。包含層から出土した。

184は丸瓦片である。焼成は須恵質で硬質である。色調は灰白色を呈する。外面タキの後、丁寧にナデ消している。内面にみられる布目は細かい。SD01から出土している。その他の瓦片は



写真2 製塩土器（包含層出土）

16cm×10.5cm大の破片が1点認められたのみである。

製塩土器は全体が復元できない。総重量は267グラム。最大の大きさが5cm×6cm程度である。いずれも長石、チャート含む粗い胎土で、色調は橙色を呈する。

墨書土器の他に刻印が見られた（図版19）。185は土師器の皿で、その内面に刻印の方形枠の一部が観察できた。枠の一角のみであるため、刻印の内容や大きさは不明である。SD02から出土している。

その他、実測図を提示できなかったSD02出土土師器を図版15にまとめた。177は碗Aで口径16cm、器高6cmの法量をもつ。外面ヘラミガキを丁寧に施し、底部付近をヘラケズリである。内面は2段放射状暗文+2段螺旋状文を施している。色調は橙色を呈する。178は皿である。口径12.6cm、器高1.8cmの法量である。外面は丁寧に暗文を施し、底面はヘラケズリであった。内面はナデ調整である。色調は橙色を呈する。179は壺である。

180は杯Bである。口径17.8cm、器高6cmの法量をもつ。181は口径5.4cm、器高3cm大の鉢X（碗形土製品）である。調整は指オサエが顕著に観察され、内面はナデを施す。色調は橙色を呈する。182は瓶で、長胴甕の丸底を切り取った形態を呈する。口径16cm、器高24.3cmでやや胴部が張り出す。外面はタテハケで成形時の指オサエを消している。内面は工具による横方向のナデが見られる。底部は指オサエやヨコナデによる開口部の調整を施す。色調はにぶい橙色を呈する。

伊賀南遺跡出土土器の位置づけ

以上、伊賀南遺跡出土土器は、形態や技法から7世紀から8世紀代に製作されたと考えられる。さらに、時期区分するために奈良国立文化財研究所が発行した『飛鳥・藤原宮発掘調査概要』、『飛鳥・藤原宮発掘調査報告書Ⅱ』、『平城宮発掘調査報告Ⅸ』に準じ、遺構の年代を位置づけることとする。南河内という地域色も加味し、野々上遺跡、はざみ山遺跡などの羽曳野・藤井寺両市域の遺跡出土の土器も参考とする。

土器が多く出土したSD01は、土師器杯A、土師器杯C、須恵器杯G、須恵器杯Bの蓋にはかえりが遺存する。杯Aを中心とする時期を標準とした藤原宮SE2355の出土遺物に類似する。飛鳥Ⅲ(650～677)に該当する。

SD02出土遺物は土師器杯A、ⅢA、と須恵器では杯A、杯Bなどが多く見られた。形態的には飛鳥Ⅳ(～694)に該当する藤原宮SD1901Aに類似する。

金属器写しの伝統を暗文、ヘラミガキに強く残した土師器杯A、ⅢA、及び須恵器では杯Aなどの新器形が加わり、規格性のある多様な器種分化が最も発展し、大小多様な法量の食器が展開した段階である。法量による器種分化は各器形ではば達成される。

SD08(須恵器杯B、ⅢAが主流となる)から須恵器の高杯、壺A(薬壺型)、金属模倣の杯や鉢などがみられ、形態や器種構成は平城京左京一条三坊十五SD485に類似する。平城宮Ⅱ、720年代である。また、土器埋納土坑SX01から出土した土師器壺A(薬壺型)は平城京左京一条三坊十五SD485と同時期と思われる。平城宮Ⅱである。

SD08は、大型建物SB01の掘り方を切ることから建物群造営以後の遺構である。建物群はSD02より以前の時期に造営されたものと推測される。このことはSB01の柱抜き取りの埋土に入っていた壺Aの時期にも齟齬はない。

尚、包含層から出土した須恵器瓶(図46-154)や坏身(図46-155)のようなさらに時期が下る遺物がわずかながら見られる。

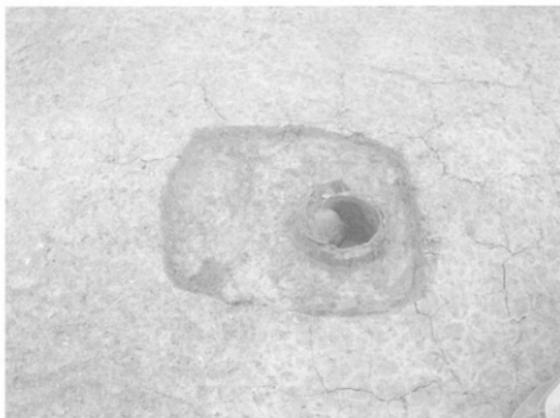


写真3 柱穴埋納土器(SX01)

整理成果

今回の整理成果は、出土した土器から遺構をⅠ期からⅢ期の3区分できたことだ。

土器から窺える遺構の存続時間軸は、7世紀第3四半期から8世紀第1四半期と考える。この年代は、過去の調査で発見された遺物と年代的に齟齬はない。

Ⅰ期は飛鳥Ⅲ（650～677年）、Ⅱ期は飛鳥Ⅳ（～694年）、Ⅲ期は飛鳥Ⅴ・平城Ⅰ（694～715?）

東西49mと復元した掘立柱塼を境に掘立柱建物が作られたのはⅡ期で、遮蔽を目的とした区画施設の稼働期が7世紀後半となる。Ⅰ期は区画施設の前段階で、東西溝や掘立柱建物が造営される時期と考える。また、明確な遺構は検出できなかったが、古墳時代中期から後期初頭の土器が出土している。古市古墳群の造営時期と重なる土器が出土していることは大型建物が造営する有力な豪族層がすでに存在していたと考えることも可能である。

その後施設の廃絶時期としたⅢ期は、大型掘立柱建物の解体や掘立柱塼が廃絶し後の8世紀前半となる。



写真4 古墳時代の須恵器

- ①羽曳野市教育委員会1995『古市遺跡群』XVI
- ②羽曳野市教育委員会2005『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成14年度－』
- ③羽曳野市教育委員会2006『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成15年度－』
- ④羽曳野市教育委員会2010『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成19年度－』
- ⑤羽曳野市史編纂委員会「歴史遺跡」『羽曳野市史』第3巻1994
平城京左京一条三坊十五坪S D 485（『平城宮発掘調査報告Ⅵ』）
奈良国立文化財研究所1974『平城宮発掘調査報告』Ⅵ
奈良国立文化財研究所1978『平城宮発掘調査報告』Ⅹ
奈良国立文化財研究所1978『飛鳥・藤原宮発掘調査報告書』Ⅱ
奈良国立文化財研究所1980『飛鳥・藤原宮発掘調査報告書』Ⅲ

栗塚古墳

古墳は譽田6丁目地内に所在し、古市古墳群の盟主である応神陵古墳の東100mの位置に二ツ塚古墳を挟んで築造されており、地形的には石川左岸の氾濫原より上がった低位段丘上となる標高26m前後を測る位置に築かれている。墳丘部分は宮内庁により「応神天皇惠我深伏崗陵陪冢号」として治定されている。北側には同じく「陪冢い号」として指定されている東馬塚古墳（一辺29mの方墳）がある。なお、昭和3年の栗塚古墳の測量図では、古墳の西・北側には周濠が存在しており、周濠を有する方墳であることがわかってきた。

古墳の発掘調査は、昭和63年（1988）度に古墳の南及び西側において3次にわたり実施された。その結果、墳丘は現在の治定より大きく、一辺約43m、高さ5mの方墳で、測量図を参考にする二段築成と考えられる。周濠には幅7.5mの濠が巡り、外堤上には濠の肩から1.5m外側の位置で円筒埴輪が樹立していた。この埴輪列は幅約0.5mの溝を掘った後に埴輪を据えており、埴輪列全体の高さを調整するために、基底部を打ち欠いたり、他の埴輪片を詰めたりしていた。葺石は、墳丘及び外堤の内法面に施され、基底部に大きめの石を据え、垂直方向の区画石列を並べた間に、拳大の川原石を葺いていた。

濠内は上層が奈良時代の土師器や土馬が多量に埋められていたが、その下層で円筒埴輪を中心に、蓋・家・囲み形などの器材埴輪、鶏・犬・馬などの動物埴輪、人物埴輪の顔や手など、さまざまな種類の形象埴輪が大量に出土した。これらの種類や量は独立した小さな方墳では持ち得ないもので、明らかに背後に応神陵古墳の存在が窺える。一方、円筒埴輪は、①窯室焼成による堅緻な埴輪であること、②底部の直径が50cm前後の大型品であること、③外面調整がB種ヨコハケであること、④口縁部に凸帯を貼付けること、などの特徴があり、応神陵古墳の円筒埴輪と共通し、同時期に両古墳が築かれたと判断される。

さらに、墳丘裾や埴輪列から栗塚古墳の主軸がN-7度-Eの方向となり、応神陵古墳東側外堤と平行することも判明し、両者の「企画性」と「同時性」が証明され、栗塚古墳が応神陵古墳に付属する「陪冢」であり、強い結びつきがあることが考古学的に証明された。

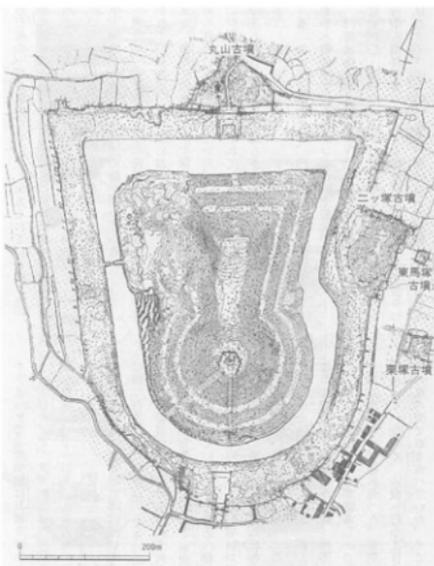


図50 応神陵古墳と周辺の古墳



写真5 周濠内の土師器の出土状況

遺物整理については、埴輪をはじめ、茶山遺跡に係る土師器や土馬、中世の土器類など、多種多様な遺物が保管コンテナに換算して約250箱に及び、当該年度及び次年度による整理では全てを完了させることが出来ず、一部未整理部分があった。その後、平成14年度の緊急雇用創基金事業を活用し、未整理部分の遺物整理を実施し、実測及び報告書作成に必要な作業を行い、平成20年度にその多くを報告書に掲載したが、紙面の都合上納まらなかった資料を本年度に掲載した。遺構や整理した埴輪、土師器・須恵器についてはその報告書を参照いただき、土馬及び瓦器碗についての概要を報告する。

出土遺物

土馬（1～3）

土馬の多くは、栗塚古墳の周濠の埋土上層で、土師器が密集して投棄されたものに混じって多数出土しており、その部材だけでも整理コンテナにして2箱分に及ぶ。これらは全て欠損したもので、粘土接ぎ部分が剥離したのではなく、故意に壊したものと見られ、接合したものでも脚や尾

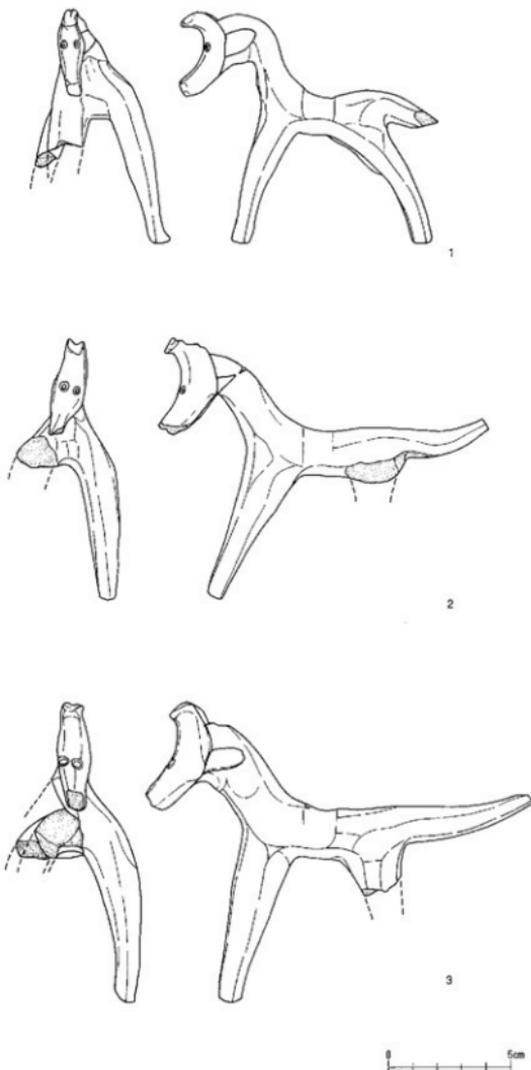


図51 出土遺物 土馬

が無く完形品は認められない。

顔面は三日月形に粘土を折り返したものを頸部に貼り付けており、頭頂部は上面を指で押し込んでV字状を呈し、目は竹管により穿って表現されているが、鼻や口の表現は認められない。体部全体は強いナデ調整によって成形されており、脚及び尾先は細長く仕上げ、表面は平滑となっている。胴部分は厚みがあり、腹部は凹んでいない。

1は残存体長10.6cm、高さ9.5cmを測る。右側の前後の脚が欠損しており、尾は尻部付近の状況から先端が下を向くものと復元される。耳は太い粘土を貼付け、鞍は強い指ナデによって凹ませて表現している。

2は残存体長13.4cm、高さ10.7cmを測る。右前脚以外は欠損しており、尾は僅かに上がるものと復元され、根元からやや細く捻り出している。耳は粘土が薄く簡略化された表現で、鞍も緩いナデで僅かに凹む程度である。

3は体長15.7cm、高さ12.4cmを測る。右前脚と後脚の根元が残存する。尾はほぼ水平で、先端が僅かに上に向く。耳は厚い粘土を貼付け、鞍は指ナデによって表現されているが、1のそれよりも浅いものである。

これらの特徴は破片で出土する各部材でも共通するもので、馬具が省略され鞍が指ナデにより僅かに表現される状況である。こうした点から栗塚古墳の周濠から出土する上馬は一瀬氏の分類で第Ⅱ段階に相当するものと考えられる。

瓦器碗（4～15）

今回出土の瓦器碗をはじめ中世の土器は、古墳の周濠が埋まった後に、掘削された井戸から出土したもので、2基確認されている。この他、柱穴が多数見つかっており、中世における栗塚古墳の周辺環境や茶山遺跡の性格を考える上でも貴重な検出であった。

墳丘南辺側の井戸では、濠内に堆積した円筒埴輪の破片を大きく掘削した、直径約2mの素掘りの井戸である。完掘していないため深さは不明。

出土した瓦器碗は口径14.0～15.0cm、器高は3.4～4.2cmを測る範囲の大きさのものである。調整は外面の口縁部付近はナデ調整を施すが、以下は未調整で指圧痕を明瞭に残し、ヘラミガキを施すものは認められない。内面の口縁部付近は圏線状の暗文を施すが、数条から8条前後と密ではない。見込み部分では螺旋状暗文を施すも（10～13）と、平行線状の二種類が認められるが、いずれも簡略化された文様である。工具であるヘラは、太いもの（7）と細いもの（4）の2種類が認められる。高台は退化したもので、僅かに高まりをもたせるが、粘土紐を貼付けた形骸化したものが大半である。

これらの瓦器碗は、その特徴から尾上編年のⅢ-3



写真6 井戸の検出状況



写真7 中世柱穴群の検出状況

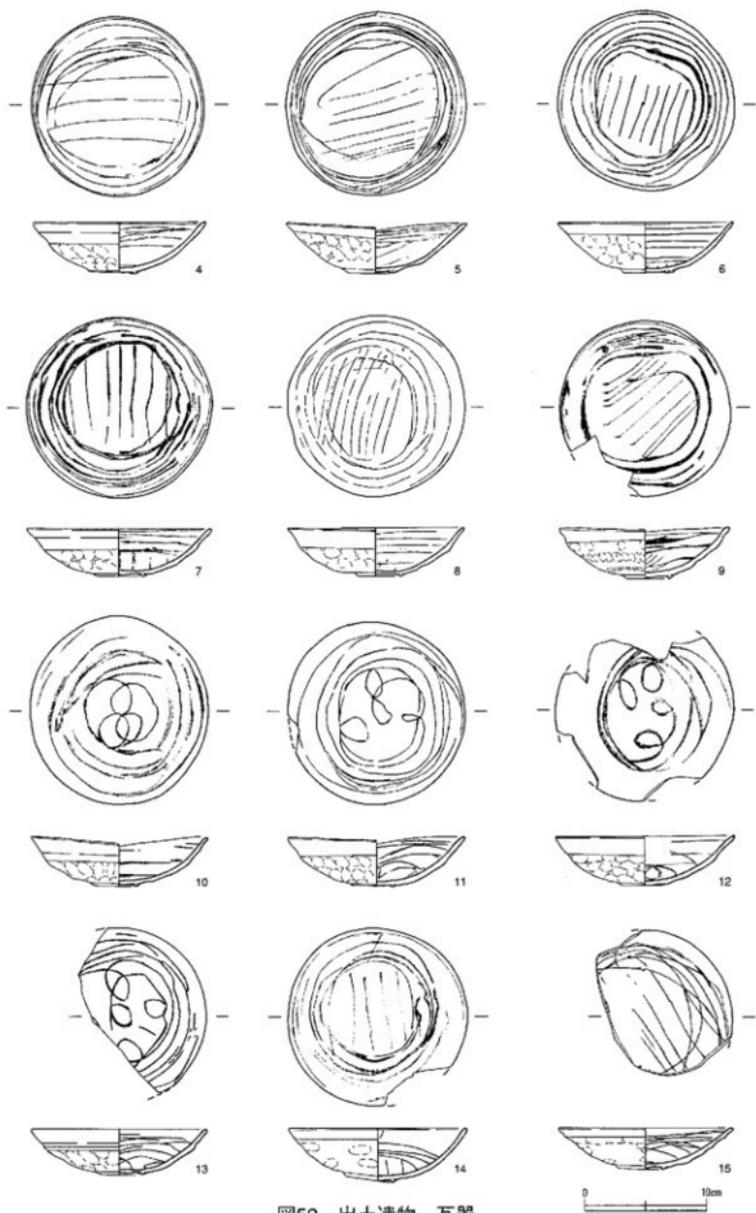


图52 出土遺物 瓦器

期に該当するものと考えられ、井戸をはじめとする中世の遺構は13世紀後半の所産と思われる。

まとめにかえて

栗塚古墳の周濠内には多量の土師器が密集して堆積した状態であり意図的に投棄した状況で、その土師器に泥じり、多くの土馬が出土している。今回図化したものは3頭であるが、その部材とも言うべき頭部・腹部・脚部・尾部などは相当数の土馬が投棄された状況である。茶山遺跡ではこれまでも多数の土馬が出土しているが、これだけの数が一括して投棄されたとすれば、茶山遺跡の性格を考える上で重要な追加資料となろう。また、平城京などでは土馬が川や側溝など水辺で見つかっており、「雨乞い」や「疫病の封印」といった祭祀が行われたとされていることから、栗塚古墳の周濠がまだ凹みを留めた段階で投棄されていることから、その時点ではまだ周濠跡は滞水状態であり、平城京などと同じような水辺での祭祀が行われた可能性も考えられ、茶山遺跡における土馬を用いた祭祀の形態を再考する上でも興味深い成果であろう。

一方、従来、茶山遺跡は古代を中心とする遺跡と認識されてきたが、最近の発掘調査では瓦器が使用される後半期にも盛行期があるとの成果が蓄積されてきている。文献資料で14世紀から15世紀に存在したとされる『誉田城』『誉田屋形』については所在地が明らかにされていないが、応神陵古墳の東側一帯に想定されている。今回の瓦器碗などは13世紀後半頃のもので、これらの中世城館が文献に登場する前夜の時期に栗塚古墳周辺が居住域であったことが復元されることとなり、高屋城をはじめとする羽曳野市内の戦国時代の様相を考える上でも大きな成果であったと考えられる。

西琳寺跡

古市2丁目に所在し、古市遺跡のほぼ中央に位置する。同遺跡内を横断する丹比道（竹内街道）と縦断する東高野街道が交差する交通の要所に面し、交差点を南西隅とする一辺約150m四方が寺域として復元されている。

『西琳寺文永注記』によると欽明二十（559）年に渡来系氏族である「西文氏」、文首阿志高とその子支弥高らが自宅を改築して建立したと記されている。しかし、出土する瓦の特徴などから干支を一巡下げた推古二十七（619）年頃が妥当であると考えられ、南河内地域では早い時期に創建された寺院の一つに数えられている。

現在、周辺は宅地化され当時の堂宇を知る基壇の高まりや礎石の配列は残存などはないが、境内の北側には塔心礎が置かれている。この心礎は、過去に石川堤防上に持ち出されて記念碑台座として利用されたが、当時の住職や藤澤一夫氏らによって元の位置に戻された経緯がある。

過去における境内での発掘調査としては、1949（昭和24）年に石田茂作氏らによって塔跡・南及び東側の回廊・講堂跡などの調査が行われ、土壇や礎石の根石などが確認された。また、1978（昭和53）年には大阪府教育委員会が回廊南西部で礎石の根石を確認している。以後、本市教育委員会が調査を



図53 遺跡内位置図



図54 調査区位置図及び推定伽藍配置図

行い、1979（昭和54）年には寺域北限の溝を検出した。また、1997（平成9）年には推定された講堂基壇南側の地覆石（若しくは延石）などを確認している。

これらの発掘調査成果をはじめ、天和三（1683）年の古図や明治維新当時（1868年）の境内絵図などを参照して伽藍配置については「法起寺式」と考えられている。しかし、早くに宅地化されたため広範囲による面的な発掘調査が行われておらず、詳細は検討を要する。

一方、出土する遺物の大半が瓦類で、以前より耕作土中をはじめ発掘調査では各時代の瓦が出土している。これらの瓦の中には古い時期を示す素弁蓮華紋軒丸瓦も含まれるが、その多くは単弁蓮華紋軒丸瓦で、山田寺との強い結びつきを示す文様が主流である。なお、この単弁軒丸瓦は山田寺式に比べて花卉中央に明瞭な稜線を有するもので、南河内の他の寺院でも多数用いられていることから「西琳寺式」とされ、造営氏族である「西文氏」が各寺院に対して主導的な役割を果たしていたものと考えられている。

この他、特筆される遺物として鴟尾が上げられる。1994（平成5）年度に現在の塔心礎に隣接する北側における発掘調査によって出土したもので、整理作業ではほぼ完全な形に接合・復元された。その優美な姿は全国的にも珍しく、腹部に火焰宝珠文を配すなど類例のない特徴を有している。また、その形態から7世紀の製作とみられ、創建当時の西琳寺を検討する上で貴重な資料の一つである。なお、その重要性から平成8年には市指定文化財に指定され、市役所のロビーにおいて展示している。

法燈を続ける西琳寺の創建当時やその後の歴史が発掘調査によって明らかにされつつある中、旧伽藍を含めた一帯は幸いにも耕作地が残り旧状を留めているが、交通の便が良い地域であるため開発の波も迫りつつある。一方、周辺の住宅は建て替えの時期を迎え、地震に備えた基礎構造が求められ、掘削が遺構面に達する場合があります。現状保存が厳しくなるなど、西琳寺旧伽藍の保全や史跡化が急務とされている。

そのため、周辺部の確認調査も地権者のご厚意により順次進めてきているが、広い全域からはさらなる確認調査が不可欠である。併せて、出土する瓦類の整理により、西琳寺の各時代の変遷を検証し、その重要性を明らかにして史跡化に向けた資料の蓄積を図っていく必要がある。



写真8 出土鴟尾（市指定文化財）



図55 出土遺物

これまでの各調査により出土する瓦は相当な量となり、それに係る洗浄や接合などの整理作業も莫大な量と期間になることから、整理に際しては時代や西琳寺を象徴する軒瓦が中心となることが多く、鷗尾が出土した調査地（94-1区）においても同様な状況で未整理の瓦が多数あった。そのため、平成14年度緊急地域雇用創出特別基金事業に伴う出土遺物整理業務により 約80ケースの未整理の丸瓦と平瓦を中心に、洗浄・マーキング、接合、実測・拓本、ピックアップ、トレースなどの作業を行った。

整理における実測は約200点を数えるが、そのうち、残存率が高く、全体の形状や調整が良好に観察される個体をさらに選別し、その概要を報告する。いずれも、先の報告書に掲載された製作や調整は同じ手法によるものであり、追加資料としてここに掲載し報告する。

調査地点は現西琳寺境内に接し、創建当時の境内に含まれる場所で、現在塔心礎が安置されている直ぐ北側である。層序は、表土・既存建物の攪乱土（0.4m）、近世の遺物包含層、中近世遺物包含層が厚く堆積する。この層には黄灰色を呈する約5cm層厚の整地層も認められた。これらの包含層の下層で、調査区北側では約3×2mの楕円形の範囲に、0.5～0.7mの厚みで瓦片が集中する瓦溜まり状の遺構が検出された。ここからは、先に紹介した鷗尾をはじめ、丸・平瓦を中心に軒丸瓦・軒平瓦（図55）が多数出土した。これらは全て破損しており、乱雑な状況で検出されることから、当該遺構にまとめて投棄したものと考えられている。

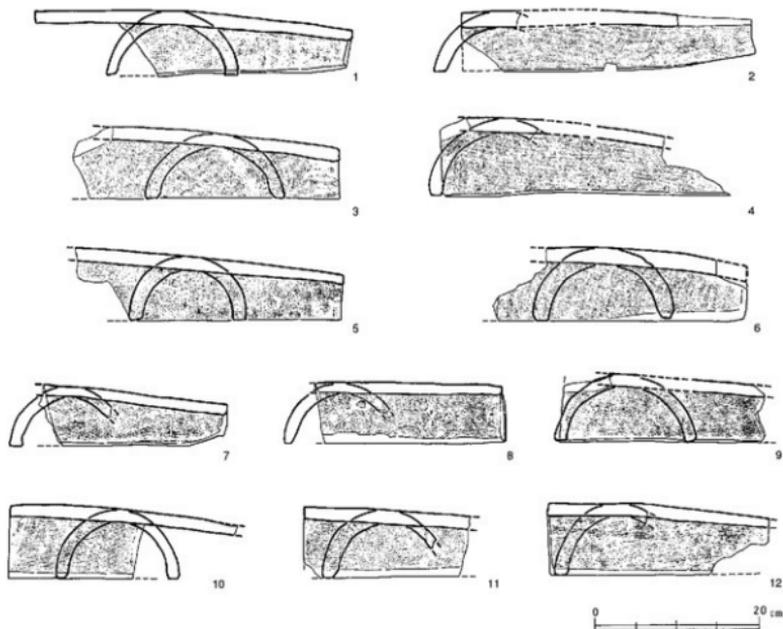


図56 出土遺物 丸瓦

丸瓦 (図56・1~12)

いずれも行基式である。全長を残すものは1が38cm、2が35.5cmを測る。高さについては、広端部側で約9cm、狭端部側では2が4.5cmと最も低く、8が6.5cmと最も高い。幅については、計測する場所により異なるが14.5~17.5cmを測り、広端部の直糸が18cmとする桶型を半截して成形したことが復元できる。瓦の厚みは多くが約1.5cmであるが、2の広端部付近や6の中央部では2.1cmと厚く作られている。

調整は、凹面はいずれも布目が明瞭に残っており、布の縦じ合わせ痕や、狭端部で布を絞り込んだ痕跡などが認められる。一方、凸面はタタキ調整の後にナデ消しを行うもの(1・7・9・10・12)、板状の工具でナデるもの(2・4・5)、ケズリを施すもの(3・8)などの調整が行われている。また、側面の内側には面取りが施され、精緻に形成された感を受ける。

平瓦 (図57~61・13~52)

観察した瓦の概要は、凸面はほとんどが叩き調整で、一部にはナデ消しを行い叩き目の文様が不明なものがある。なお、

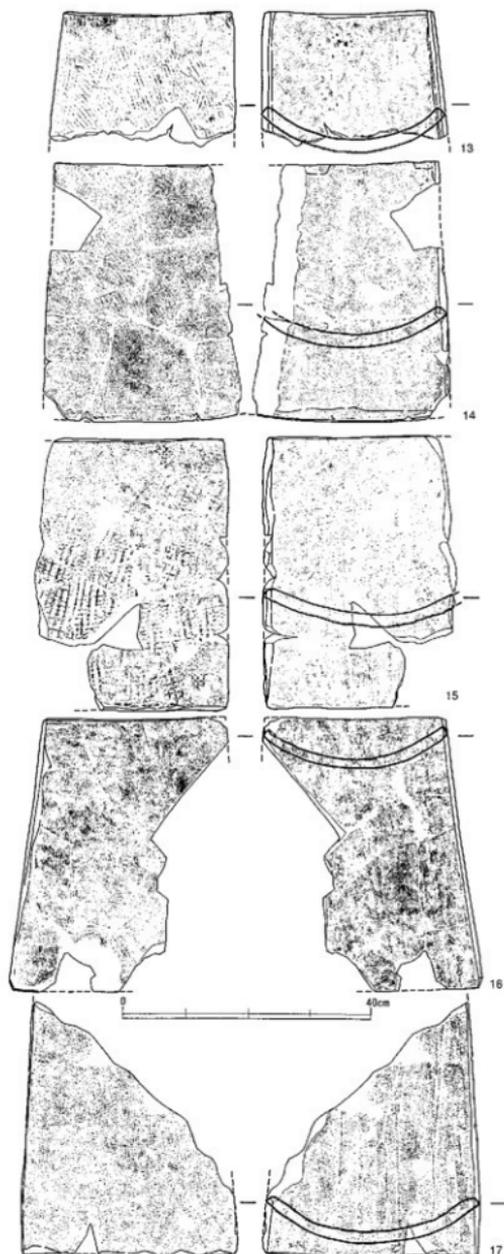


図57 出土遺物 平瓦 (1)

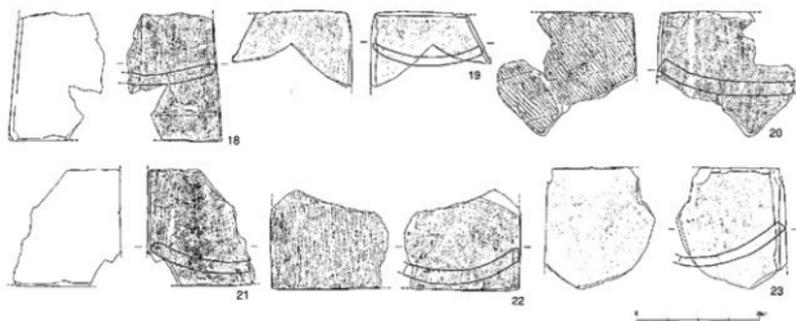


図58 出土遺物 平瓦(2)

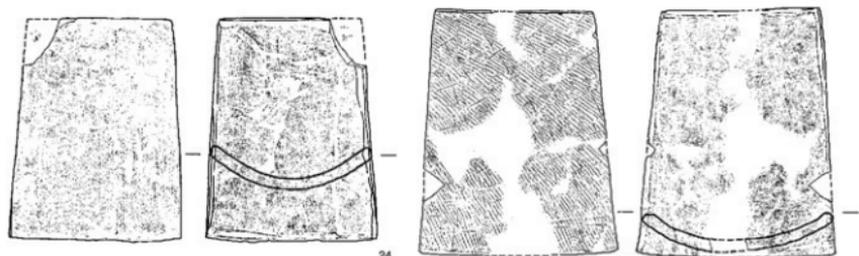
凹面は全てに布目が残る、一部には粘土を切り出すコビキ痕や、成形時の模骨痕などを明瞭に残すものが認められる。また、側面の凹面側は多くが面取りを施すことを基本としている。

大きさは、狭端面で20.5~30.0cm、広端面では27.6~35.0cmを測る。長さは、短いもので36.0cm、長いものは44.0cm、厚みは大半が2cm前後であるが、薄いものは1.5cm、厚いものは2.6cmに至るものがみられる。

13は凸面を平行叩きで狭端面付近を僅かにナデ消し調整を行う。凹面は布目とコビキ痕・模骨痕が明瞭に残る。この叩きは8本/5cmの刻み目で、32・36のものと似ている。14の凸面は平行叩きの後に全面をナデ消し調整を行う。同じ手法のものが23・27・33等に認められる。凹面は布目が認められ、粘土の接ぎ目で剥離している。15の凸面は格子叩きの後、部分的なナデ消し調整を行い、30・50と同じ調整である。16は凸面に僅かに布目が残るが全面をケズリ調整を行い、凹面では布目とコビキ痕が明瞭に認められる。17は凸面が縦方向のナデ消し調整を行うため粘土表面の砂粒の移動が認められる。凹面では布目・模骨痕が明瞭に残るが、縦方向の強いナデ調整が認められる。

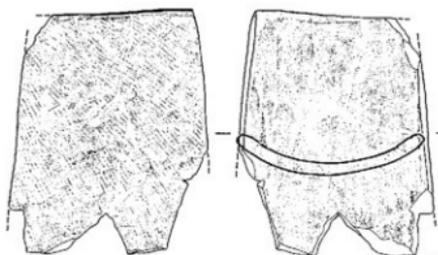
18・21は凸面がナデ調整、凹面は布目・コビキ痕が残る。18は凸面の側面は面取りを行い、凹面では広端部の端から4.5cm幅で強い横いナデを施し、模骨痕も認められる。19・22は凸面は縄目叩きが明瞭に残り、凹面には布目があり、22は模骨痕が認められる。20の凸面は平行叩きで、方形の区画があることから25と同じ工具と考えられる。凹面では模骨痕がある。23の凸面は平行叩きの後全面をナデ消し調整を行い、凹面には布目とコビキ痕が残る。

24はほぼ完形で、狭端面23cm、広端面27.6cm、長さ36cmを測る。凸面は縄目叩き、凹面には布目とコビキ痕が残る。側面以外に、凹面の狭端・広端の両側もナデ調整を施す。25は凸面平行叩きで10本/5cmで、方形の区画があることから20と同じ工具と考えられる。また、広端部ではほぼ水平に叩くが狭端部に向けて徐々に右上がりに方向を変えていく工程が復元される。大きさは、狭端面25.8cm、広端面32.4cm、長さ40cmを測る。凹面は布目で、一部に布の縦じ合わせ部分が認められる。26・28ともに、凸面は平行叩き、凹面は布目が認められる。叩き工具は同じものとみられ9本/5cmで、広端面から狭端面にかけて右上がりに叩く状況が認められる。凹面の狭端部側では幅1.5~2cm幅で面取りが施されている。26では凹面にはコビキ痕が明瞭に残る。27は凸面では平行叩きの後に全面でナデ消し調整を施し、凹面では布目とコビキ痕が残る。29は凸面が格子叩きを施すが、狭端部から8cmは強いヨコナデで叩き目を擦り消している。また、狭端部の隅は切り取られている。30の凸面は格子叩きの後に



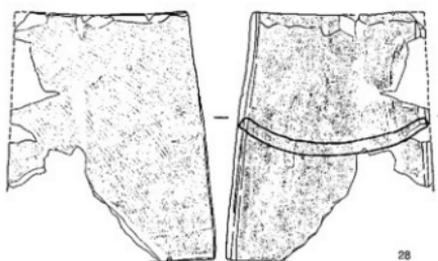
24

25



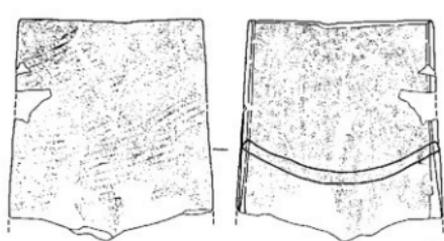
26

27



28

29



30

31

圖59 出土遺物 平瓦 (3)



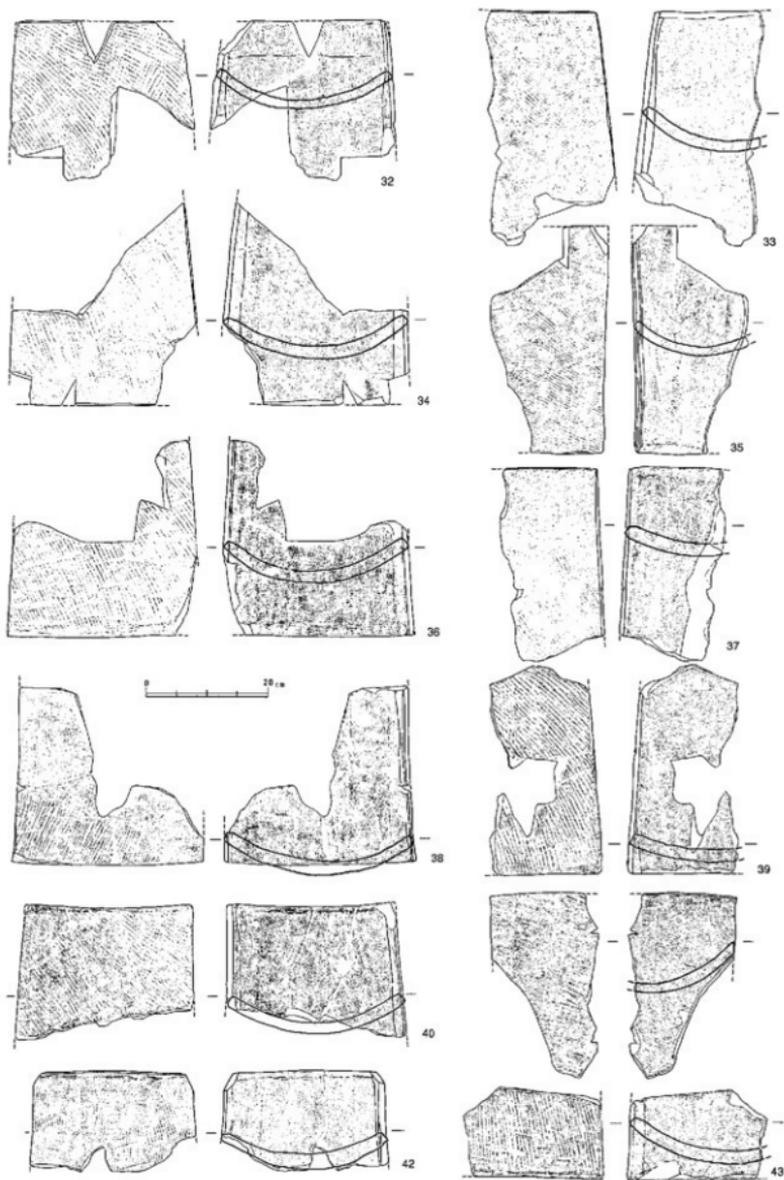


图60 出土遺物 平瓦 (4)

部分的にナデ消しを行い、凹面では布目とコビキ痕が明瞭に残る。狭端部は長さ30cmを測る。31は格子叩きで29よりは目が細かい工具で、45などと同じ工具と考えられる。

32～43はいずれも凸面は平行叩きで、凹面には布目が残る。叩き目は32・36が8本/5cm、34・43が9本/5cm、33・35・42が10本/5cmといくつかの工具があることが認められ、38以外は右上がりの方向で叩きを行う。38は更に細かく右下がりの傾きで、他のものと技法が異なっている。33・37・41は叩きの後に全体をナデ消し調整を行っている。また、34・36は広端部から約3cm幅をヨコナデ調整を施

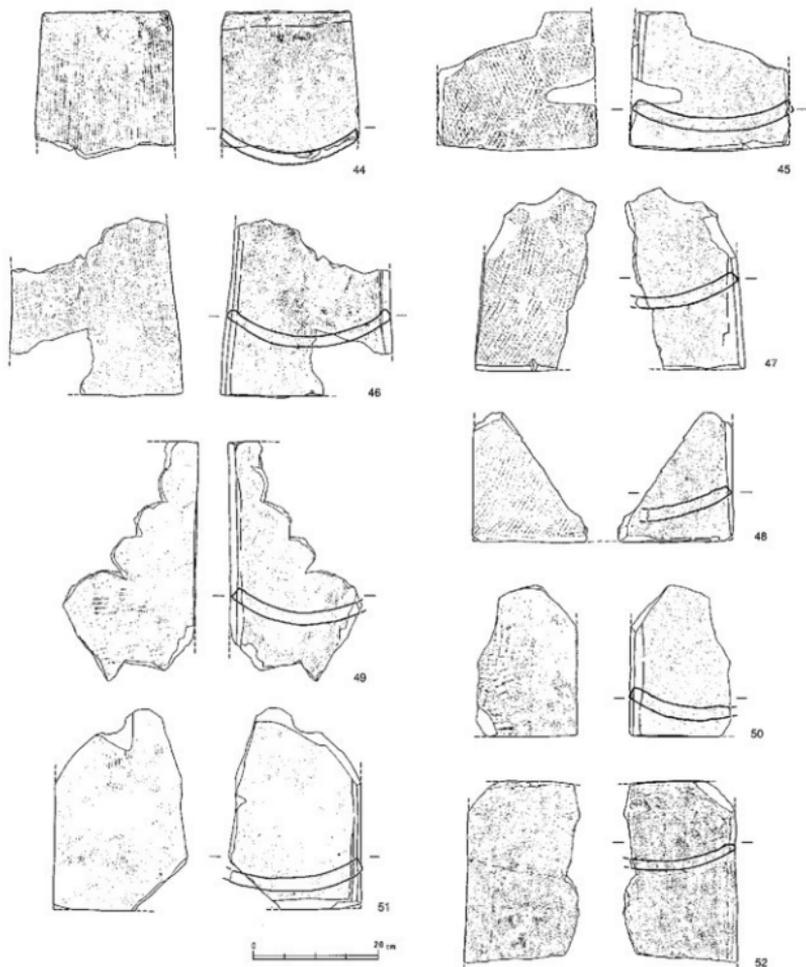


図61 出土遺物 平瓦 (5)

す。32の凹面狭端部では6cm幅をヨコナデを行い、35・36の端部は指圧痕が認められる。42の狭端部凸面でも幅10cm程は強いヨコナデ調整を行うとともに、両隅は切り取っている。また、模骨痕（35・41・42）やコビキ痕（38・42）、布の縦じ目痕（39）を明瞭に残す。32・40・42の狭端部の長さは26～28cmを測る。

44・46の凸面は縄目叩き後、部分的にナデ消しを施し、凹面には布目とコビキ痕が残る。44は狭端部が20.5cmとやや小ぶりである。45・47・48は凸面が格子叩きで、その目の大きさと形から同じ工具と見られる。49の凸面は平行叩き後ナデ消しを行うが、他の平行叩きの工具とは異なり目が粗く、水平方向に叩いている。凹面では布目の他、コビキ痕と模骨痕を明瞭に残す。50の凸面は格子叩き後ナデ消しを施しており、叩き目から工具は15・30と同一と考えられる。51は平行叩き（10本/5cm）後、広端部側を強い横方向もナデ消しを行い、凹面には布目とコビキ痕が認められる。52の凸面は全面をナデ消し、凹面には布目とコビキ痕が残る。

塚穴古墳

塚穴古墳は羽曳野丘陵北端に近い標高64mの丘陵上に立地する、7世紀前半の築造と推定される大型の方墳である。現在は既戸皇子の弟、来日皇子の殖生崗上墓として宮内庁が管理している。

この古墳の周辺には、小口山古墳、小口山東古墳、ヒチンジョ池西古墳などの墳墓や、野中寺、善正寺跡の2寺院、難波と飛鳥を結ぶ官道である丹比道、また集落遺跡である野々上、車地、石曳遺跡など、飛鳥時代から奈良時代の遺跡が数多く分布している。

この古墳は宮内庁による墳丘外形調査、本市教育委員会による墳丘周辺部の発掘調査が実施され、規模や構造が徐々に明らかになってきている。

平成17年度の墳丘南面の発掘調査（05-01調査）では新たに外堤の存在が確認され、規模や構造、構築技術についての資料が得られた。外堤は上下2段に構築され、幅16m、上面の幅13m、南からみた高さ2.5mの規模が推定された。元の地形が高いところでは地山を削り出して形成するが、谷状地形の部分では細かい単位で砂質とシルト質の上を交互に重ねたり、表土層を切り取ったと推定される差し渡し20cm前後の土塊を敷き詰めたり、積み上げたりするなど、きわめて周到な技術を用いた丁寧な盛土作業がおこなわれている。周辺の地形を合わせて考えると、一辺の長さ約50mの墳丘の周りに、堀割と外堤から成る、およそ100m四方に及ぶ大規模な外周施設を備えた古墳であることが明らかになった。

平成20年には宮内庁陵墓調査室によって墳丘外形調査が行われ、一辺の長さ53～54m、最大高約10mの3段築成の方墳で、2段目上部の平坦面付近では、貼石状の外表施設を推測させる凝灰岩塊が露



図62 調査区位置図

出することが確認されている。また、同庁所蔵の明治23（1890）年の整備工事の際の『石室略図』によれば、内部の横穴式石室は玄室全長5.45m、玄室幅3.63m、羨道長7.57m、羨道幅1.81mの規模であり、玄室2段、羨道1段の壁石の構成をとり、岩屋山式石室と推測されることが報告されている。（『書陵部紀要』第60号 平成21（2009）年3月）

09-02調査

はびきの3丁目において、露天駐車場の建設工事に先立ち、埋蔵文化財発掘届書（羽教生社第2220号 平成21年9月8日付）が提出され、平成21年11月16日に試掘調査をおこなったところ、塚穴古墳外堤と考えられる盛土層が確認されたことから、11月27日までの間、発掘調査を実施した。調査地は塚穴古墳の南東部で、08-01調査では南外堤の内縁とその内側の周溝状の堀割の存在が確認されており、墳丘南面の堀割と外堤内縁、および東面の堀割と外堤、外堤の東外側の堀割の存在が予測される位置である。

調査にあたっては調査地西辺と南辺にかけて調査区1、東寄りの外堤東辺推定位置には調査区7を設け、工事の掘削がおよぶ外堤上面で外堤の位置の平面的な確認につとめた。調査区7、およびその西側では、外堤に直交する調査区2～5で土層の断面観察による構築状況の確認をおこなった。また、既存の擁壁の撤去工事などによって掘削される一部については、工事の掘り方を利用して土層断面の調査と記録をおこなった（K-L-M間）。

遺構の調査

調査区1

調査区1は調査地の西辺と南辺西半に設けたL字形の調査区で、工事の掘削が及ぶ現地地表下0.5mまでを調査した。西辺部は墳丘のほぼ中央部の南側で、堀割と南外堤内縁の推定位置にあたる。東に隣

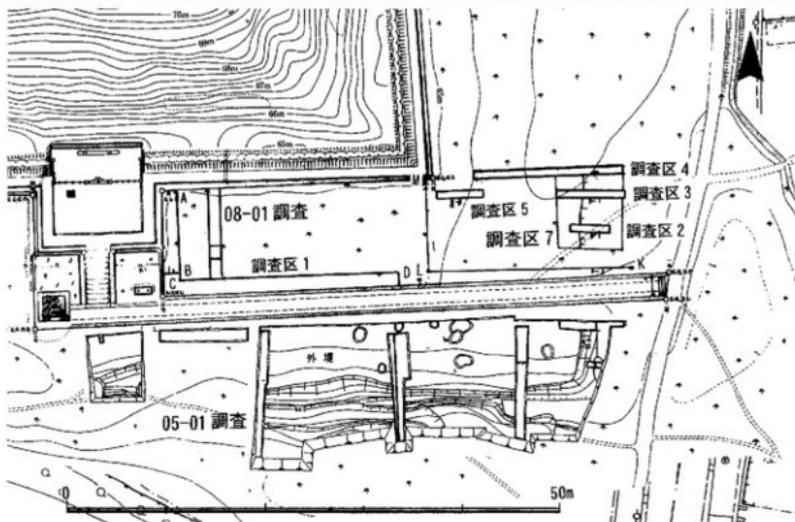


図63 09-02調査 調査区配置図

接する08-01調査では墳丘南縁から約10mの位置で、35度の傾斜で北へ下がる深さ0.4mの落ち込みが検出され、外堤の内縁部とその内側の堀削の位置が確かめられている。

調査区1の西辺の南寄りでは、現地表下0.3mの位置に外堤を構成する褐色シルト、茶褐色シルトの盛土層が認められるが、調査区南端から2.7m以北では、近年の造成土が堆積している。周囲の状況からみて、公園の造成時には凹地となっていた堀削の名残りを、一部を削りながら埋め立てたと推定される。外堤内縁の落ち込みの位置は、盛土の残存位置よりも北であることは当然であるが、それほど隔たることはないであろう。

調査区1の南辺は、南外堤の東西軸に平行する調査区である。最も浅いところでは現地表下0.15mの位置で外堤を構成する盛土が認められ、0.4~0.5m程度の厚さで盛土層の断面が観察される。西三分の一は概ね単調で、シルトを主成分とする厚さ0.1~0.2mの盛土をほぼ水平に積み重ねている。

調査区1の南辺の東三分の二、特にその東半では、盛土の単位は厚さ5~20mで東に向かって下がる緩い傾斜が認められる。盛土の中には局所的に土塊の使用が認められる。(23)層、(27)層の下を平面的に精査したところでは、土塊の差し渡しは0.3~0.4m程度で、全体的にはまばらな分布であるが、部分的には土塊が隙間を空けずに連なる状況が認められる。土塊が密に連なるところは、南に平行する08-01調査の東西方向土層断面でも認められた、大きな盛土単位を仕切るように並べ重なる土塊の使用状況にあたるものであろう。

塚穴古墳の南側では、北西より入って東に向う大きな谷地形から派生した北方向に向かう支谷が、墳丘の東辺に向かって延びていたことがわかっており、南外堤は支谷部分では支谷を埋めるための大規模な盛土作業を行い、谷の外では地山を削って構築されていた。調査区1南辺の東三分の二と西三分の一との盛土の状態の違いは、支谷の中央寄りの厚い盛土と、支谷縁道の薄い盛土の違いが表れたものであろう。

土層断面K-1

調査区1南辺の東への延長線上の長さ21m、深さ1.5mにわたって、南外堤の東西方向軸に平行する土層によって、外堤の縦断面、東縁部の横断面を観察、記録した。

断面の東寄り三分の一、すなわち東端から8.5mまでは、地山が高く盛土は残っていない。このあたりでは、盛土よりも地山の削り出しによって外堤が造られている。西寄り二分の一は調査区1南辺で記述した支谷部分にあたり、現状での深さ1.25mを埋めた厚い盛土層があり、五つの盛土単位が認められる。盛土下の全面に旧表土が残っている。

盛土単位Aは支谷の最深部を埋める、最大厚0.5mの単位である。支谷東斜面の単位Bとの先後関係は接点に土塊があって微妙だが、深い部分を先に埋めるやり方は05-01調査の東西方向土層でも確認されている。旧地表上にもまず始めに土塊を置いたところがあるのは、採土地が近いところにあり、その表層部分から切り取った土塊が先に持ち込まれたから、とも考えられる。土塊の体はささないが、旧地表に由来する土層もこの単位に限って認められ、炭化物が混じることから、採土の前に草木の焼き払いがおこなわれた可能性がある。支谷の最深部には、人為的に置いたと考えられる差し渡し20cmの安山岩礫が地山直上にあった。

中位から上は厚さ0.1~0.15mの盛土が水平を確保しながら施される。一部に土塊がやや集中するところがあるので、盛土単位を仕切る土手があった可能性がある。その場合には、東西2単位にわたる必要がある。

盛土単位Bは単位Aによって浅くなった支谷の東斜面側に置かれた現存東西長4.8m、現存厚0.5mの単位で、上下二つの小単位が認められる。下半は0.05~0.1mの薄く範囲の狭い単位からなる。ところ

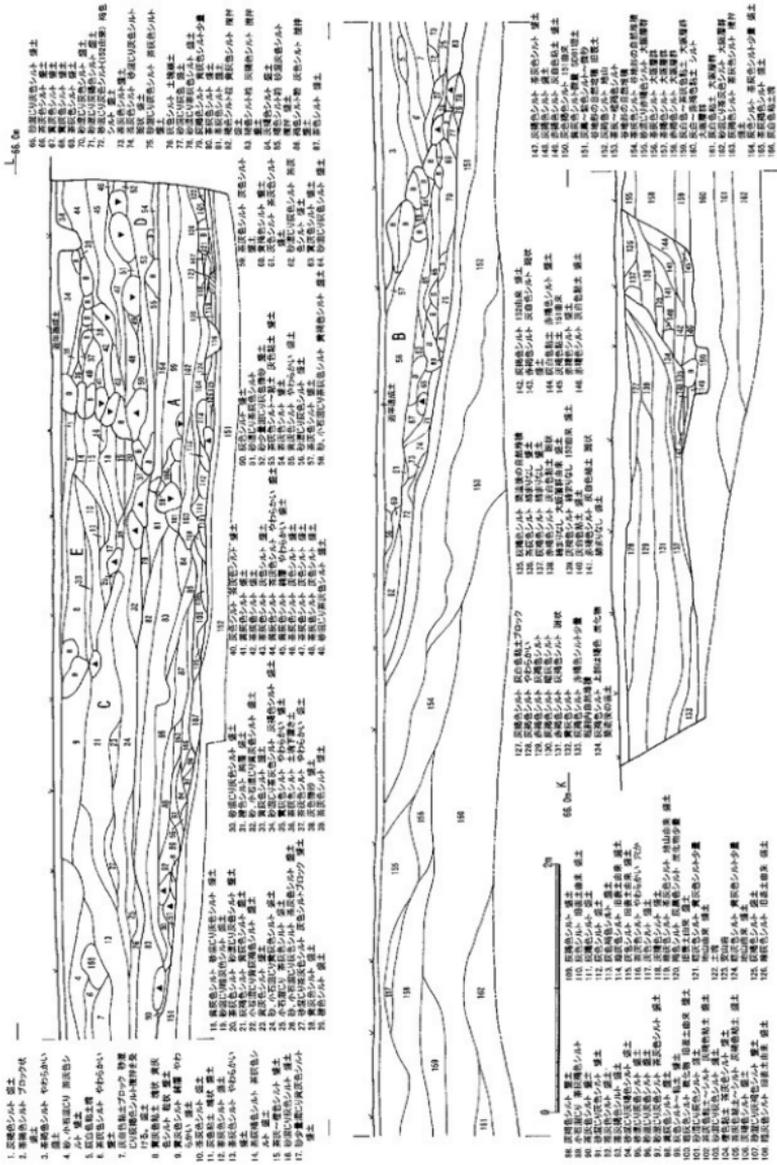


図66 調査区5 K-L間 土層断面図

どころ土塊が置かれている。西端には土塊が積み重なった傾斜約20度の仕切り土手がある。これは盛土作業に並行して、順次、盛土の末端側に置いた土塊が、最終的に積み重なったものと考えられる。上半は現存厚0.25mの厚い層を重ねている。

盛土単位Cは単位Bを西に拡大し、支谷の最深部に向かって積まれた現存東西長6.7m、現存厚0.6mの単位である。0.1～0.25mの厚さで層を重ねるが、全体的には厚い。盛土単位Dとの先後は明確ではないが、作業方法が似る単位Bに連続する単位とみるのが理解しやすい。

盛土単位Dは支谷の深い部分で、単位Aの上に重なる現存厚0.75mの単位である。厚さ0.15～0.2mの厚い層を重ね、差し渡し0.4mほどのやや大きな土塊も使用される。土塊が並ぶ(44)層の上面は、小単位の境界線であろう。盛土単位の東端には、差し渡し0.25～0.35mの土塊が積み重なった、傾斜65度前後の仕切り土手が形成されている。これは他のところでみられるものと同じく、土を積み重ねる作業に並行して、その末端に置いた土留めの役を果たす土塊が、結果的に積み重なって形成されたものと考えられるもので、盛土を積み重ねる作業の前に、あらかじめ壁状に積み上げたものではない。仕切り土手の内側の0.8mほどの範囲は盛土の単位が小さく、土塊を置くごとに、裏込め状に土を積んだことがわかる。

盛土単位Eは単位Cと単位Dの間に生じた、断面逆三角形の空間を埋める現存東西幅2.3m、現存厚0.7mの単位である。層の厚さは0.05m～0.2mだが、全体的には0.1m前後の薄い層が重なっている。

これら一連の盛土作業は、支谷を埋める埋め立て作業とも言えるが、単純に高所から下に土を投入したものではない。仕切り土手によって全体をいくつかの盛土単位に区切る工法は、平地上で行う盛土作業と変わりがなく、塵布団を積み重ねるように下から重層的に層を重ねる工法とは異なる、計画的かつ周到な盛土作業と言える。

盛土の用材は、古墳がある丘陵を構成する大阪層群に由来のシルトを主体とする。層位ごとにみると、全体的には黄褐色シルトを主にほぼ同質の土を重ねるが、旧地表に近い表層部の灰色微砂など、質の異なる層を所々に挟んでいる。黄褐色等のシルトに灰色微砂等の質の異なる土が斑状に混じる層もあり、粒度や粗密の度合いが異なる土を混和して用いた可能もある。シルトによる層は比較的密であるが、締め固めの形跡はほとんどなくやわらかい。微砂による層は特に締まりがなくやわらかい。

断面の東端から3.1mの地点で、外堤の東縁を検出した。05-01調査で確認された外堤の構造からみると、上段部に相当する。なお、周辺地形の山側に当たる墳丘の東面では、下段の築造は省かれている。斜面は0.45mの高さで残り、多少後退していると思われるが約40度と急角度である。

現存する斜面の背後1.0mまでは、大阪層群のシルトや粘土からなる地山が約60度の傾斜で断面L字形に切り取られている。これは05-01調査でも確認された、外堤斜面部を切り取ってあらためて盛土を行い、外堤斜面を形成する特徴的な技術である。また、切り取りの崖の外堤斜面の下縁の位置には、幅0.4m、深さ0.1mの断面箱形の溝が掘ってある(SD01)。これも05-01調査で確認されたもので、溝の掘り方が正確な直線で、ほぼ正方位をとり、斜面の下縁に一致することから、施工時に外堤の縁の位置を明らかにするための基準溝と考えられる。溝SD01を埋めた後、その直上には土留めの役割も果たす土塊が置かれ、幅1.0mの切り取り部分に0.1m前後の細かい単位で盛土を施し、外堤斜面が形成される。盛土の末端はSD01を超えて、0.6m外方のくぼみ部分に及ぶ。盛土の末端の位置には土留めの役割をもつ土塊が置かれているが、斜面の整形時には土塊の一部を削って平らな表面を仕上げたものと考えられる。外堤完成後、表面の盛土は多少、流失している。

外堤の外側には2.8m以上の平坦面が形成されている。本来、地山が高いところであり、周辺の地形を合わせてみると、外堤の東東方の最大幅45mほどの範囲に、東から延びる尾根地形を切断した掘

割が推定される。堀割の底には3層ほどの薄い自然堆積が認められ、その上には、斑状を呈する人為的な埋め土層が、0.6mの厚さで残っている。埋め立ての時期は不明である。

調査区7

東外堤の東縁部の推定位置に設けた、東西7m、南北9mの調査区である。工事範囲の現地地表下0.25mで、表層の直下から東外堤を構成する地山層、並びに盛土層と、その外側の堀割内堆積層の境界を平面的に検出した。外堤東縁の構造を調査するため、調査区2～4を設け部分的に掘り下げた。

調査区2

遺構の存否を確認する試掘調査の際の調査区で、外堤を構成する大阪層群の地山、外堤縁部のL字形の切り取りとその部分に施した盛土、外堤外縁の基準溝と考えられる幅0.7m、深さ0.25mのSD01、並びに外堤東外方の堀割の埋土層を確認した。

調査区3

外堤を構成する大阪層群の地山、外堤縁部のL字形の切り取りとその部分に施した盛土、外堤外縁の基準溝と考えられるSD01、並びに外堤東外方の堀割の埋土層を確認した。L字形の切り取りの幅は外堤縁から1.8mで、立ち上がりの最大傾斜は約60度である。溝SD01は幅0.75m、深さ0.15mで土層断面K-Lよりも幅が広い。SD01は外堤縁の位置を示す基準溝と推定しているが、ここでは盛土の末端が溝の東壁から0.4mほど外方まで延びている。外堤斜面の土砂流出により、傾斜は約20度と緩くなっている。(2～3)層は堀割の人為による埋め立て層である。

調査区4

外堤を構成する大阪層群の地山、外堤縁部のL字形の切り取りとその部分に施した盛土、外堤外縁の基準溝と考えられるSD01、並びに外堤東外方の堀割の埋土層を確認した。L字形切り取りの立ち上がりは約60度である。溝SD01の直上には植樹による攪乱があり、外堤斜面の裾部分は観察できない。平均傾斜は約20度である。切り取り部分の盛土、堀割の埋め立て状況は調査区3と変わりが無い。

平面的な調査の結果、溝SD01は調査区の南壁から0.1mすがたを表したところで途切れ、それ以上は北へ延びないことが確認された。この位置は外堤上段の南東隅から約23.5mの位置である。SD01は外堤外縁の位置を示す基準溝と考えられるので、これより北では外堤の構造は次のように推定される。

- ①南方から続く直線的に整えられた外堤は、SD01の終点までで、これより北は自然地形のような尾根状をなし、東側に緩やかに幅を拡大する。
- ②SD01の終点で外堤外縁は東に鍵の手に屈折する。
- ③SD01は途切れるが、外堤はそのまま北へ延びる。

②は古墳の企画上、取まりが悪いように思われ、09-03調査の調査区13で確認された外堤東縁との位置関係から①の可能性が高いと考える。

調査区5

東外堤の内縁の位置と構造を確認する調査区である。地山は西側にあった南方から延びてくる支谷内に堆積したシルト層で、固いとは言えない。地表下0.2mで、幅1.45m 深さ0.7mの断面U字形の掘り込みと、その埋め土層を確認した。位置的にみて、外堤東縁のL字形の切り取りに対応する構造と考えられるが、底面が平坦でないことや断面形や盛土の状態などに違いがあり、部分的な掘り込みの可能性も残る。この推定のもとづくると、外堤の西縁は調査区東端から2.8m前後の位置と考えられ、外堤幅は約15mに復元される。

土層断面L-M

断面に連続する南北方向の断面で、南外堤の内縁、および墳丘を囲う堀割部分の位置にあたる。南

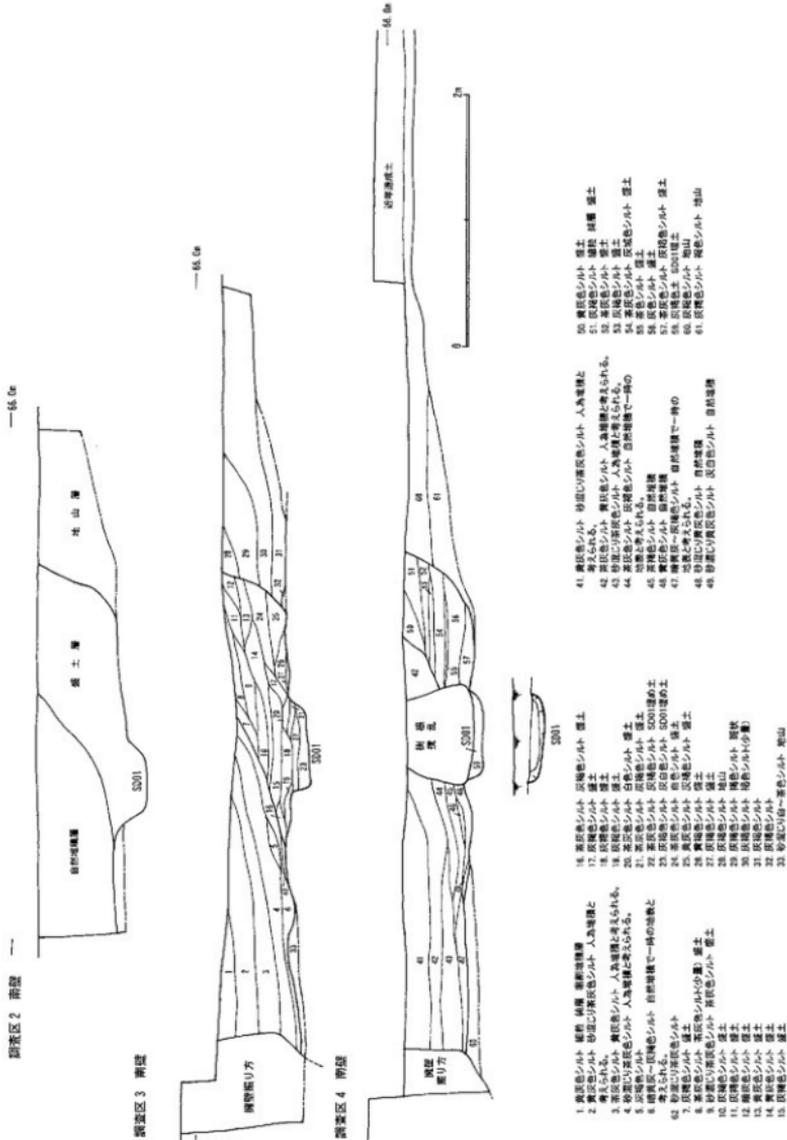
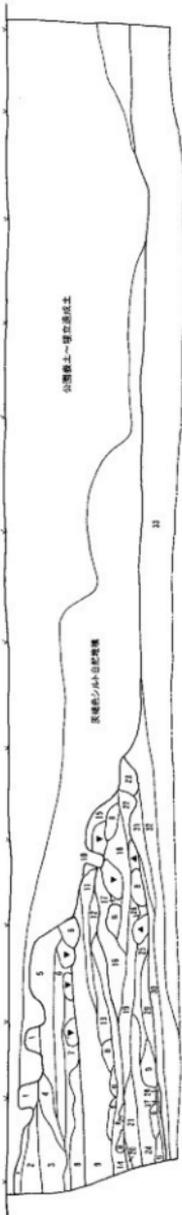


図67 調査区2、3、4 平面図 土層断面図

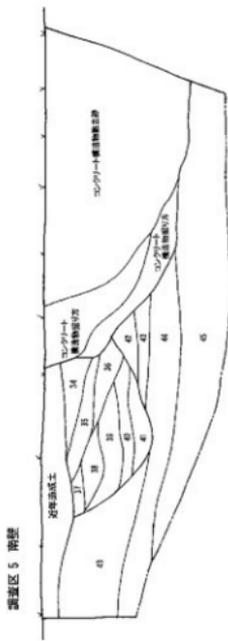
- 1 腐植色シルト 腐植 粘質 自然堆積層
- 2 腐植色シルト 砂質 粘質 腐植色シルト 人為堆積と
- 3 腐植色シルト 腐植色シルト 人為堆積と混入される。
- 4 腐植色シルト 腐植色シルト 人為堆積と混入される。
- 5 腐植色シルト 腐植色シルト 人為堆積と混入される。
- 6 腐植色シルト 腐植色シルト 自然堆積で一時の堆積と
- 7 腐植色シルト 腐植色シルト
- 8 腐植色シルト 腐植色シルト 腐土
- 9 腐植色シルト 腐植色シルト 腐土
- 10 腐植色シルト 腐植色シルト 腐土
- 11 腐植色シルト 腐土
- 12 腐植色シルト 腐土
- 13 腐植色シルト 腐土
- 14 腐植色シルト 腐土
- 15 腐植色シルト 腐土
- 16 腐植色シルト 腐土
- 17 腐植色シルト 腐土
- 18 腐植色シルト 腐土
- 19 腐植色シルト 腐土
- 20 腐植色シルト 腐土
- 21 腐植色シルト 腐土
- 22 腐植色シルト 腐土
- 23 腐植色シルト 腐土
- 24 腐植色シルト 腐土
- 25 腐植色シルト 腐土
- 26 腐植色シルト 腐土
- 27 腐植色シルト 腐土
- 28 腐植色シルト 腐土
- 29 腐植色シルト 腐土
- 30 腐植色シルト 腐土
- 31 腐植色シルト 腐土
- 32 腐植色シルト 腐土
- 33 腐植色シルト 腐土
- 34 腐植色シルト 腐土
- 35 腐植色シルト 腐土
- 36 腐植色シルト 腐土
- 37 腐植色シルト 腐土
- 38 腐植色シルト 腐土
- 39 腐植色シルト 腐土
- 40 腐植色シルト 腐土
- 41 腐植色シルト 腐土
- 42 腐植色シルト 腐土
- 43 腐植色シルト 腐土
- 44 腐植色シルト 腐土
- 45 腐植色シルト 腐土
- 46 腐植色シルト 腐土
- 47 腐植色シルト 腐土
- 48 腐植色シルト 腐土
- 49 腐植色シルト 腐土
- 50 腐植色シルト 腐土
- 51 腐植色シルト 腐土
- 52 腐植色シルト 腐土
- 53 腐植色シルト 腐土
- 54 腐植色シルト 腐土
- 55 腐植色シルト 腐土
- 56 腐植色シルト 腐土
- 57 腐植色シルト 腐土
- 58 腐植色シルト 腐土
- 59 腐植色シルト 腐土
- 60 腐植色シルト 腐土
- 61 腐植色シルト 腐土
- 62 腐植色シルト 腐土
- 63 腐植色シルト 腐土
- 64 腐植色シルト 腐土
- 65 腐植色シルト 腐土
- 66 腐植色シルト 腐土
- 67 腐植色シルト 腐土
- 68 腐植色シルト 腐土
- 69 腐植色シルト 腐土
- 70 腐植色シルト 腐土
- 71 腐植色シルト 腐土
- 72 腐植色シルト 腐土
- 73 腐植色シルト 腐土
- 74 腐植色シルト 腐土
- 75 腐植色シルト 腐土
- 76 腐植色シルト 腐土
- 77 腐植色シルト 腐土
- 78 腐植色シルト 腐土
- 79 腐植色シルト 腐土
- 80 腐植色シルト 腐土
- 81 腐植色シルト 腐土
- 82 腐植色シルト 腐土
- 83 腐植色シルト 腐土
- 84 腐植色シルト 腐土
- 85 腐植色シルト 腐土
- 86 腐植色シルト 腐土
- 87 腐植色シルト 腐土
- 88 腐植色シルト 腐土
- 89 腐植色シルト 腐土
- 90 腐植色シルト 腐土
- 91 腐植色シルト 腐土
- 92 腐植色シルト 腐土
- 93 腐植色シルト 腐土
- 94 腐植色シルト 腐土
- 95 腐植色シルト 腐土
- 96 腐植色シルト 腐土
- 97 腐植色シルト 腐土
- 98 腐植色シルト 腐土
- 99 腐植色シルト 腐土
- 100 腐植色シルト 腐土



0 20

- 1 沖積層土層に属する土
- 2 沖積層土層に属する土
- 3 沖積層土層に属する土
- 4 沖積層土層に属する土
- 5 沖積層土層に属する土
- 6 沖積層土層に属する土
- 7 沖積層土層に属する土
- 8 沖積層土層に属する土
- 9 沖積層土層に属する土
- 10 沖積層土層に属する土
- 11 沖積層土層に属する土
- 12 沖積層土層に属する土
- 13 沖積層土層に属する土
- 14 沖積層土層に属する土
- 15 沖積層土層に属する土
- 16 沖積層土層に属する土
- 17 沖積層土層に属する土
- 18 沖積層土層に属する土
- 19 沖積層土層に属する土
- 20 沖積層土層に属する土
- 21 沖積層土層に属する土
- 22 沖積層土層に属する土
- 23 沖積層土層に属する土
- 24 沖積層土層に属する土
- 25 沖積層土層に属する土
- 26 沖積層土層に属する土
- 27 沖積層土層に属する土
- 28 沖積層土層に属する土
- 29 沖積層土層に属する土
- 30 沖積層土層に属する土
- 31 沖積層土層に属する土
- 32 沖積層土層に属する土

—15.0m



- 33 沖積層土層に属する土
- 34 沖積層土層に属する土
- 35 沖積層土層に属する土
- 36 沖積層土層に属する土
- 37 沖積層土層に属する土
- 38 沖積層土層に属する土
- 39 沖積層土層に属する土
- 40 沖積層土層に属する土
- 41 沖積層土層に属する土
- 42 沖積層土層に属する土
- 43 沖積層土層に属する土
- 44 沖積層土層に属する土
- 45 沖積層土層に属する土

図68 L-M間 土層断面図

から墳丘東辺に向かって延びる支谷があるため、旧表土上に厚さ1.2mの厚い盛土層が認められた。盛土単位A、Bは土層断面K-Lと連続する。北寄りに土塊が多いのは、盛土の末端部に当たるからであろう。南辺で確認されたL字形の切り取りは観察されず、外堤内斜面の正確な位置は分からないが、周囲の状況からみて、現在の盛土残存範囲から大きく離れることはなさそうである。したがって、南外堤の上段の幅は約16.8m、上面の幅約13m、下段を含めた幅は約20mに復原される。外堤の内側には近年の造成土と、自然堆積土があり、近年まで掘削がくぼみとして残っていたことがわかる。その頃、外堤内側の斜面部が人為的に削られることもあったようである。現状の堀底も多少削られた可能性もあるが、標高は64.65m付近で、南外堤南縁の上段中位に相当し、墳頂からは10.3m低い。石材はまったく認められない。

出土遺物

ごく少量の須恵器片、サヌカイト片が出土した。

09-03調査

はびきの3丁目において、駐車場敷設工事に先立ち埋蔵文化財発掘届書（羽教生社第2268号 平成21年10月29日付）が提出され、平成21年12月17日に試掘調査を行ったところ、人為的な盛土層確認されたところから平成22年3月31日までの間、発掘調査を実施した。

調査地は塚穴古墳の北側で、高さ2mほどの土手状の地形が観察される。古墳の南半で外堤の築成が確認されたことをうけて、北側では旧地形の高まりを取り込んで地山を整形し、墳丘背後の外周を整備したことが予測されていたが、一部に大規模な盛土を施した外堤相当施設（北外堤）があることを確認した。調査にあたっては切土工事の範囲に調査区6～10、盛土工事の範囲に調査区11、12を設けたほか、工事の掘削範囲で可能な限り土層の観察、記録をおこなった。

遺構の調査

調査区6、7 土層断面D-E

北外堤を横断する調査区、並びに土層断面である。工事範囲の標高66.8m付近までの深度で、北外堤を構成する厚い盛土層と一部で地山層を確認した。

地山を検出したところでは旧地表が確認されず、盛土作業に先んじて除去されたと考えられる。盛土層は作業工程、性質等により、以下の作業単位に大別できる。

A. 本格的な盛土作業に先立つ、一部に自然堆積層を含む旧地形表層の整備に伴う造成土と推定するもので、厚さは0.4m程度である。低地部の状況がわからないが、外堤の基部をなす。調査区6では地山層の表面に鉄分が沈着、硬化しており、その上には流水による砂層が形成されていた。同じ砂層に覆われる溝SD02は北西から南東方向に延びる幅0.5～1.0m、深さ0.1～0.2mの溝で、土層断面D-Eでも検出された。北東側が高いが、旧地形の等高線にはほぼ平行するようで、排水目的とも決め難い。砂層上には墳丘側から北に向かって堆積する人為と考えられる盛土があるが、旧地形の表層部の堆積土が含まれ、遠方からの搬入土による組織的な盛土とは異なる。古墳を築造しようとする場所で除去した表層部の土砂で、まず、低い場所を埋める作業が、初期の工程で実施されたことが推定される。作業単位Aの最上層には、厚さ2cmほどの流水の作用による砂や微砂が堆積する。単位Aの前後にある自然堆積は、少なくともこの場所において、一時的な作業停止の期間があったことを推測させる。

B. 外堤の核となるもので、厚さ0.2～0.4mの厚みのある層が多く、採土、運搬、造成が大規模、かつ組織的になされている。大阪群屑のシルトや砂を用いるが、異なる質の土砂が混合された状況も見られる。外堤中心部から北に向かって埋め立てたような傾斜堆積で、外堤の高さと幅をともに拡大しよ

うとする単位である。

C. 単位Bに続くが、厚さ0.1~0.2mの薄い層を、35度を上回る急な傾斜を持たせて積むことに特徴がある。層の南端は外堤の上に延びて傾斜を緩めるが、裾が厚くならず急斜面に張り付けたように見え、特殊な盛土作業を行ったことが予想される。大阪層群のシルトや砂を用いながら、場所によってはシルト質と砂質の層を交互に重ねることもしている。この作業によって形成された外堤の北面の急傾斜の斜面は広い範囲にわたって平らに整形され、いったん法面が形成される。表面には日射や風蝕によって洗いだされたかのように砂が浮いており、短期間、この場所での作業が中断したと推定される。外堤構築の途中で形成された第1次法面とする。

D. 単位Cによって造られた法面の外側に施した外堤の幅を拡大する盛土で、0.2~0.4mのやや厚い層が上方から投下されたように裾で幅を増して堆積する。初期には第1次法面の傾斜にならうが、しだい

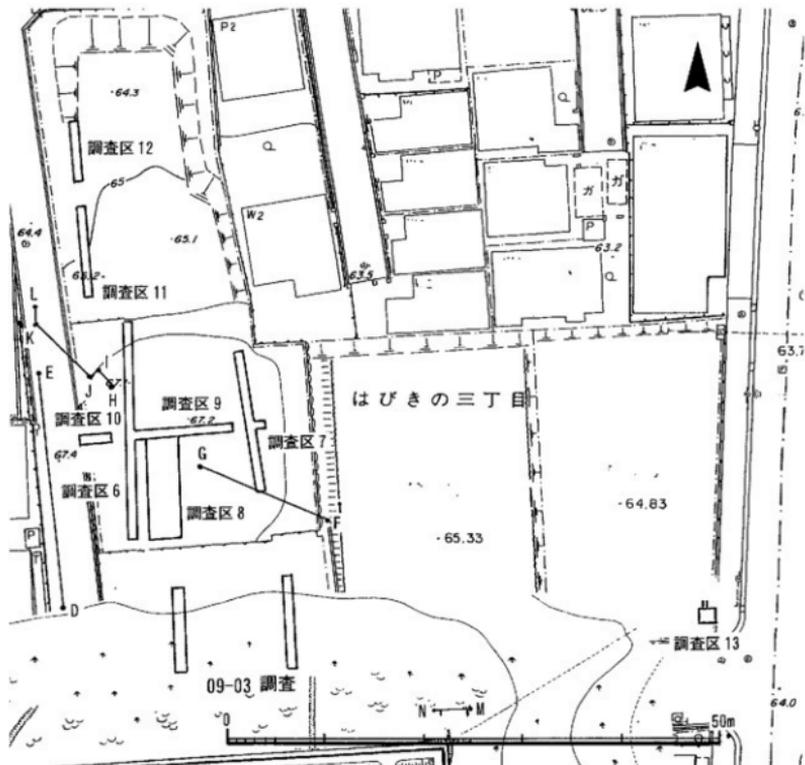


図69 09-03調査 調査区配置図

に自然な傾斜に近づく。

E外堤の幅を大きく北へ拡大する単位で、拡大の幅は現存するだけでも9mある。西側の土層断面D-Eではさほどではないが、調査区6では厚さ0.4mほどの厚い層が見られ、採土、運搬、造成が大規模、かつ組織的になされている。傾斜は緩く、南上方から北に向かって埋め立てるように作業が行われている。ここで用いられる赤褐色のシルト乃至粘土はよく締まる性質があり、他の単位ではみられないもので、採取地を変えて選択的に利用したことが推定される。地山は深い位置にあるので、単位Eの下には少なくとも、もう1段階の作業単位があったことが推定される。

調査区9、10

北外堤を縦断する調査区である。横断面の作業単位BとCが観察される。西から東に向けて下がる僅かな傾斜が認められるのは、調査区9の西端付近の旧地形が低いことに起因するもので、北から南に向かって入る谷地形が復元できる。一部で標高66.2mまで掘り下げたが地山は現れず、盛土の厚さは2.25mにも及んだ。

土層断面F-G

北外堤に斜交する土層断面である。断面西半では横断面の作業単位Bに対応する盛土層、西半では地山層が確認された。調査区7と接する位置で、地山と盛土の境界が検出され、ここに北から入る旧地形の谷の東縁があることがわかる。残っている地山の最高所の標高は67.0mであり、一部では旧地形を利用して外堤が構築されていることがわかる。

土層断面H-I-J-K-L

北外堤に斜交する土層断面である。盛土層の一部と旧表土を留める地山層を確認した。旧地形の最高所はJ点の北西3m付近で、標高は66.4mである。旧表土には炭化物粒が認められた。

調査区8

北外堤上面での遺構の存在を確認するための調査区であるが、柱穴等の構造物の痕跡は認められなかった。

調査区13

北外堤の東縁部にあたる調査区である。地山層を最大65度の急角度で削り、その部分に盛土を施し傾斜約35度の斜面を形成している。盛土層には傾斜が認められ、特に地山の壁に近いところでは斜面に貼り付けるような積み方をしている。盛土の外方には自然堆積、または人為的埋め土と考えられる土層がある。盛土の方法に異なる点はあるが、外堤の南東隅付近などで検出された、斜面のL字形の切り取りと同様の遺構である可能性が高く、東外堤の北端部分の東縁の一部の構造と考えられる。

土層断面N-M

墳丘周囲の掘削の北西角付近と推定する位置である。大阪層群を削って形成したと考えられる幅3.1m、深さ1.1mの西への落ち込みが確認された。内部は黄褐色シルトなどが堆積する。東外堤の西縁と考えられる。

調査区11、12

北外堤の北方の調査区で、明確な盛土層や地山整形の痕跡は確認できなかった。北外堤はここまで及んでいないと考えられる。調査区12では1次堆積か2次堆積かの判断できないが、調査区6、7の盛土単位Eで特徴的に使用されていた、赤褐色のシルト乃至粘土と同質の土層の堆積が認められた。

出土遺物

特記すべき出土遺物はない。

調査結果

今回、実施した2件の調査は塚穴古墳の外堤の南東隅、並びに北辺を主な対象とするもので、これによって外周施設の規模や構造に関して、いくつかの事実が明らかになった。

調査区4や土層断面K-L等で確認された、東外堤上段の東縁の位置を示すと考えられるSD01と、東外堤の北端近い調査区13で確認された、外堤上段の東縁と推定される盛土の位置には、東西方向で

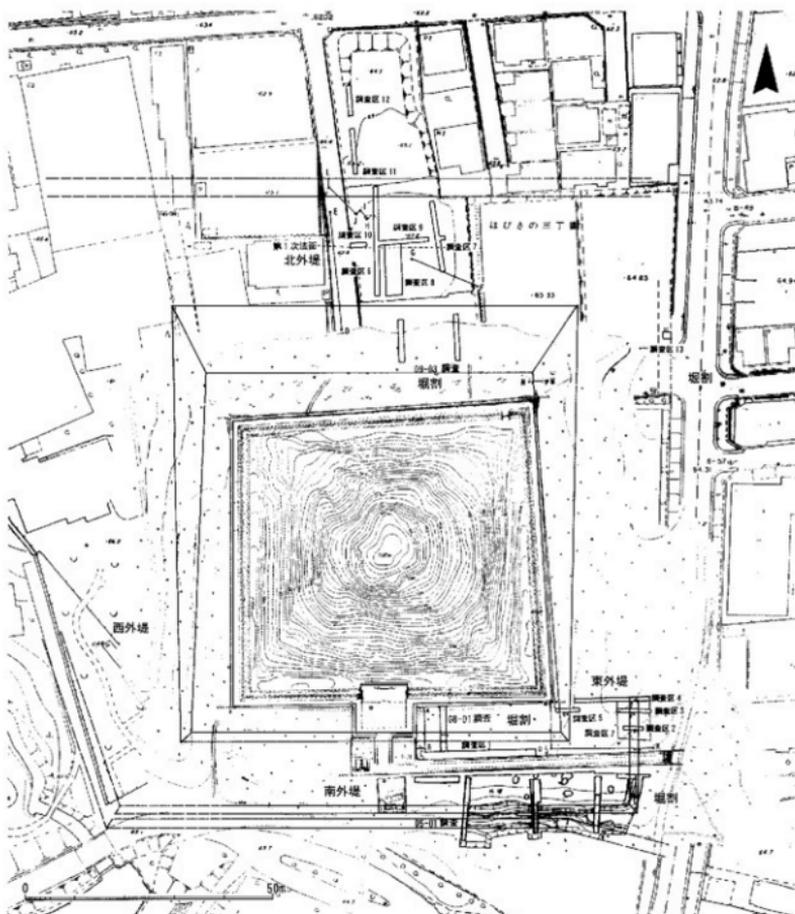


図70 塚穴古墳 墳丘、外周施設推定復原図

約6mの食い違いがある。外堤外縁基部の標高は、北寄り約0.8m程度低い。この2か所の間で外堤外縁が鍵の手に屈折している可能性もあるが、地形的にはここが尾根筋になるので、直線的な外堤裾の整備を省略し、南北両側の低地に面した部分の形を整えたことも考えられる。今後の調査の課題である。

これまで測量図等を手がかりにして、墳丘の北面、並びに東外堤の北半では、丘状に残された自然地形の高まりが直線的に構築した南半の外堤に漸移的に接続していると推定していた。ところが、今回の調査によって、一部では元の地形を利用しつつも、大がかりな盛土作業がおこなって、外堤に相当する外周施設が構築されていることが明らかになった。しかも、推定ではあるが幅は約39m、墳丘北側の割削からの高さは3.4m程度の大きな規模をもっている。基部や外面の構造は不明であるが、直線的に整備されていた可能性がある。北外堤は南外堤のおよそ2倍の幅があり、上面の標高も3m程度高い。墳丘の背面を囲う屏風のような、南外堤とは異なる意図で整備されたもので、外堤と呼ぶには墳丘規模に対して規模が大きく、むしろ築山と呼ぶ方がふさわしい。見方によっては風水思想でいう主山、背山を人工的に設けたことを思わせる。

外堤南東隅部での盛土の技術の特徴はすでに05-01調査でも知られているが、北外堤ではこれまでにない点も見ることができた。北外堤の主な盛土作業は、外堤の高さを増す作業、並びに北から墳丘に向かって入り込む支谷を埋め立てる作業の二つである。横断面土層での作業単位で観察されたように、単位Bと単位Cでは二つの作業は別個になされることなく、地形的に高い墳丘側から土砂を投入して、積む作業と埋める作業が同時に進められている。そこで注目されるのは、外堤の構築の途中に作業単位Cによってなされる、第1次法面の形成である。法面の東西軸は北外堤の軸ともほぼ平行し、完成後の外堤の高い部分の2等分の位置におおむね合致するが、これに続く盛土作業開始までの中断期間が長いとは思えず、造墓中での儀礼上の意味よりも、盛土作業の技術的必要性からとられた作業と考えられ、この前後では盛土の仕方にも変化がある。残存しない部分や未調査部分があり全体像は未だ不明であるが、第1次の盛土によって外堤の核となる土手を設けることによって、外堤全体の強化を図る意味があったことがまず考えられる。盛土作業の後半、単位Cの外側の単位D、Eは、高さを増すことよりも支谷を埋めながら外堤の幅を拡大する意味をもっているようである。すでに単位Cの段階で予定される外堤の高さまでの盛土作業が達成され、以後、そこを足場として多量の土砂の運搬し、後半の作業がおこなわれたことが推定される。

飛鳥時代の古墳の外周構造や盛土技術、造墓思想を考える上で、注目すべき古墳の一つであり、今後の調査の進展が期待される。

峯ヶ塚古墳出土大刀3・9保存処理報告

元興寺文化財研究所
金属器保存研究室

1. 保存処理の経過

【処理前調査】

処理前の遺物の状態を記録するため、写真撮影を行った。この写真をもとに台帳を作成し、処理工程や途中得られた知見などを記入した。また、遺物の構造や劣化状態の確認を目的としてX線透過撮影を実施した。

なおX線透過撮影は次の条件で行った。

装置：フィリップス社製X線透過試験装置MG225型

フィルム：Fuji X-ray film Ix100

増感紙：鉛増感紙 LF0.03

焦点フィルム間距離：100cm

【処理方針検討】

処理前調査を基に、金属室全体による考古学的・科学的処理方針検討を行った。必要に応じて、保存科学研究室と連携し、処理方針決定や遺物の持つ情報をより多く得ることを目的とした記録などを行った

【樹脂抜き】

前回保存処理に使用された樹脂を除去するため、遺物を状態に合わせてポリエチレン製ネット（ダイオスクリーン/ダイオ化成株式会社）で養生し、有機溶剤（キシレン・エタノール・酢酸エチルの混合液）の中に浸漬して以前の保存処理に使用された樹脂を除去した。鞘の木質部分については、通常の樹脂抜きをおこなうと、木質、布等有機質を破損する恐れがあると判断されたため、表面に付着した、前回保存処理時に使用された、変色した樹脂を、有機溶剤を用いてクリーニングした。

【第1次クリーニング】

写真、実測図、X線フィルムなどで遺物の形態を確認しつつ、表面の土や砂、錆などを、遺物の状態に応じて、ニッパー、メス、エアブラシ（パワーブラスト50N/岡本歯研）、小型グラインダー（ミニター/ミニター社）等を使い分けて除去した。布や木質、顔料などの付着物に注意した。破片の散逸防止や作業上接合が必要な遺物は、シアノアクリレート系接着剤（セメダイン3000RS/セメダイン株式会社）を用いて、仮接合しつつ作業を進めた。

【養生】

遺物を状態に合わせてポリエチレン製ネット（ダイオスクリーン/ダイオ化成株式会社）で養生した。

【脱塩処理】

鉄製の刀身部分はアルカリ性の0.5%セスキカーボネイト水溶液の中に浸漬し、新たな錆の誘発原因の一つである腐食促進陰イオン（塩化物イオンや硫酸イオンなど）を溶出させた。定期的に液交換を行い、溶出した陰イオン濃度をイオンクロマトグラフィーにより確認し、濃度が基準値以下で安定するまで液交換を継続した。脱塩終了後、アルカリ分を除去した。

【樹脂含浸】

遺物強化と防錆のため、フッ素系アクリル樹脂（Vフロン/大日本塗料（株））20%ナフサ溶液によ

る減圧含浸を1回実施した。

【第2次クリーニング】

第1次クリーニングで除去しきれなかった錆などを除去した。

【樹脂含浸】

遺物を状態に合わせてポリエチレン製ネットで養生し、前出のフッ素系アクリル樹脂による減圧含浸を2回実施した。

【樹脂塗布】

外気との接触を可能な限り少なくし、防錆効果を上げるために、含浸時の2倍に薄めた樹脂を2回遺物に塗布した。

【復元・整形】

接合が必要な場合は、シアノアクリレート系接着剤やエポキシ樹脂（セメダインハイスーパー5分・30分硬化タイプ/セメダイン株式会社）を使用した。また、空隙部分や欠損部は、エポキシ樹脂にガラスマイクロバルーン（日本エイプルスティック株式会社）を混合したものをを用いて復元した。なお、復元部分が大きくなる箇所については、エポキシ樹脂にガラスマイクロバルーンを加え、さらにガラス繊維を細かく切ったものを混合して強固な板状にし、欠損部に詰め込むようにして復元を行った。復元部分は小型グラインダーを用いて周囲と違和感のない程度に整形した。

【樹脂塗布】

樹脂塗布を1回実施した。

【仕上げ】

樹脂含浸や樹脂塗布によるつやを、つや消し剤（ヒットスプレー多用途つやけしとうめい/カンベハビオ社）を用いて抑えた。復元部にはアクリル絵具（アクリラ/ホルベイン工業株式会社）を用いて周囲と違和感のない程度に補彩した。

【納品検査】

金属室内の検査の後、保存処理検討委員会により考古学的・科学的チェックや台帳のチェックを含めた納品検査を受けた。

【処理後調査】

写真撮影を行い、経過観察をした。

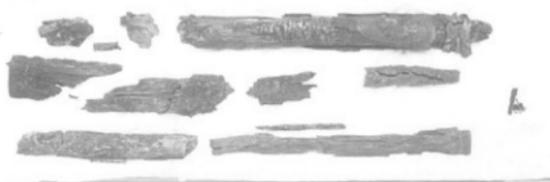


写真1
大刀3保存処理前



写真2 大刀3保存処理後



写真3
大刀9 保存処理前



写真4
大刀9 保存処理後



写真5
大刀3
破片樹脂抜き後

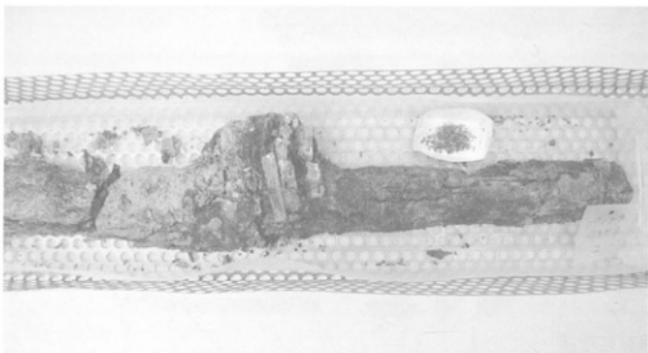


写真6
大刀9
樹脂抜き後(部分)

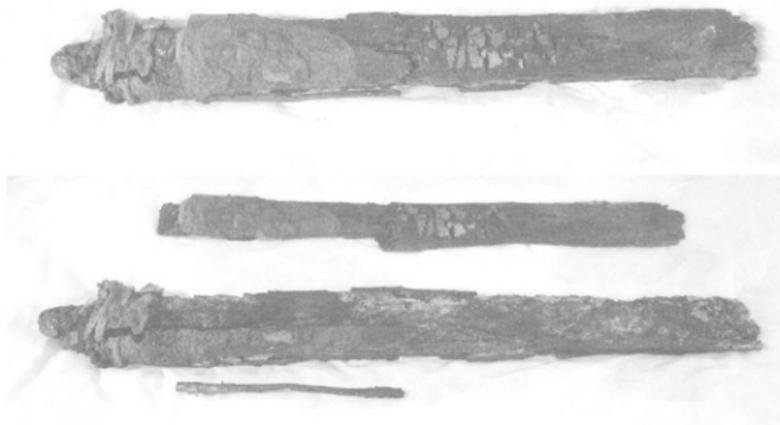


写真7 大刀3脱塩のため木製装具を外した状態（下、上は処理前の状態）

2. 保存処理を通じた峯ヶ塚古墳出土大刀3・9の所見

以下では、保存処理の実施にあたって得られた所見をもとに、峯ヶ塚古墳出土大刀3・大刀9に関する再評価をおこなう。

1. 大刀3・大刀9にみられる共通の特徴

大刀3と大刀9は、残存状況がそれぞれ異なるが、想定される本来の姿は概ね共通するものと考えられる。報告書の記述を参考に、両者に共通する主な特徴を以下に記す。

切先はフクラ切先、刀身幅は幅広く、間は両間である。茎は直茎一文字尻であり、目釘孔を3つもつ。柄頭は平面形が菱形を呈し（大刀9のみ残存）、銀製装具を木彫銀張り技法で被せる。柄間は、柄に直交する方向に紐が葛巻されたのち、その上に、幅の細い平紐紐状の紐を螺旋状に柄頭側と柄縁側を往復するように巻きつける。紐が交差する部分を背側3か所と腹側2か所に揃え、菱形と三角形の巻き残しを造る。この巻き残しの部分に水銀朱による赤彩が施される。柄縁には2段の文様帯をもち、背側には突起をもつ。柄頭と同様に、銀製装具を木彫銀貼張り技法で被せる。鞘は、鞘口直下から約12cm間隔で金銅板が4つ貴金具状に巡らされ、刃側の側面には銅板があてられていたものと考えられる。貴金具状の金銅板は鞘尻近くにも1つ巡らされる。

2. 事実関係の更新

保存処理に伴い、あらたに確認された事項は以下の通りである。

大刀3

鞘尻装具と鞘身端部の接合関係を検討した結果、鞘尻装具内面に鍍着していた鉄片が、鞘身内面に残る刀身の切先部分と接合し、切先の形状を復元できることが判明した。報告書で想定されていた、切先の形状がフクラ切先であることが確実となった。

大刀9

刀身部の接合検討の結果、搬入時接合されていなかった部位のうち、接合する部分を特定した。また、同じく接合検討の結果、大刀9の刀身として搬入されたもののうち、2片は接合箇所が本体にみあたらず、かつその2片の長さを本体の刀身の長さに加えると、過剰に長大になってしまう。このことから、別個体の刀身片と考えざるを得ない、という評価となった（写真8）。



写真8 大刀9の別個体と考えられる破片

大刀の評価

大刀3、大刀9に共通してみられる要素のうち、最も特徴的な点は、金属製の鐺を持たない大刀であるにもかかわらず、両刃であるという点である。以下この点の評価を考察する。

大刀であり、かつ金属製の鐺金具をもたないにもかかわらず、両刃の形態が両刃である点については、柄装具が突起付劍柄装具と同形態であることに起因すると考えられる。通例、定形化した劍柄装具の柄縁には、柄縁端部から切先側へさらに一段風状の段を設けるものが多い。劍の両刃はこの段（鐺）と直に接して柄部の堅牢性を確保する。つまり大刀3（大刀9も同様）の両刃の形状は、組み合わせられる柄装具が劍と同様の装具であることがあらかじめ決定され、その形状にあわせて計画的に打ち出されたものと想定される。これとは対照的に、楔型柄頭大刀であったと考えられる大刀群においては、柄の着想が茶落し込み技法であることから、刀身の両刃は刃鐺のみの片刃となるように造り出されている。

刀身を鍛打する段階で、各個体が突起付劍柄装具と楔型柄頭柄装具どちらに附属するべきものであるのかが明確に認識され、それに見合った両刃形状に成形されていたことが読み取れる。

刀身を製作する技術である鍛冶関連技術、木製刀装具を製作する木工技術、鞘身に使用した金銅製鍍金具、金銅鍔、銀鍔、銀板を製作・加工する細金加工技術は、それぞれに高い専門性を要し、各々独立した工房での作業を想定しなければならないが、それぞれの部品を一振りの大刀として組み上げる際には、各々の部品をもちより、現物合わせを行なっては調整を加える、という作業が必要となる。そうした専門性の異なる個々の工房が組織化され、複合金属製品を製作するために編成が整えられたことにより、日本列島産の装飾大刀が成立する。峯ヶ塚古墳出土大刀は、列島産装飾大刀を製作するための技術基盤、編成がこの段階に整ったことを反映する事例であると評価することができる。

なお、同様に突起付の劍柄装具と同型の柄装具を持ちながら、劍ではなく大刀に使用するために製作されたと考えられる事例として、布留遺跡三島・里中地区出土例などが挙げられる。こちらは鉄刀部

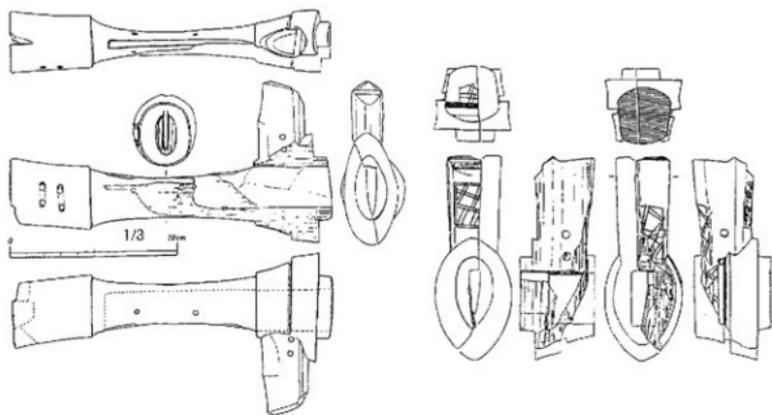


図1 布留遺跡出土の突起付大刀柄装具

分がない、柄装具のみの出土であるが、鑑部分の断面形から、大刀に装着するために製作されたことが確実視される資料である。5世紀代の大刀について、金属製の鑑を持たないにもかかわらず、両関であるものについては、柄装具が残存していないものであっても、突起付の剣装具と同様の刀装であったと推定できる証左となりうるものとして注目される。

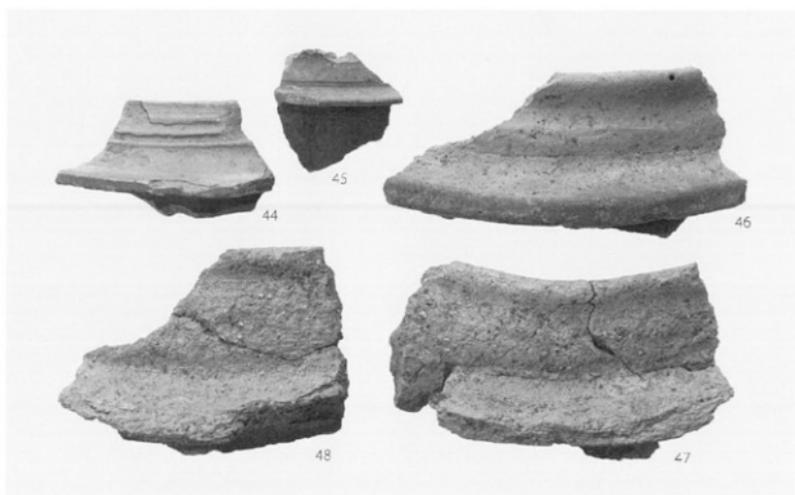
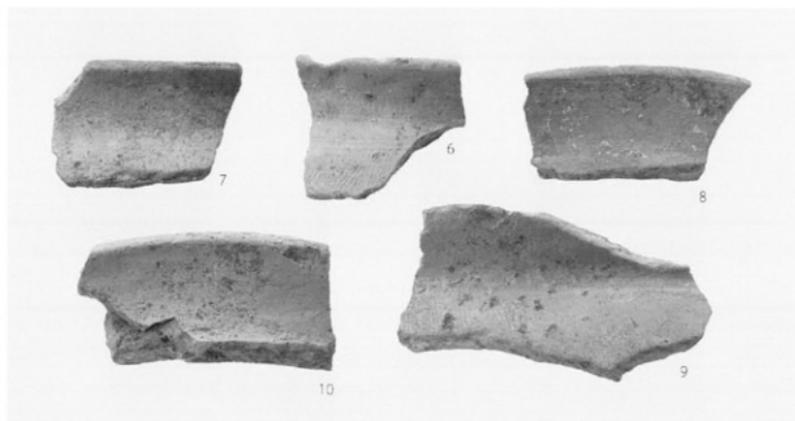
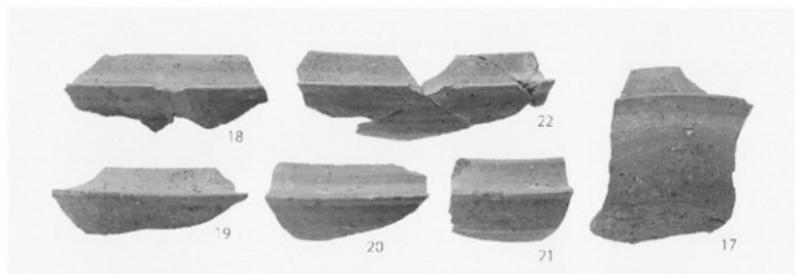
図 版

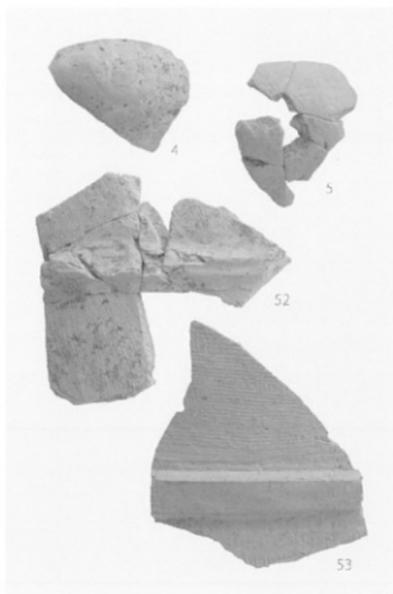
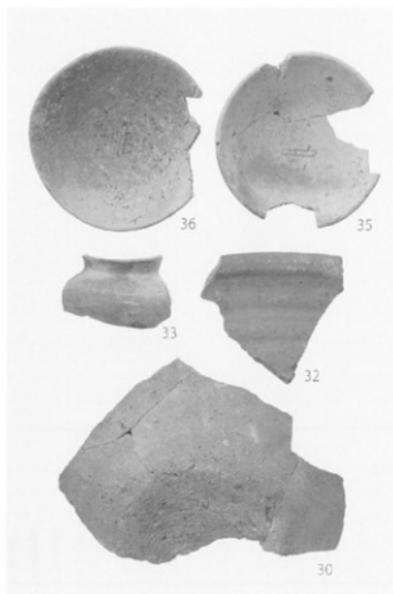


調査区全景(南から)



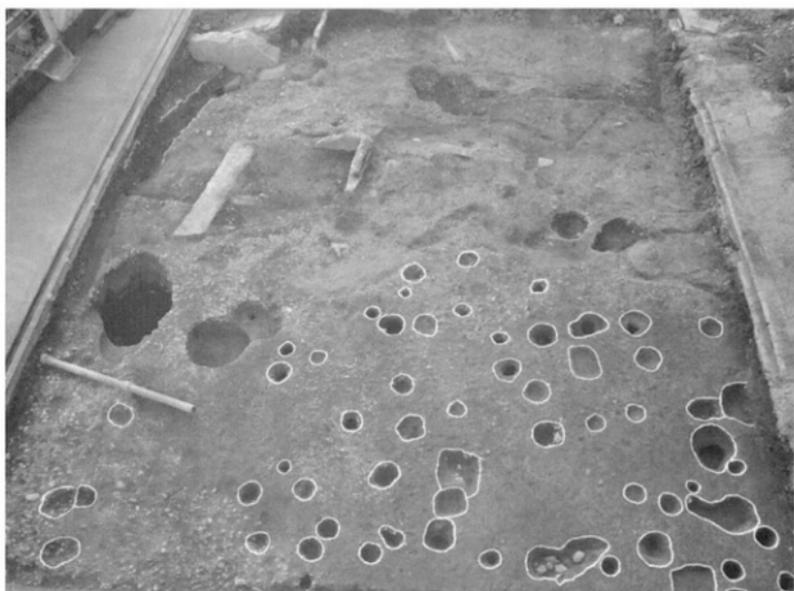
調査区全景(東から)



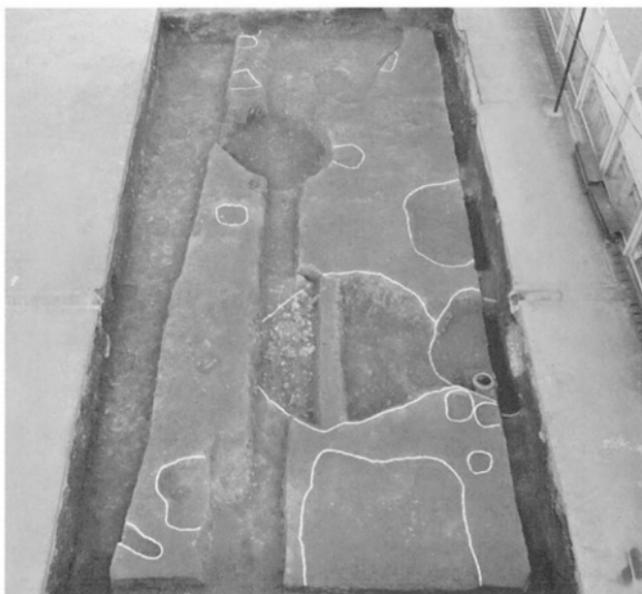




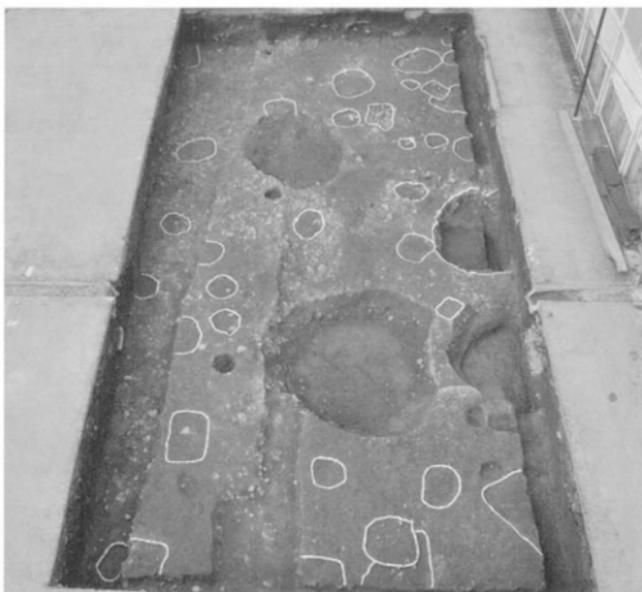
第1調査区第1遺構面 全景(東から)



第1調査区第2遺構面 全景(東から)



第2調査区第1遺構面 全景(南から)



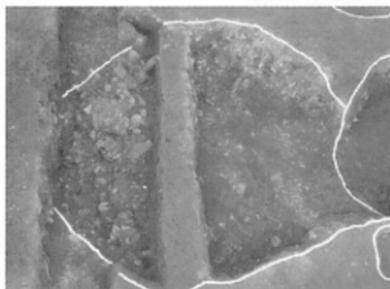
第2調査区第2遺構面 全景(南から)



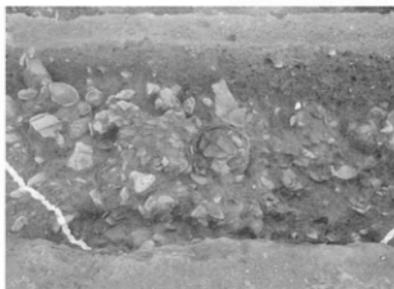
溝2全景(西から)



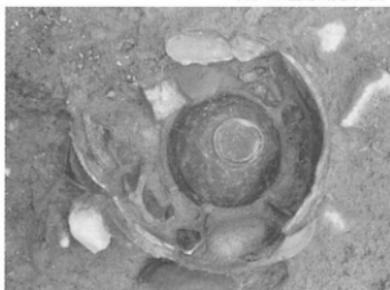
溝2敷石部(西から)



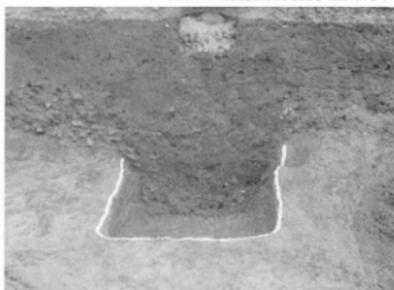
井戸3全景(南から)



井戸3土器集積状況(西から)



井戸3羽釜出土状況



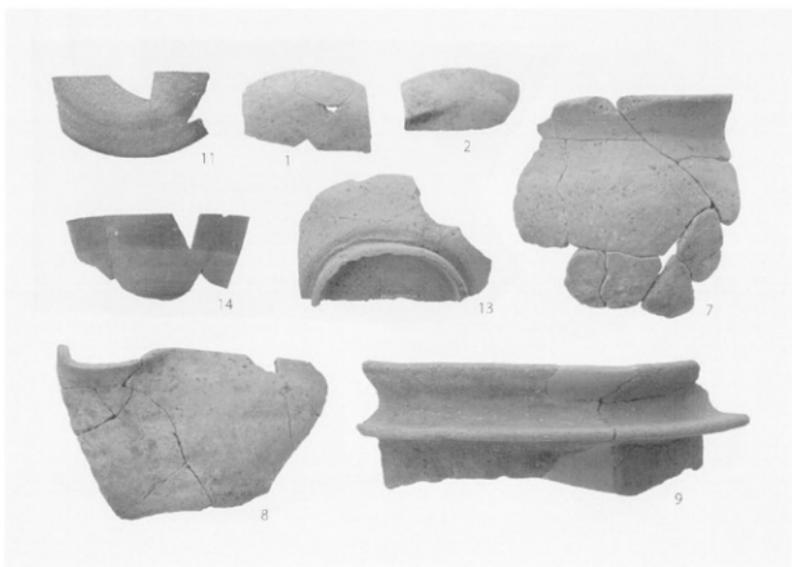
土坑9全景(西から)

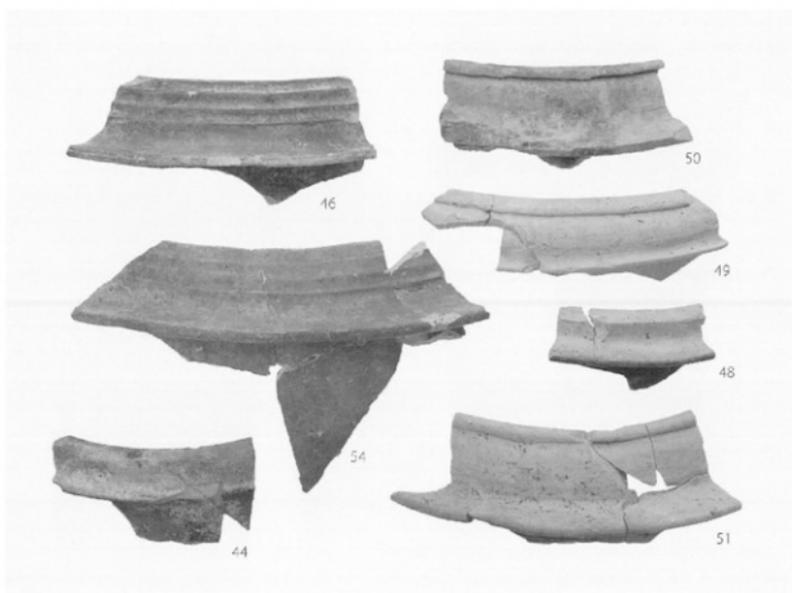
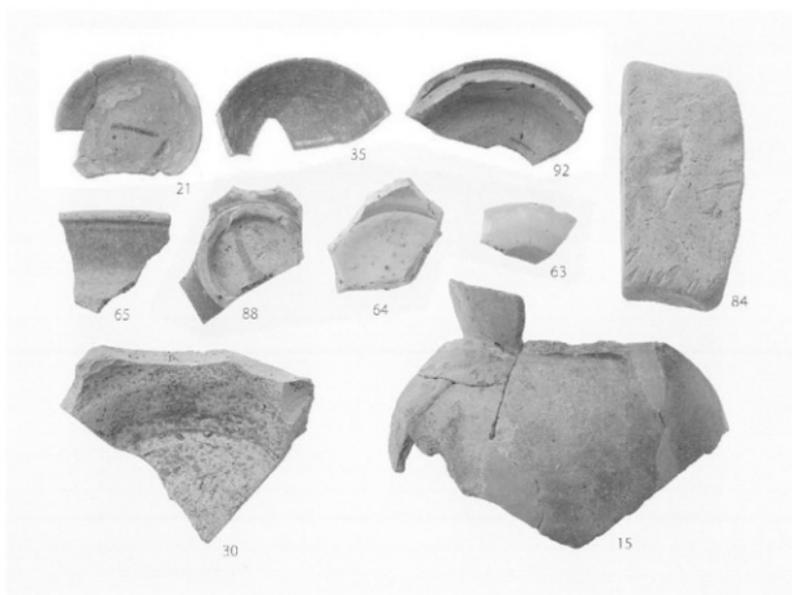


井戸2肩部羽釜出土状況(北から)



井戸2肩部羽釜出土状況(近景)







78



77



98



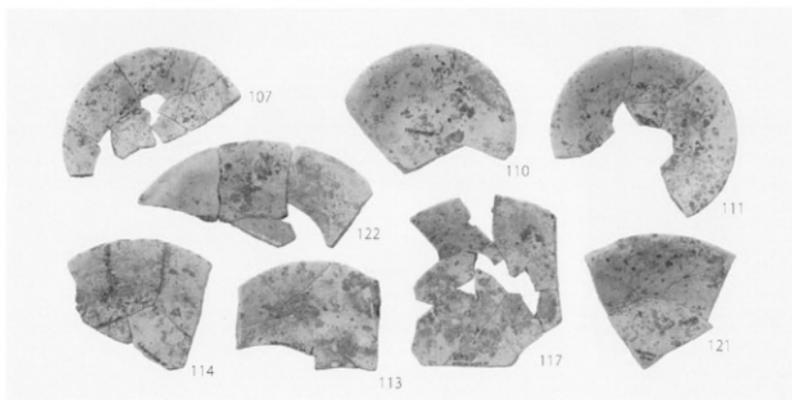
100

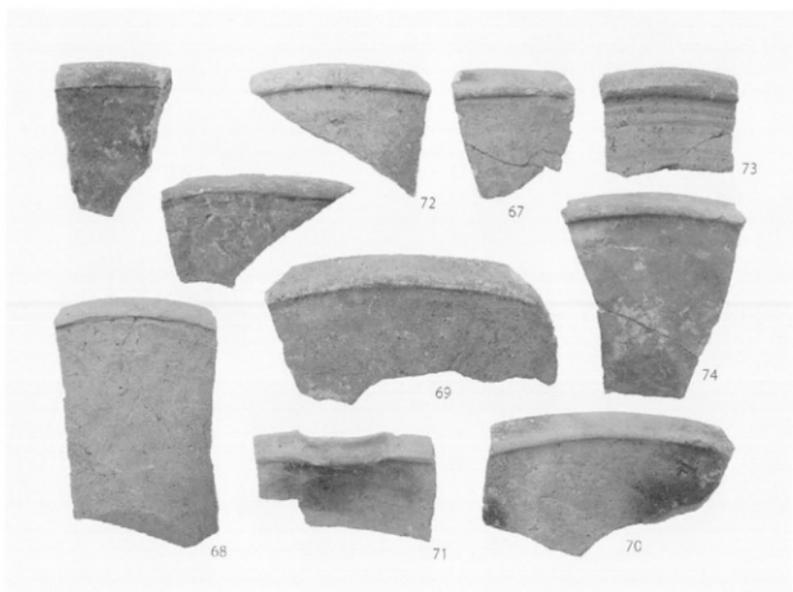


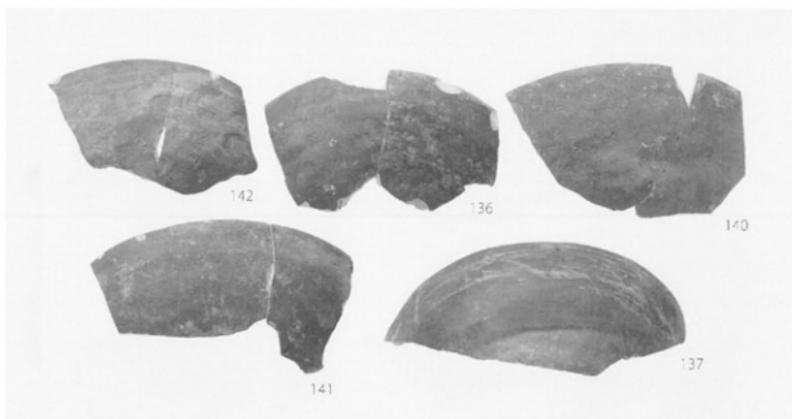
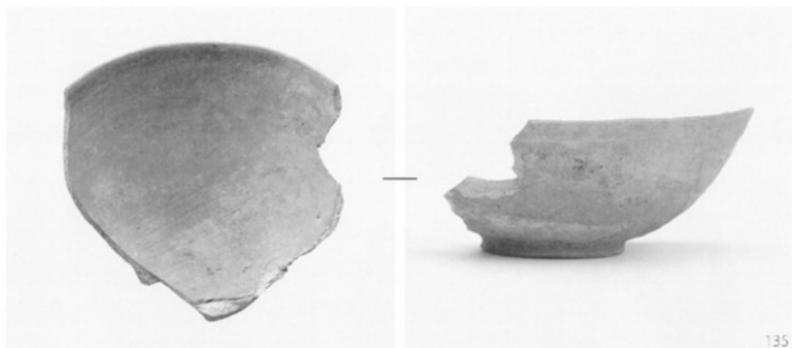
101

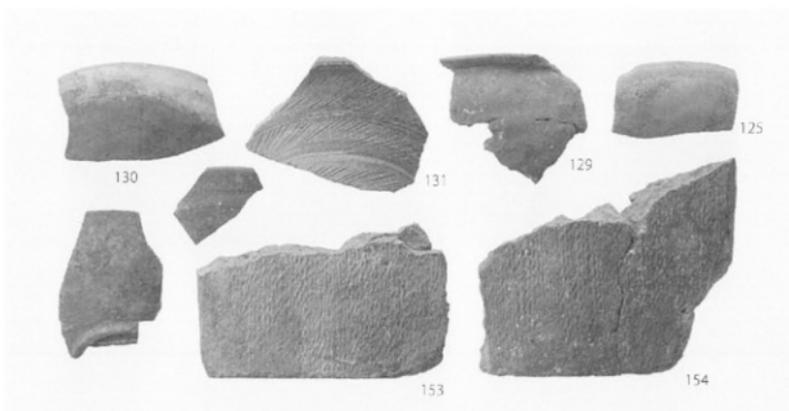


102

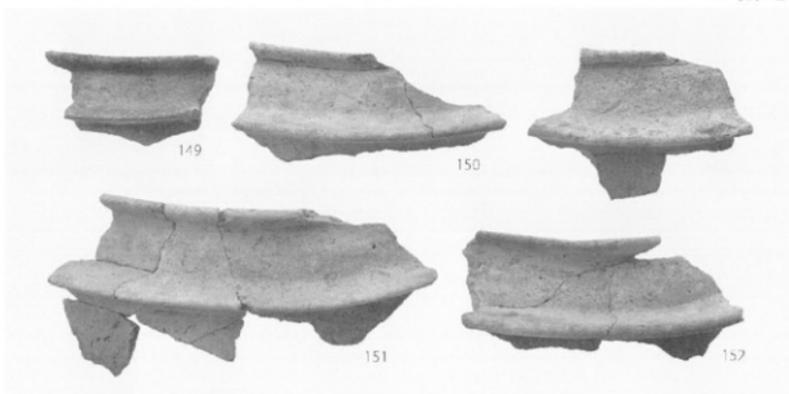




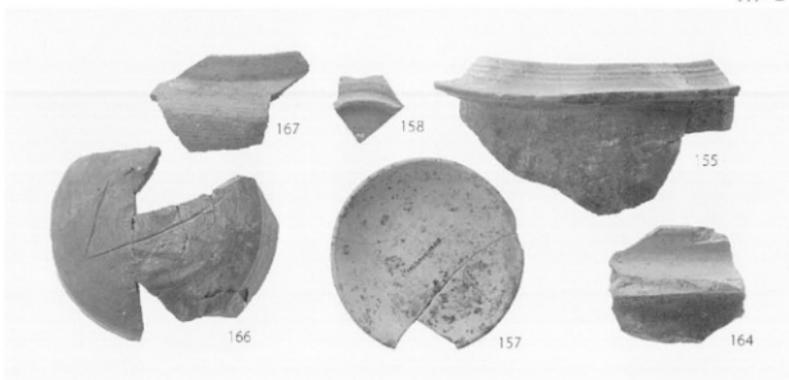




井戸 2



井戸 2

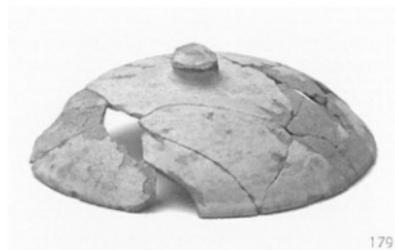


土坑 2・その他











83



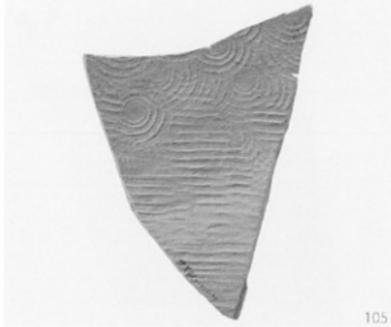
149



134



182



105



(書土器)

55



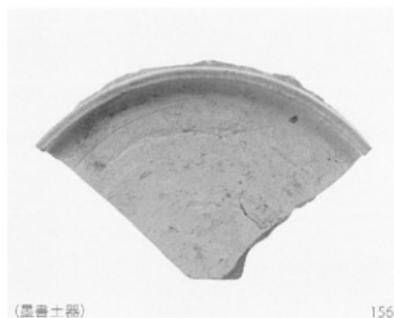
100

(書土器)

54

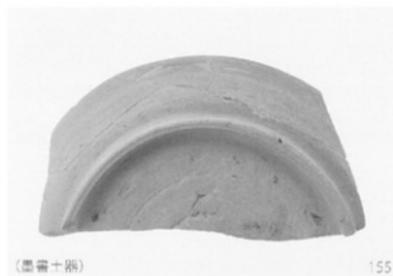
SD01 (54,55) SD02 (83,182) SD03 (100) SD05 (105) SD15 (134) 包含層 (149)





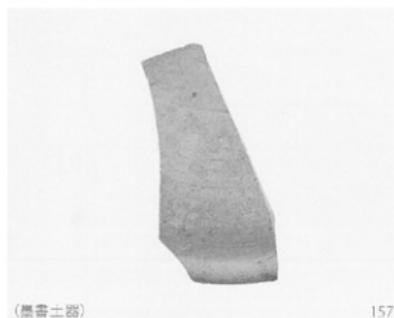
(墨書土器)

156



(墨書土器)

155



(墨書土器)

157



185



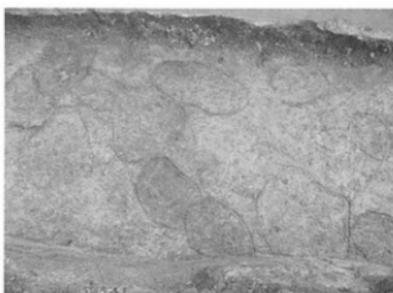
(砥石)

(剝滓)

187



断面6 南外堤仕切り土手(南から)



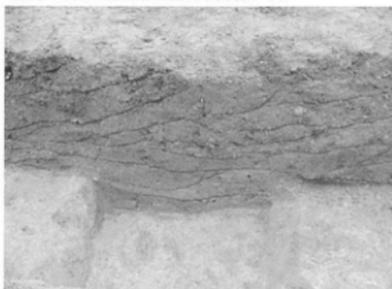
調査区1 南外堤土塊平面検出状況(北から)



断面6 東外堤東辺土層断面(北から)



調査区3 東外堤東辺(北東から)



調査区3 東外堤溝SD01(北から)



調査区3 東外堤東辺切り取り整形土層断面(北から)



調査区4 東外堤溝SD01末端(北から)



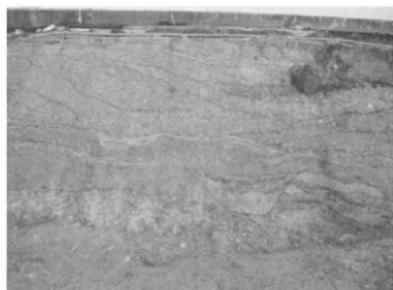
断面7 東外堤北辺土層断面(東から)



断面15 北外堤中心付近土層断面(東から)



北外堤と墳丘(北から)



断面15 北外堤南部土層断面(東から)



断面15 北外堤1次斜面断面(東から)



調査区11 北外堤1次斜面土層断面(東から)



調査区11 北外堤1次斜面土層断面(東から)



調査区11 北外堤1次斜面表面の砂層(東から)



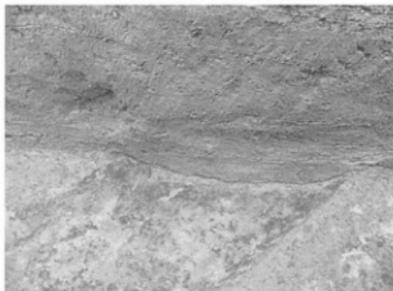
調査区11 北外堤1次斜面内側土層断面(東から)



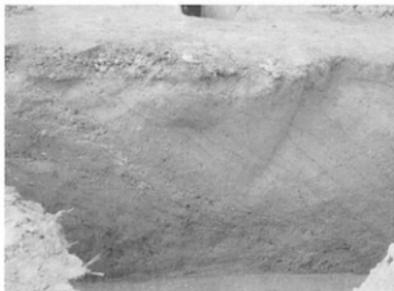
調査区11 1次斜面外側土層断面(西から)



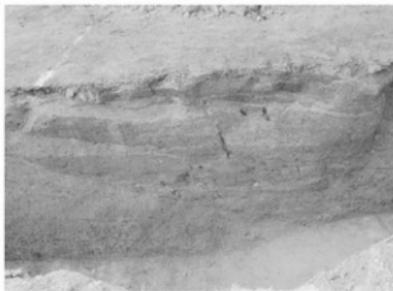
調査区11 北外堤1次斜面内側土層断面(東から)



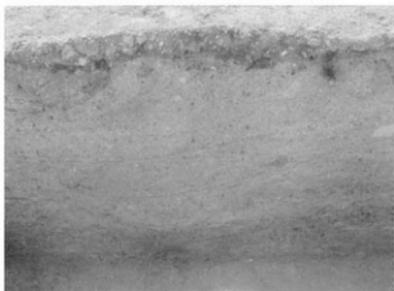
調査区11 溝SD02(東から)



調査区10 北外堤1次斜面土層断面(東から)



調査区10 北外堤北部土層断面(東から)



調査区12 北外堤土層縦断面(北から)



断面20 西外堤東辺土層断面(南から)

報 告 書 抄 録

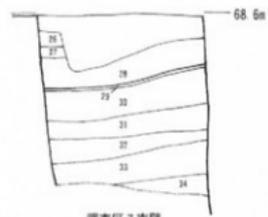
ふりがな	はびきのしないいせきちようさほうこくしょーへいせいにじゅういちねんどー							
書 名	羽曳野市内遺跡調査報告書ー平成21年度ー							
副 書 名								
巻 次								
シリーズ名	羽曳野市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第70							
編著者名	高野 学 吉澤則男 井原 稔 河内一浩 武村英治							
編集機関	羽曳野市教育委員会							
所 在 地	〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1-1 TEL072-958-1111							
発行年月日	西暦2012年3月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	市町村	遺跡 番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
古市遺跡	誉田2丁目	27222	141	34°55'49"	135°60'92"	2009.8.4 ～2009.8.12	90.0	宅地造成
古市遺跡 白鳥神社古墳	古市1丁目	27222	145 37	34°33'17"	135°36'33"	2010.1.26 ～2010.3.17	311.0	駅前開発整備
伊賀南遺跡	伊賀4丁目	27222	194	34°33'16"	135°35'16"	—	—	—
栗塚古墳	誉田6丁目	27222	31	34°33'45"	135°36'46"	—	—	—
西琳寺	古市2丁目	27222	35	34°55'31"	135°61'30"	—	—	—
塚穴古墳	はびきの3丁目	27222	16	34°55'06"	135°59'22"	2009.11.16 ～2009.11.27	57.6	駐車場
塚穴古墳	はびきの3丁目	27222	16	34°55'14"	135°59'19"	2009.12.17 ～2010.3.31	83.3	駐車場
峯ヶ塚古墳	軽里2丁目	27222	18	34°32'55"	135°36'30"	—	—	—
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物				
古市遺跡	集落	古墳時代～近世	掘立柱建物・土坑	土師器・須恵器				
古市遺跡・白鳥神社古墳	集落	古墳時代～近世	掘立柱建物・土坑	土師器・須恵器・瓦				
伊賀南遺跡	集落	奈良時代	—	土師器・須恵器				
栗塚古墳	古墳	古墳時代	—	埴輪・土師器・須恵器・瓦器・土馬				
西琳寺	社寺	飛鳥時代	—	瓦				
塚穴古墳	古墳	飛鳥時代	外堤	なし				
峯ヶ塚古墳	古墳	古墳時代	—	大刀の保存処理				
要 約								

2012年3月30日

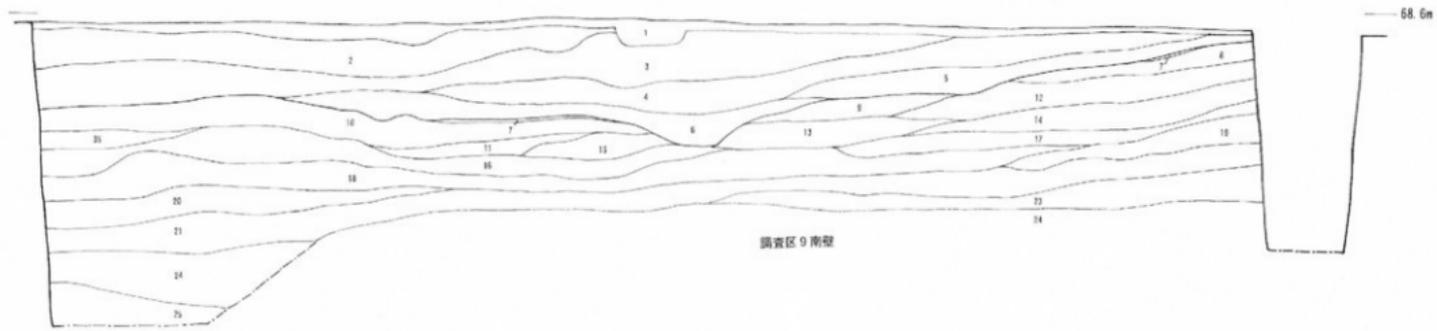
羽曳野市内遺跡調査報告書-平成21年度-
羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 70

発行 羽曳野市教育委員会
生涯学習室 社会教育課
歴史文化推進室
羽曳野市誉田4丁目1-1
072-958-1111

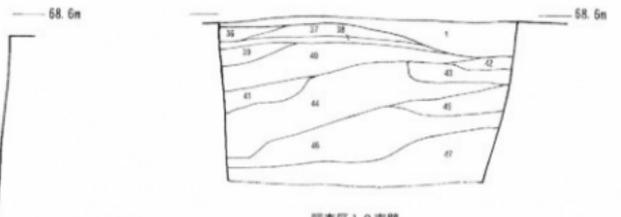
印刷 数島印刷株式会社



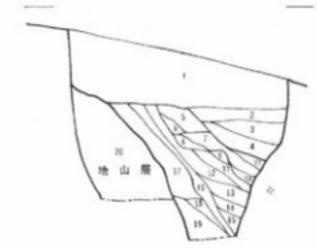
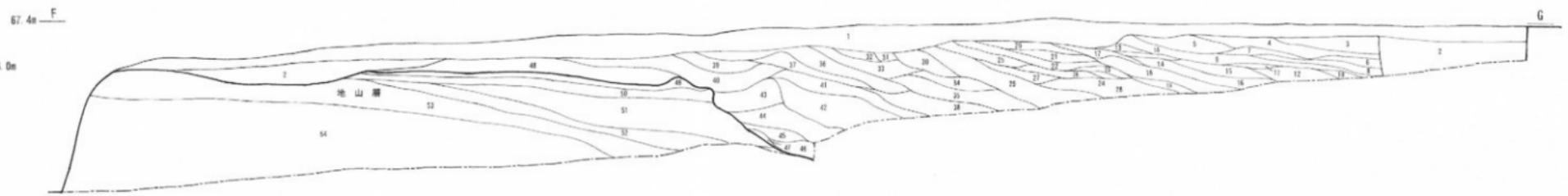
調査区7南壁



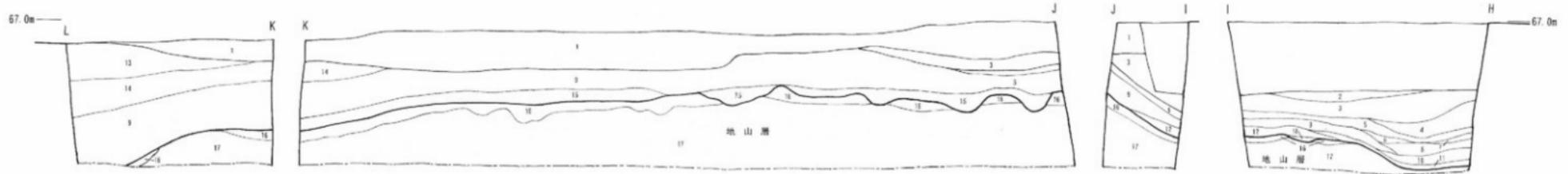
調査区9南壁



調査区10南壁

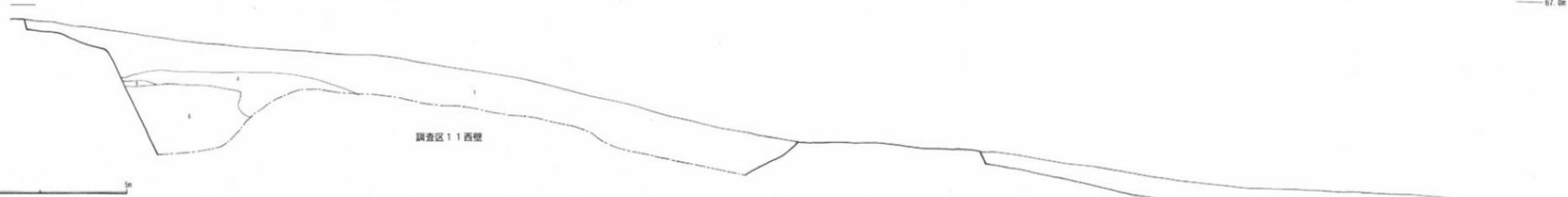
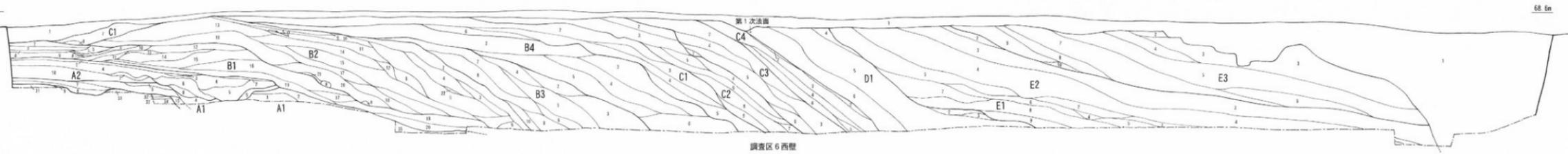
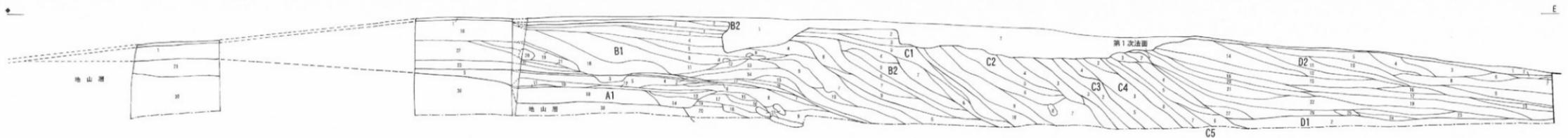


調査区13北壁

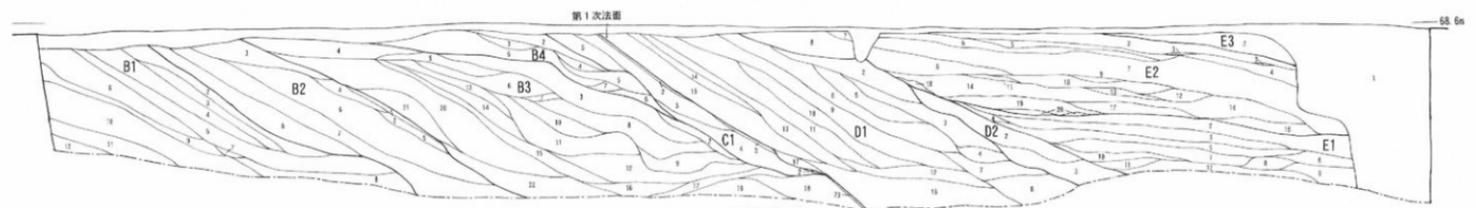


塚穴古墳09-03調査 土層図(2)





68.6m D



塚穴古墳 09-03 調査 土層図(1)

調査区12西壁

